

第2部 第2次基本計画の検証

1. 総論の検証

(1) 基本計画の人口

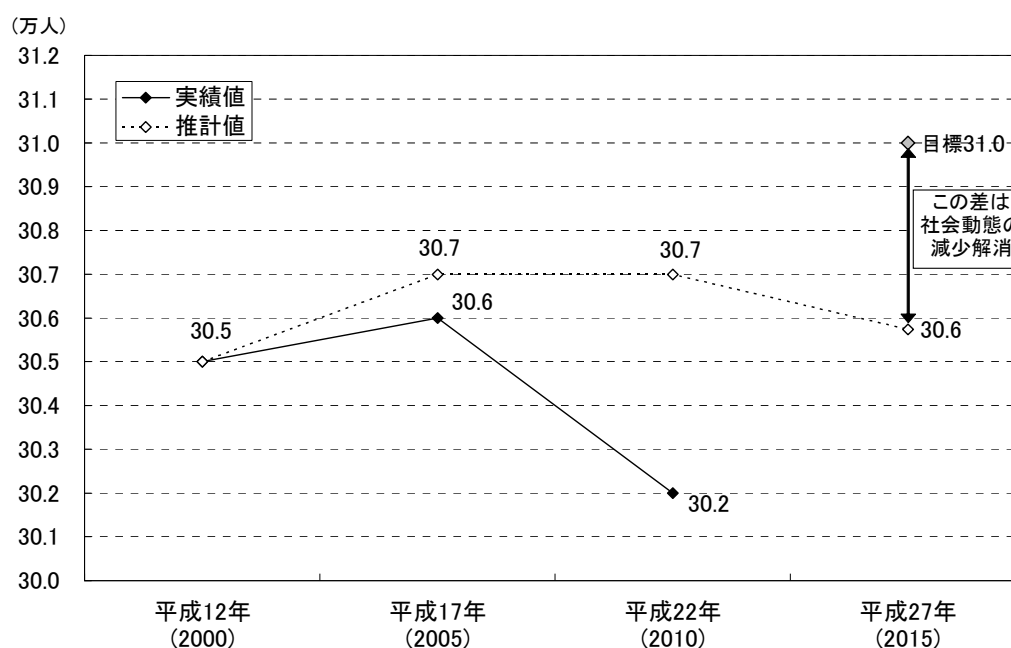
現行の基本計画の策定に当たっては、社人研の平成 15 年 12 月推計における平成 27 年の推計人口 305,737 人を参考に、目標人口を 31 万人と設定していた。しかしながら、現状の人口は、社人研の推計値を下回るペースで推移している。

① 推計値と実績値の乖離

社人研の平成 15 年 12 月の推計では、平成 12 年以降の久留米市の人口は微増が続き、平成 17 年は 307,027 人、平成 22 年は 307,297 人、平成 27 年度は 305,737 人と推計されていた。目標人口は、本計画の実施によって社会動態の減少が解消すると想定し、平成 26 年度の人口を 31 万人と設定したものである。

しかし、国勢調査による人口（実績値）は、平成 17 年は 306,434 人とほぼ推計値どおりの水準となったものの、その後人口は減少に転じ、平成 22 年には 302,402 人となった。

図表 1 推計値と実績値の乖離



(資料) 総務省「国勢調査」国立社会保障人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口（平成 15 年 12 月推計）をもとに作成」

② 乖離の状況

推計値と実績値の乖離について、平成12年から17年にかけては、社会増減においての乖離がほとんど無かったのに対し、自然増減での乖離が600人ほど出ている。出生数については実績値が推計値より300人ほど少なく、死亡数については実績値が推計値より300人ほど多かったためである。平成17年から22年にかけては、自然増減、社会増減ともに大きな乖離が出ている。出生数については、実績値が推計値を2,000人以上上回ったのに対し、死亡数についても実績値が推計値を3,000人以上上回り、結果として1,000人という減少幅の乖離を生んだ。社会増減についても3,000人以上の乖離が生じている。

平成12年から平成22年にかけての10年間でみると、自然増減の乖離は約1,600人、社会増減の乖離は約3,300人となっている。

図表2 自然増減・社会増減における推計値と実績値の乖離

	出生			死亡			自然増減			社会増減		
	平成12 →17年	平成17 →22年	平成12 →22年	平成12 →17年	平成17 →22年	平成12 →22年	平成12 →17年	平成17 →22年	平成12 →22年	平成12 →17年	平成17 →22年	平成12 →22年
実績値	15,380	17,593	32,973	11,874	16,295	28,169	3,506	1,298	4,804	-1,956	-5,330	-7,286
推計値	15,681	15,153	30,834	11,567	12,848	24,415	4,114	2,305	6,419	-1,971	-2,035	-4,006
差	-301	2,440	2,139	307	3,447	3,754	-608	-1,007	-1,615	15	-3,295	-3,280

(資料) 総務省「国勢調査」、国立社会保障人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口（平成15年12月推計）」をもとに作成

(2)基本視点1 都市づくりの構図の転換

① 市民が躍動する都市づくり

都市を構成する市民・企業・団体などが互いの個性や違いを認め合いつつ、自らを磨き、個性を伸ばし、躍動することが都市活力の源泉となる。このため多様多才な市民の力が発揮できる都市づくりを促進する。

1) 取組と成果

多様な市民活動の場の提供や活動の充実を図るための拠点として、校区コミュニティセンターや小地域集会所の新築、改築に対して支援を実施した。また、市民活動サポートセンターを核として、市民活動を促進するための各種の相談や情報発信を展開しており、市民活動サポートセンターは毎年3万人の利用、情報発信サイトへの情報提供団体数は目標値を超え428団体に達する状況となっている。

地域コミュニティ組織については、平成21年度に旧市地域全27校区で校区コミュニティ組織の活動が開始され、さらに、平成23年度には旧四町地域全19校区で校区コミュニティ組織が設立されており、時代に即した地域コミュニティ組織の整備と、旧市・旧四町における異なった地域コミュニティの仕組みの統一を図った。

また、平成24年4月1日に「久留米市市民活動を進める条例」を施行し、市民、地域コミュニティ組織をはじめ、多様な主体の参画のもと、協働によるまちづくりを推し進めるとともに、「キラリ輝く市民活動活性化事業」などの取り組みにより、団体等の安定的・継続的な運営と活性化を図った。

2) 今後の課題

市民活動への関心・参加意欲は高まっており、こうした意識を市民活動の量的・質的拡大につなげていくため、市民活動に関する周知啓発と情報提供、活動支援の取り組みの一層の充実を図る必要がある。質的な面では、多様化・複雑化する地域課題に対応するため、校区コミュニティ組織と市民公益活動団体等が従来の枠組みを越えて連携・協働しながら、それぞれの役割に応じて活動を展開できる仕組みづくりや支援が必要である。また、量的拡大を進め、地域コミュニティ組織の強化・活性化を図るためには、今後新たな地域活動の担い手として期待される団塊の世代や若年層など幅広い年齢層の活動参加やより多くの市民が活動に参加しやすい環境の整備、自治会への加入促進の推進が必要である。

② スリムな行政への転換

徹底した行財政改革により、機能的でスリムな行政へ自己改革を進めつつ、市民との信頼関係を築き、市民の力を活かし、共に考え、行動できる行政へと転換する。

1) 取組と成果

機能的でスリムな行政への変革のため、計画的かつ継続的な行財政改革に取り組んで

きた。

その中で、ガス事業や保育園の民間移譲、学校校務員や可燃ごみ収集等各種業務の民間委託、指定管理者制度の導入など、民間活力の積極的な活用により歳出の削減を図った。また、市税や保育料等の徴収強化や未利用地の売却処分を行うなど、総合的な歳入確保に取り組んだ。

さらに、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応するため、組織・機構の改編や市民本位に考え行動する職員の育成など、行政サービスの質的な向上を目指した取り組みを進めている。

2) 今後の課題

徹底した行財政改革への取り組みにより、目標としていた行財政構造の改善と市民サービスの向上の両立を図ることができた。

しかし、歳入面では今後、合併算定替により上乘せして交付されている地方交付税の削減や、生産人口の減少に伴う税収の落ち込みなどが想定される。また、歳出面では、高齢化の進展を背景とした社会保障費の増嵩や老朽化が進む公的インフラの維持・更新にかかる費用など、固定経費の増加が見込まれる。このことは、政策的課題に柔軟に対応できる弾力性が失われることを意味しており、今後さらに事務事業の効率化による歳出抑制と歳入の確保に取り組んでいく必要がある。

一方、団塊世代の職員の大量退職に伴い、その知識や技術、経験の継承を図るとともに、高い専門性と豊かな政策形成能力を有する職員の育成が急務である。

さらに、今後、多様化・複雑化する行政課題に的確に対応し、高度の市民サービスの提供を通して市民福祉の増大を図るためには、都市づくりのパートナーである市民と行政とが強い信頼感の中で、一定の役割分担の下、協働して課題解決に取り組むことが重要であり、そのためにも職員の地域活動や市民活動への参加・参画を積極的に推進していかなければならない。

③ 新たな公的空間の形成（市民と行政の協働）

地域コミュニティやNPO等が主体となって公的サービスを担うことができる仕組みづくりを促進する。

1) 取組と成果

地域との結びつきや帰属意識が希薄化し、地域コミュニティの衰退が懸念されている。久留米市においても、コミュニティ活動の担い手の高齢化、固定化や自治会への加入率の低下など、全国同様の傾向がうかがわれる。

一方、地域の豊かな暮らしを創り、支えていくためには、地域で生活するすべての市民や事業者等と行政とが手を携えて取り組むことが必要である。このため、久留米市においても、こうした協働の基盤づくりや活動を促進するための取り組みを進めた。

主な取り組みとしては、地域コミュニティ組織の活動支援、提案公募型協働事業のモデル的な実施を行ったほか、平成23年4月には「協働推進部」を設置し、平成24年4月には「久留米市市民活動を進める条例」を施行するなど、協働を具体的に進める体制

整備を進めた。また、市民との協働の前提となる情報共有化を図るため、広報くろめやケーブルテレビ、コミュニティFMといった従来型の媒体に加え、ホームページやメールマガジン、SNS等の新たな媒体を活用した情報発信等の取り組みを行った。さらに、パブリックコメントや市民の声システム等を活用し、市民ニーズを把握するとともに施策への反映に努めた。

2) 今後の課題

このように協働をさらに進めるための基盤づくりや活動を支援する事業、情報共有化等は徐々にであるが進んでいる。一方で、市民意識調査（平成24年度）の結果をみると、市民のまちづくりへの参画意向はアンケート調査への協力などの受動的なものが中心となっており、意見聴取の場に主体的に参加すると回答する市民は少数にとどまっている。

協働による都市づくりは、市民の主体的な参画があってはじめて実現するものであり、参画の物理的、心理的障壁について、その内容や解決法について市民と行政とがともに考えながら、施策や事業の計画立案はもとより実施や評価の段階までを含めたあらゆる場面で、市民が参画し、主体的な協働への取り組みにつなげるような仕組みをつくっていく必要がある。

まちづくり評価制度については、施策・事業の評価制度全体の中で、指標の設定（選定）方法から進捗管理、成果の活用や結果の公表方法に至るまで、再構築することが求められる。

(3)基本視点2 重要課題と戦略性

① 新市としての一体的な都市づくり

1) 当初の課題

広域合併を踏まえ、一体的な都市づくりを行うことが新市作りの土台となる。そのため旧1市4町の多様な特性を活かし、各々の地域の個性や機能を確立しながら一体となって機能充実を図るクラスター型の都市形態と、相互に機能を補完しあうネットワーク型を目指した都市づくりの推進を図ることとした。

2) 取組と成果

旧1市4町による広域合併に際して策定した新市建設計画を踏まえ、地域間の均衡性を意識しながら、田主丸地域保健センター等複合施設やコスモすまいる北野、城島げんきかん、みづま総合体育館といった地域の核となる教育・文化・保健・福祉施設、地域内の生活道路、公共下水道施設や校区コミュニティセンター等の整備を、新市建設計画に基づく主要事業・地域振興資金活用事業として計画的に実施し、市の一体性の速やかな確立や均衡ある発展を図り、クラスターとしての各地域の生活拠点づくりを進めてきた。

また、全市的な一体性を踏まえ、広域化した地域間のネットワーク強化のため、地域間の広域幹線道路等の整備を行い、都市基盤の整備充実を図った。

さらに、市の各種事務事業や、行政サービス、地域コミュニティをはじめとしたまちづくりの仕組みや制度についても、一体化を進めてきたところである。

併せて、合併効果を活かした行財政運営についても力を注いできた。

行政基盤については、町長など常勤の特別職、議員及び職員を削減し、また部署の統廃合や新設を行うことで、行政の効率化を図る一方、保健、福祉分野等において専門職を配置するなど、市民ニーズに合わせた行政執行体制を確立してきたところである。

財政基盤については、歳入面では、合併で、人口が30万人を突破したことで中核市への移行が可能になり、事業所税の課税が可能になっただけでなく、国や県の財政支援措置である合併補正や合併算定替えを受けることができた。また、歳出面では、人件費等の経費の削減に努め、財政基盤の強化を図ってきたところである。

このような取り組みの結果、例えば、一部事務事業について、関係する外部組織などとの協議・調整が必要な項目や、統一予定の年度に向けて段階的に作業を進めている項目があること、また、主要事業についても、定められた期間内で計画的かつ円滑に進めて行く必要があることなど、一部課題は残るものの、総じて合併に付随する市としての一体性、均衡性については、一定確保されてきた。

3) 今後の課題

課題としては、合併後の財政支援措置として、地方交付税の算定に際し、合併補正及び合併算定替えの適用を受けているが、財政支援措置が終了した後の財政体質の強化を

図る必要がある。また、家庭系ごみ収集の収集方式及び手数料納付方法など、新市でまだ統一が図られていない業務・サービスが一部残っており、その解決に向けた取り組みを着実に進めていく必要がある。

また、合併により、行政サービスの高度化・多様化、行財政基盤の充実・強化、市のイメージアップと活力向上など、都市としての魅力が大きく高まり、多くの成果があったものの、今後の人口減少社会を踏まえると、地域の生活拠点をきちんと守っていく、いわゆる地域生活拠点の確保が必要となる。また、市民との協働によって多様な個性を持つ地域密着のまちづくり、地域活性化を進めること、そのことで市全域としての発展と連携、交流を促し、オール久留米としての一体的なまちづくりへと結実させていくことが求められる。

② 都市の個性や魅力を活かす中核都市づくり

1) 当初の課題

これからの本市の生き方として、都市の個性や魅力、優位性を活かし、九州・アジアに開かれた中核都市づくりが求められている。

久留米市の都市個性として「水」と「緑」、優位性として「九州のクロスロード」、経済活力として「医療」「バイオ」「農業資源」などを活かし、都市の新たな活力と魅力として結実する中核都市づくりを、継続的かつ一貫して進めることが必要である。

計画期間中に中核市への移行と「九州新幹線鹿児島ルート」の全線開業という大きな転換点があり、これらを活かした都市づくりを進める。

2) 取組と成果

「水」と「緑」の視点では、耳納北麓の豊かな自然を活かした「みどりの里づくり」、筑後川周辺の環境整備や水辺の空間の活用、四季のイベントや祭りの振興など、豊かな自然や伝統・文化等を都市の個性・魅力として都市づくりに活かし、交流人口の増加を図った。また、地域が主体となり地域資源に磨きをかけて人を呼び込む、地域密着観光の取り組みにも着手した。さらに、都市空間における緑化推進や市民との協働による花と緑の空間整備等により、季節感あふれる潤いのある都市づくりを進めた。

九州の南北軸と東西軸が交わる「九州のクロスロード」という視点では、その地理的優位性を活かして戦略的な企業誘致に取り組み、吉本工業団地へのダイハツ九州（株）久留米工場（エンジン工場）をはじめ企業立地が進み、産業団地の立地率は9割を超えている。また、圏域として活力と競争力があるクロスロード地域が一体となって自立的な発展を目指し、様々な広域の枠組みによる連携・交流を推進した。久留米広域定住自立圏においては、圏域の共生ビジョンを策定し、子育て支援、医療、産業振興、広域観光振興、地域公共交通、ICT インフラ、人材の確保・育成など7つの分野において、圏域内での連携した取り組みを進めた。筑後川流域クロスロード協議会では、経済・行政・文化・スポーツなど広範な連携・交流を進めるとともに、道州制導入時における州都を視野に、「筑後川流域クロスロード地域ビジョン」を策定した。

経済活力の観点では、福岡バイオペレープロジェクトの取り組みにおいて、久留米大学を中心に産学官連携で研究している「がんペプチドワクチン」治療法が、厚生労働省の高度医療（第3項先進医療）として一部承認されるなど、実用化に向け大きく進展した。また、県内トップの農業産出額を誇る農業については、「キラリ*久留米」ロゴマークを活用した久留米産農産物の普及促進、特別栽培米「くるめ米」の商品化に取り組んだ。

第2次基本計画期間中には、久留米市の都市ポテンシャルを高める「中核市移行」「九州新幹線鹿児島ルート全線開業」「（仮称）久留米市総合都市プラザ整備開始」といった大きな変化があった。

●中核市への移行

平成17年2月の広域合併を経て、平成20年4月、本市は九州の県庁所在地以外で初の「中核市」に移行した。

中核市移行により、約2千項目に及ぶ事務事業が福岡県から移譲されたが、約6割は、新たに設置された保健所に関する事務事業であった。中核市移行前は県と市で分担していた保健サービスが、保健所設置により市に一元化され、一貫した保健指導を行うとともに、市が行ってきた事務事業と連携・融合させることにより、母子保健や健康増進分野においては、効率的できめ細かなサービスの提供ができるようになった。また、その専門性を活かし、感染症や食品衛生に係る事案へも対応を行うことができるようになった。

教職員の研修機関である教育センターも設置し、独自に策定した研修計画に基づいて、学力向上や小中連携教育など本市の教育課題に即した研修を実施することができた。

その他、身体障害者手帳交付などでは一連の事務を市で一括して行うことによるサービスの効率化が図られるとともに、景観づくりや環境汚染防止など独自のまちづくりにも取り組んだ。

●九州新幹線を契機とした都市づくり

平成23年3月、九州新幹線鹿児島ルートが全線開業し、新幹線久留米駅が誕生した。都市発展のエンジンとなりうる新幹線開業のインパクトを地域活性化に結びつけるため、平成22年7月に「新幹線活用まちづくり戦略」を策定し、「広域交流を支える玄関口づくり」「定住を促す環境づくり」「来街者を引き込む仕掛けづくり」の3つを柱として、ハード・ソフトの両面から取り組みを進めた。

「広域交流を支える玄関口づくり」では、駅前広場や東西自由通路、駅周辺道路の整備や駅東口の再開発事業など、駅周辺の交通利便性やアクセス機能を強化するとともに、良好で魅力的な市街地形成に取り組んだ。

「定住を促す環境づくり」では、優良建築物の整備や優良賃貸住宅整備の支援など、定住の受け皿となる住宅供給や生活基盤の整備を行うとともに、平成24年度から、転入者に対する通勤定期利用支援などの久留米暮らし・ウェルカムキャンペーンを実施した。

「来街者を引き込む仕掛けづくり」では、食や芸術など魅力的な地域資源を活用した観光振興や、観光基盤の整備を行うとともに、久留米の魅力を生市内外に広く発信するプロモーション活動を官民一体となり、集中的に推進した。

こうした取り組みの結果、新幹線久留米駅の乗降客数が堅調に推移するとともに、主要な観光施設の来場者も増加している。また、人口についても、社会減少の幅が縮小するとともに、中心市街地の居住人口も増加傾向を示している。

●（仮称）久留米市総合都市プラザ

久留米市の文化芸術振興の拠点である市民会館の老朽化や施設機能不足などに加え、福岡都市圏の拡大などの影響による久留米市の広域的な都市求心力の低下がより一層の課題となっており、（仮称）久留米市総合都市プラザの整備が強く求められていた。また、久留米井筒屋の撤退による都心部中心に存在する巨大な空き地が、久留米市にとって大きなマイナスイメージとなっており、早期の解消が求められていた。

そうした課題に対応するため、【賑わいと憩いが調和する「文化」・「活力」創造空間】を施設の基本理念に、井筒屋跡地を含む街区を中心とした六角堂広場も含めた場所に、「心豊かな市民生活の実現」と「広域的な求心力づくり」、そして「街なかの賑わい創出」に向けた戦略的な拠点として（仮称）久留米市総合都市プラザを整備することを決定し、ワーキンググループ等を中心とした市民の意見や専門家のアドバイスや提案を踏まえ、設計や管理運営計画の策定を行った。

この施設は、文化芸術振興の拠点、コンベンションなど広域交流促進の拠点、六ツ門地区の商業拠点、街なか広場による賑わい交流の拠点の4つの機能を一体として併せ持った他には類を見ない公共施設として平成27年度の開館を目指して整備を進めている。

3) 今後の課題

人口減少や超高齢社会の進行、地方分権時代に対応する自主自立の都市づくりの要請、グローバル化等による都市間競争などの時代潮流の中で、本市が活力あふれる都市として持続的に発展していくためには、都市の優位性をさらに高めることが重要である。そのためには、久留米独自の地域資源の掘り起こしや磨き上げと、都市そのもののイメージの向上を車の両輪として相乗効果を発揮させながら、都市としてのブランド化を確立することが必要である。地域と協働して、潜在する地域資源を掘り起こし、久留米にしかない魅力として磨き上げるとともに、顧客視点に立ち、他都市との違いを意識した戦略的で効果的なプロモーション活動を展開し、交流人口及び定住人口のさらなる拡大を図る必要がある。

また、こうした都市ブランド化の取り組みに加え、整備を進めている総合都市プラザについて、将来を見据えた都市戦略の核となるような施設運営を目指すとともに、地理的優位性を活かした広域連携・交流を推進しながら、県南の中核都市としての求心力を高めていく必要がある。

③ アジアに開かれた学術研究都市づくり

1) 当初の課題

「知の時代」を迎える中で、大学等の学術研究機能は、新たな技術革新や創意・工夫の源泉としての役割が大いに期待されている。久留米市には、5つの高等教育機関、4つの公的研究機関等の集積があり、大学の地域展開と「バイオ」「医療」「農業」など久留米市の特性を活かした学術研究都市づくりを推進する。

2) 取組と成果

看護系の4年生大学や大学院研究科の新設、久留米知的所有権センターや福岡バイオファクトリーの設置などにより学術研究機能の拡充を図るとともに、すべての大学等との包括的事業協力協定に基づいた200余りの連携・協力事業等を実施し、大学等の知的資源を活かし、地域の課題解決等に取り組んだ。

また、産学官の連携による大学発の3社を含むバイオベンチャー20社の創出やバイオ関連製品の商品化が進むとともに、がんペプチドワクチンの開発や先端医療開発特区（スーパー特区）の認定を受けるなど、医療やバイオといった本市の特性を活かした学術研究都市づくりを推進した。

さらには、大学等において留学生の受入や海外の大学との交流協定締結が行われるとともに、アジア各国の主要バイオクラスターが参加するフォーラムの誘致等を実施するなど、アジアに開かれた学術研究都市づくりを進めた。

3) 今後の課題

学術研究機能の拡充や国家的プロジェクトの導入、バイオベンチャー企業の育成など学術研究都市づくりの取り組みを進めてきたが、地域の発展や雇用に直結した産業創出には至っていない。地域産業の停滞や地域経済の低迷が続く中で、イノベーションを生み出し、持続的な発展を支え、外貨獲得と域内循環を可能とする新たな産業構造を作り出すためには、まずは、本市の恵まれた学術研究基盤を活かした研究や技術革新、商品開発などの強化が求められており、その成果を産業として定着させ、裾野の拡大につなげていくための、新たな仕組みづくりを重点的に行う必要がある。

また、バイオや医療分野での研究開発の成果をさらに発展・拡大するために、農学分野や薬学分野などの学術研究機能の充実を図るとともに、大学が取り組んでいる先端研究の内容等を市民に分かりやすくPRするなど将来の担い手を地域内で発掘・育成していくための取り組みを進める必要がある。

加えて、今後も、知の拠点としての大学等が持つ資源をまちづくりにより一層活かすためには、多様な分野における地域課題の解決に市と大学等との連携した取り組みや、大学等の資源の地域開放や市民団体活動との連携を、さらに促進する必要がある。

④ 一人ひとりが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

1) 当初の課題

人口減少社会や少子高齢社会に対応し、子どもから高齢者までだれもが安心して暮らせるまちづくりを進める。特に次代を担う子どもたちの健やかな育ちと教育を地域や社会全体で支える仕組みづくりや、高齢者、障害者の健康づくりと生活機能の向上、団塊の世代の社会的な活動の場づくりなどを重視する。

2) 取組と成果

生きがいを持って生活できる環境整備に向けて、市民の学びの場の充実や市民主体の文化活動支援、地域のスポーツクラブ設立支援などを行った。また、希望する就労ができるよう、職業紹介と生活就業相談が一体的に実施できる求職者総合支援センターの設置や、高齢者や障害者への就労支援に加え、若年者就労支援の強化を図った。

地域で安心して暮らせる環境整備に向けて、地域コミュニティ組織の活動促進や市民と協働した防災・防犯活動の強化、「セーフコミュニティ」活動などに取り組んだ。また、地域の健康づくり活動の拠点である地域保健センターの整備や保健師の地区担当制導入など、地域に密着した健康づくり支援に取り組んだ。

さらに、日常生活の維持に関し、何らかの支援が必要な人を対象とした様々なサービスの創出・充実を図るとともに、それぞれの状態やニーズに応じた適切なサービスや支援を、身近なところで提供するための体制づくりを行い、市民が住み慣れた地域で、健康やかに自立した生活を送ることができる環境の整備を進めた。

●子どもたちの健やかな育ちと教育を地域や社会全体で支える仕組みづくり

「くるめ子ども・子育てプラン（行動計画）」に基づき、保育所や学童保育の整備・定員拡大や、病児・病後児保育、夜間保育など多様なニーズに対応する保育サービスの質・量両面での充実を図った。また、地域における子育て支援拠点の整備、サークルやボランティア育成による交流の場づくりや子育てを支える活動の促進、社会全体で子育てを支える意識の啓発などを総合的に進めた。

学校教育の面では、「久留米市教育改革プラン」に基づき、相談機能の充実等による不登校対策の強化や、市独自の少人数授業・学習支援ボランティア等、学力向上のための取り組みを推進した。

また、学校施設の耐震化や大規模改修等により教育環境の整備充実を図るとともに、地域の資源や人材を活用した教育活動の実施や、全小・中学校に設置した地域学校協議会での取り組み等を通して、家庭・地域と連携した学校づくりを進めた。

●高齢者、障害者の健康づくりと生活機能の保持・向上

高齢者ができるかぎり健康を維持できるよう、健康に関する講座の開催、ウォーキングなど気軽に取り組める運動やスポーツを推進した。また、要支援・要介護の状態とならないために、介護予防に関する普及啓発、身体機能低下のおそれのある人の早期把握

と介護予防事業を実施するとともに、要支援・要介護認定者に対し、介護保険制度に基づき状態に応じた適切なサービスを提供し、重度化防止、生活機能の維持・改善を図った。

障害者については、相談支援事業所を市内2箇所に整備し、健康など日常生活に関する様々な相談等への対応・支援体制を充実したほか、在宅の精神障害者、難病患者、重症心身障害児等を対象に、訪問による健康や療育に関する相談指導・支援を行った。また、機能訓練のためのサービスの給付、身体機能を補完する機器等の給付、移動支援サービス等を提供することにより、障害者の生活機能の維持向上を図った。

●高齢者等の社会的参加の促進

定年退職を迎える、又は迎えた世代を対象に、退職後の社会参加を促進するため、セカンドライフ応援講座や団塊世代応援講座を実施した。また、老人いこいの家の運営や老人クラブへの助成等により、高齢者の学習や交流の機会・場の整備を進めたほか、シルバー人材センターへの助成等を通して、高齢者の知識・経験・技能などを活かした就業支援を行うなど、団塊世代の社会参画の受け皿の充実を図った。

3) 今後の課題

これからの地域社会においては、市民一人ひとりが持てる能力を最大限に発揮でき、必要なときに適切な支援を受けることができる環境の整備がさらに求められてくる。そのことが、地域生活や社会活動の維持・継続、ひいては、すべての市民が安心して暮らせる地域づくり、地域の活力の向上につながってくる。新たな取り組みに踏み出す際に発生するリスクの大きさや個々人の立場は様々であるが、そのリスク負担を全て個人の責任や努力に委ねるのではなく、国や地方自治体がセーフティネットをきめ細かく張り巡らせ、市民一人ひとりが何事にも安心してチャレンジできる環境を整備する必要がある。

また、少子高齢化や人口減少が進展する中、次代を担う子どもたちの健全な育成に社会全体で取り組むことがさらに重要となる。子育て家庭を直接支援する各種サービスの充実とともに、地域やNPO団体等との協働により、子育て家庭を地域で支援していく取り組みの強化が必要である。

併せて、就労継続を希望するすべての人々について、自ら意図せざる原因により就労が中断されることなく、働き続けることができるような、特に、女性が、子育て等を理由として就労継続が困難となることのないような社会環境づくりが必要であり、事業主や労働者への男女平等意識のさらなる浸透を図るとともに、男女の多様な働き方に対応した保育サービスの充実等が求められる。

また、今後の高齢者の大幅な増加、特に高齢者のみ世帯や高齢者単身世帯が増加していく中、高齢者の地域生活を維持していくためには、在宅介護、在宅医療などの公的サービスの提供体制の充実とともに、地域での支え合いが不可欠である。日常生活上の課題の解決、社会参加の促進による孤立の防止、さらには災害時の避難支援など、地域における共助の仕組みづくりをさらに推進していく必要がある。

一方、元気な高齢者も増加しており、単に高齢者をサービス等の「受け手」として捉

えるのではなく、地域の活性化や地域に暮らす人を支える「担い手」として、さらには豊富な知識や技能を活かし、現役世代と伍しながら意欲的に社会にコミットする人材として、生涯現役を可能とするような取り組みを強化していく必要がある。特に、今後高齢者の中で中心的な役割を担う団塊の世代では、社会参画や就労に対するニーズは多様化しており、老人クラブやシルバー人材センターなど従来からの受け皿の強化を図るとともに、ニーズに応じた支援や新たな受け皿の充実等を進めていく必要がある。

また、障害者については、地域生活への移行、地域での自立生活の継続、就労や社会参加を進めていくため、障害の特性やニーズに応じたきめ細かな支援の仕組みを、関係機関や関係団体等と一体となって構築していくとともに、障害者に対する理解の醸成に向けた取り組みを進めていく必要がある。

⑤ 21世紀の都市づくり

1) 当初の課題

人と自然と都市の共生を目指す都市づくり、モビリティと暮らしの質を重視したコンパクトな都市づくり、人口減少社会や少子高齢社会への対応など時代潮流に柔軟かつ的確に対応した都市づくりを進める。

2) 取組と成果

●人と自然と都市の共生

久留米市環境基本計画、地球温暖化対策実行計画を策定して市民、事業者、行政のパートナーシップによる環境に配慮した活動のための仕組みづくりを進めた。特に、「くるめエコパートナー」や長年取り組み市民に広く定着してきた「クリーンパートナー」、さらには事業者との「環境共生都市づくり協定」によって、市民や事業者と協働して省エネや緑化の推進に取り組んでいる。また、3R（ごみの発生抑制・再利用・再資源化）の推進など循環型ごみ処理システムの構築に取り組んだことで、ごみ排出量は減少し、リサイクル率が上昇している。

さらに、街路樹のネットワーク化や緑道整備など花と緑を取り込んだ都市生活空間づくりを進めるとともに、景観計画や住生活基本計画を策定するなど暮らしの質を高めるための施策に取り組んだ。

●コンパクトな都市づくり

移動の利便性と暮らしの質を重視したコンパクトな都市づくりに向けて、久留米市都市計画マスタープラン、久留米市交通マスタープランを策定するとともに、移動環境向上のため、鉄道駅の新設や幹線道路整備など都市基盤整備に取り組んだ。また、多様な機能が集積している中心市街地において再開発事業を進めるなど、中心市街地の再生やまちなか居住の推進に取り組んだ。

●人口減少社会や少子高齢社会への対応

人口の減少抑制に向けた定住促進施策に戦略的かつ重点的に取り組むため、平成24年

2月に『久留米市定住促進戦略』を策定し、街なか居住・沿線居住の推進、居住環境整備の支援、交通の利便性の向上に取り組むとともに、久留米暮らし・ウェルカムキャンペーンの実施など、久留米市への移住希望者に対する取り組みを行っている。また、高齢者など移動制約者にとって不可欠な地域生活支援交通の整備に向けて、公共交通空白地域における移動手段の構築に向けた社会実験などに取り組んだ。

3) 今後の課題

人と自然と都市の共生を目指す都市づくりに向けて、再生可能エネルギーの普及、創エネ・省エネ、緑化等の環境に配慮した低炭素型のまちづくりを進めるとともに、資源の有効利用、豊かな自然環境の保全、生物多様性の保全などについても、市民と協働して継続的に取り組んでいく必要がある。また、北部一般廃棄物処理施設の整備を進め、安全で安心なごみ処理施設による廃棄物の適正処理体制の構築を図る。

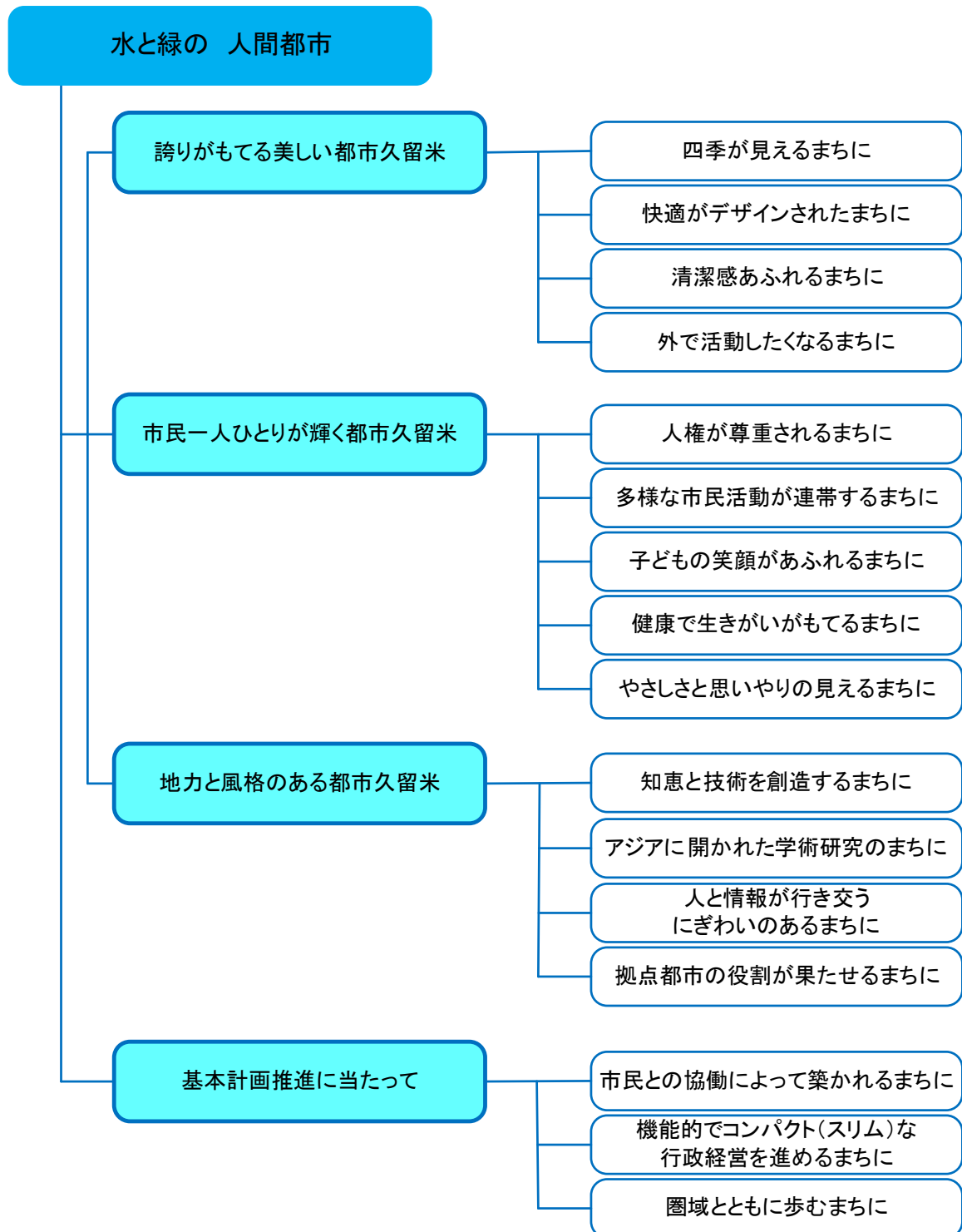
人口減少、少子高齢社会の進展の中では、これまでの人口増加、経済成長に下支えされてきた拡大型の都市づくりから、多様な機能がコンパクトに集約された、集約型の都市づくりへの転換が求められており、久留米市においても、その取り組みがスタートした。集約型の都市づくりには、多様な機能が集積された中心市街地の中心拠点、市域の特性に応じた生活圏の生活拠点、それらの中心拠点と生活拠点を結ぶ公共交通体系の形成が必要であり、公共・公益施設の再配置の検討や、居住・商業・医療・介護・福祉、教育、文化などの機能を核となる中心拠点に誘導していく具体的な仕組みが求められる。

また、公共交通は、集約型の都市構造に必要な装置であるとともに、温室効果ガス排出の抑制につながり、日常の買物や通院などに支障をきたす高齢者など移動制約者にとって欠くことのできない地域生活支援交通となるため、その役割も大きく、公共交通体系を確立することが必要である。

さらに、人の価値観は、物質的な豊かさよりも心の豊かさに重きを置くように変化してきており、美しい街並みの形成など、暮らしの中における質を重視した都市づくりに向けた施策が今後も必要となってくる。

2. 施策の検証

平成12年12月に21世紀の都市づくりの指針として定めた基本構想において、「水と緑の人間都市」を基本理念に、目指す都市の姿として「誇りがもてる美しい都市久留米」「市民一人ひとりが輝く都市久留米」「地力と風格のある都市久留米」の3つの都市像、及びそれぞれの都市像について、施策の柱・方向が示された。第2次基本計画では、この基本構想を実現するために、基本理念、都市像、施策の柱・方向を体系として次のとおり定め、施策に取り組んだ。



誇りがもてる美しい都市久留米

目指す都市の姿

少子高齢化の進展や人口減少時代の到来、自然環境の悪化、右肩上がりの拡大成長型の経済社会が見込めない中で、都市発展の主軸をこれまでの経済性、効率性を追求した拡大成長型の都市づくりから、生活空間としての都市の形成へ移していくことが求められている。

「美しいまち」は、世代を受け継ぎながら息長く創り出していくものであり、後世に引き継ぐべき都市として、久留米に住む人たちや久留米を訪れる人たちの愛着心を呼び起こし、市民一人ひとりが愛するまち、誇れるまち、「美しい久留米」を作り上げていく。

目標(基本的な方向)

1市4町の合併により高まった豊かな自然の広がりや、より魅力ある都市個性として確立する。そして、都市づくりの視点を、量の充足、経済効率性の追求から、質の充足、美の追求に転換し、世代を受け継ぎながら、歴史の中で醸成されていく“誇りがもてる美しい都市”を目指す。

- ◆豊かな自然を市民共有の資産として受け継ぎながら育み、その恵みを都市の個性・魅力として都市づくりに活かす。また、水と緑に抱かれる美しい都市を目指し、生活空間に水と緑を取り組み、季節感あふれる彩り豊かで潤いのある都市づくりを進める。
- ◆市民とともに、市民生活や都市活動がもたらす環境への負荷を低減するとともに、資源の循環システムを確立し、都市と自然が共生する循環型の都市づくりを目指す。
- ◆自然との共生を基本に、だれもが安全で、安心、快適と感じる生活基盤や都市基盤を築くとともに、久留米に暮らす人たちや訪れる人たちが美しいと感じる街並みの形成を図る。
- ◆すべての市民が外で生き生きと活動し、豊かな自然とのふれあいや外で活動する楽しさを実感できる空間形成を図る。

まちづくり評価指標

目標達成できる見込み	四季が見えるまちに	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水・緑に関するボランティア・NPO等市民活動団体数 ○ 四季のイベント振興(満足度指数)
	快適がデザインされたまちに	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活排水処理人口普及率 ○ 刑法犯認知件数 ○ 総合防災訓練・防火指導等参加者数 ○ 消防・救急救命対策(満足度指数)
	清潔感あふれるまちに	<ul style="list-style-type: none"> ○ リサイクル率 ○ くるめクリーンパートナー登録者数 ○ 環境美化対策(満足度指数) ○ ごみ処理対策(満足度指数)
	外で活動したくなるまちに	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歩道及び自転車歩行者道整備距離数
目標達成には努力を要する又は判断できない	四季が見えるまちに	<ul style="list-style-type: none"> ○ 緑と花の量 ○ 水辺空間の整備(満足度指数)
	快適がデザインされたまちに	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活道路や側溝の整備(満足度指数) ○ 生活排水処理(下水道等)の整備(満足度指数) ○ 防犯対策(満足度指数)
	外で活動したくなるまちに	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園・広場等の整備状況 ○ 通勤通学に自転車利用者の割合 ○ 公園や広場の充実(満足度指数) ○ バリアフリー化対策(満足度指数)

主な成果

- 耳納北麓の「みどりの里づくり」や筑後川周辺の環境整備等を進めるとともに、四季のイベントや祭りを振興して、豊かな自然や伝統・文化等を、都市の個性・魅力として都市づくりに活かし、交流人口の増加につなげることができた。また、都市生活空間への緑化拠点の整備や、市民と協働による花と緑の創出等により、季節感あふれる潤いのある都市づくりを進めてきた。
- 環境基本計画を策定して、市民・事業者・行政が協働で、環境に配慮した、清潔感あふれるまちづくりを進めるとともに、太陽光発電など再生可能エネルギーの利用促進にも努めた。また、ごみの減量・分別リサイクルに取り組むとともに、最終処分場の整備や新中間処理施設（北部一般廃棄物処理施設）の建設に取り組み、循環型のごみ処理システムの構築を着実に進めた。
- 道路、上下水道・ガス、市営住宅など豊かな生活の土台となる都市基盤・生活基盤を、景観に配慮しながら整備するとともに、安全で、効率的かつ効果的な運営管理を行った。また、関係組織・団体と連携して、総合的な防災体制づくりに取り組み、災害に強い都市づくりを進めるとともに、ハード・ソフトの両面から交通安全対策や防犯対策に取り組み、安全、安心なまちづくりを進めた。
- 公園や歩道・自歩道の整備、自転車に乗りやすい環境づくり、街なかのバリアフリー化等を進め、高齢者や障害者をはじめ全ての市民が、安全に、外で生き生きと活動し、豊かな自然や歴史・文化等とふれあい、楽しさを実感できるように、都市基盤の整備を図ってきた。

留意すべき社会潮流等

- 温室効果ガスの排出量増加や自然環境の悪化など地球環境問題が深刻化し、日本においても都市の低炭素化の促進が強化されている。また、原発事故によって日本のエネルギー基盤の脆弱性が明らかとなり、飛躍的な再生可能エネルギーの拡大や消費エネルギーの削減が求められている。
- 光化学オキシダントやPM_{2.5}による大気汚染が懸念されており、国民の関心も高まっている。
- 東日本大震災以降、防災・減災対策が進む一方で、南海トラフ巨大地震の指摘やゲリラ豪雨の増加など、新たな懸案課題も生じている。
- 高度成長期に整備したインフラが一斉に老朽化し、更新時期を迎えることが課題となっており、計画的に更新していかなければ、財政上大きな負担になるものと見込まれる。

今後の課題

- 水、緑、歴史的資源等の魅力の磨き上げと地域の活性化**
豊かな自然や四季折々のイベント、歴史的資源等の多彩な地域資源を、都市個性として後世に引き継いでいくためには、地域と連携し、その魅力をさらに磨き上げ、都市づくりに活かすとともに、交流人口を増やし、それを地域の活性化につなげることが必要である。
- 技術革新を取り入れた低炭素型・循環型の都市づくりと市民協働の深化**
再生可能エネルギーの利用や省エネルギー化の促進、緑化推進など、各分野の技術革新を取り入れ、地域特性を活かした低炭素型・循環型社会に向けた様々な施策に積極的に取り組む必要がある。また、市民の環境意識の高まりを捉え、的確な情報発信や啓発を行い、市民との協働による環境に配慮した清潔感あふれるまちづくりの質の向上を図って行く必要がある。
- 防災、減災へ向けた都市基盤の整備と地域防災力の向上**
ライフライン等の計画的な整備拡充や老朽化対応を行いながら、防災・減災へ向けた強靱な都市基盤の整備を進め、安全で快適な暮らしの土台を築くことが必要である。また、自助・共助・公助の連携と役割分担に基づく総合的な防災体制の強化が求められており、特に、市民一人ひとりの防災意識・スキルの向上や自主防災組織との連携による地域防災力の向上が求められている。
- 全ての人が活動しやすい超高齢社会、国際社会の空間形成**
高齢化や国際化の急速な進行を踏まえ、生活空間のバリアフリー化やユニバーサルデザインを進め、全ての人が活動しやすい、人に優しいまちづくりを着実に推進していく必要がある。

誇りがもてる美しい都市久留米

第1節 四季が見えるまちに				
(策定の概要)	<p>【展望と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「水と緑の人間都市」を基本理念として都市づくりを進めてきたが、「水と緑」を都市の個性として実感するまでには至っておらず、この個性の確立が重要な課題となっている。 合併に伴い、地域資源として増加した耳納山系や筑後川等の自然や、田園景観を活かしながら、都市全体に水と緑を取り込むとともに、多彩な自然を活かした地域個性・地域魅力を生み出すことが重要である。 筑後国府跡、古墳群、民俗文化財、伝統行事などの歴史的遺産を都市づくりに活かし、将来の子孫に大切に守り伝えていくことも重要な課題である。 <p>【主要な取組視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活空間に花と緑を取り込み、自然が豊かな都市、四季を実感できる都市づくりを進めるため、市民が主体的に花と緑豊かな都市づくりに取り組む活動を促進するとともに、緑のシンボルとしての緑化拠点整備など、都市生活空間に花と緑を取り込む整備を進める。 筑後川や耳納山系の恵まれた地域資源を都市づくりに活かすために、多様な視点から活用策の検討を進め、その実現に向け公民が協働して持続的な取組を進める。 			
	指標の検証 ※網掛け＝目標達成又はおおむね達成見込み			
指標の種類	指標名	目標値	基準値	最新実績
都市の姿の指標	緑と花の量 (公園・市民の森・保存樹林・花の名所の合計面積)	340ha (H26)	312.55ha (H16)	330ha (H23)
市民参加活動指標	水・緑に関するボランティア・NPO等市民活動団体数 (久留米ボランティア情報ネットワークに登録されている水・緑に関する団体数)	35団体 (H26)	25団体 (H16)	34団体 (H23)
市民満足度	水辺空間の整備 (満足度指数)	3.50以上 (H26)	2.88 (H17)	3.23 (H24)
	四季のイベントの振興 (満足度指数)	4.00以上 (H26)	3.84 (H17)	4.2 (H24)
施策推進のための主な事業 ※網掛け＝目標達成又はおおむね達成見込み				
事業名称	事業内容等	最新実績		
緑の基本計画策定事業	都市計画の区域変更にあわせて、市域全体の緑の基本計画を平成25年度までに策定する。	未達成 (未策定)		
街路樹ネットワークづくり事業	市内32路線を対象に街路樹の統一的な維持管理を行うとともに、計画的な植栽に努める。	5箇所(H22)		
緑化拠点整備事業	池町川の両岸歩道を緑化拠点と位置付け、平成21年度までに池町川起点から国道209号線までの計画的な緑道整備を行う。	事業完了(H22)		
みどりの里づくり事業	「つつじ・つばきの里づくり事業」を行い、平成26年度の耳納交流人口を150万人にする。	188.9万人(H22)		
四季の森づくり事業	森林の多面的な機能を活かし市民の安らぎ憩いの場として活用するとともに、平成26年度までに広葉樹の造林面積を25haにする。	16.73ha(H24)		
水の里づくり事業	筑後川の魅力を活かした舟運事業を支援する。 東部防災ステーションの建設に取り組む。	民間事業者の撤退(H23) 未達成(凍結)		
川の駅、道の駅(仮称)整備事業	国道や筑後川などの交通機能に着目し、新市の観光情報の発信、特産物の展示販売、休憩所などの機能を備えた施設を整備する。	未達成 (見直し・中止)		
耳納山麓自然と歴史の森整備事業	歴史の継承と地域の振興を図るため、国指定史跡である田主丸大塚古墳を中心とした歴史公園の整備を行う。	1期事業の完了(H18) 2期事業の完了(H26見込)		

主な成果

都市生活空間の緑化が進み、「緑と花の量」が増加

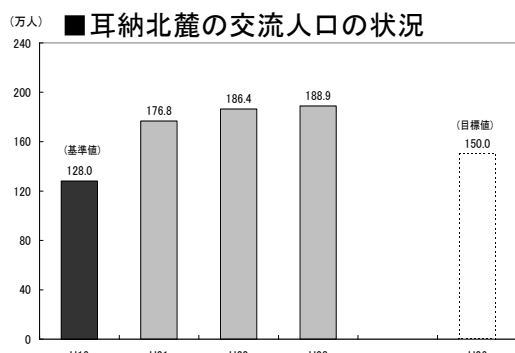
- ・ 街路樹のネットワーク化や池町川の緑道整備、また、市民と協働による「花と緑の名所づくり」等により、花と緑を取り込んだ都市生活空間づくりがみ、「緑と花の量」も増加している。

市民との協働による花と緑の創出、森づくりが進展

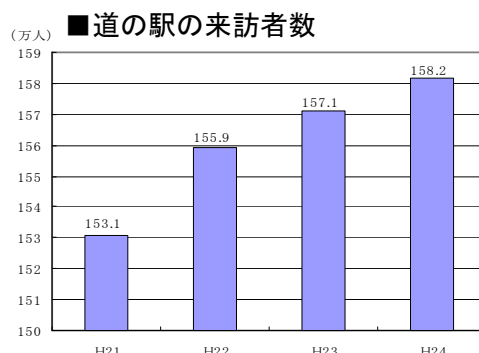
- ・ 「花と緑の名所づくり」や「くろめ花街道サポーター」等、市民との協働による花と緑の創出や保全が進んだ。また、「四季の森ふれあい事業」等により市民の主体的な森づくりが実現できている。

「みどりの里づくり」が進み、交流人口が大幅に増加

- ・ 「みどりの里づくり」エリアに「道の駅くるめ」「久留米つばき園」等を整備し、「国際ツバキ会議」や「全国椿サミット」を開催した。その後も、地域と連携し、耳納北麓の豊富な地域資源を活用した様々な取り組みを行い、耳納北麓地域の交流人口の大幅な増加を果たした。
- ・ リバーサイドパークの整備や筑後川防災施設「くろめウス」の活用により、観光や学習の面での水辺空間の利用が進んだ。



(資料) 久留米市資料



(資料) 久留米市資料

四季のイベント・祭りを振興し、市民満足度も好調

- ・ 季節ごとに開催される多様なイベント・祭りを支援し、季節を感じながら郷土愛を高める取り組みを進めることができた。「四季のイベントの振興」の市民満足度も目標値を上回っている。

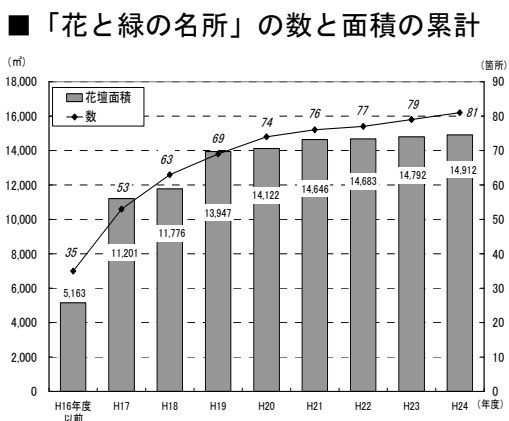
文化財を守り伝えるために、文化財に親しむ機会や場を提供

- ・ 坂本繁二郎生家や有馬記念館、田主丸大塚古墳歴史公園等の整備改修を行うとともに、企画展・常設展の開催や発掘現場の公開等に取り組み、文化財に親しむ機会や場の提供に努めた。また、史跡筑後国府跡の公有化や指定地の拡大により、文化財の保護充実を図った。

久留米市の現状

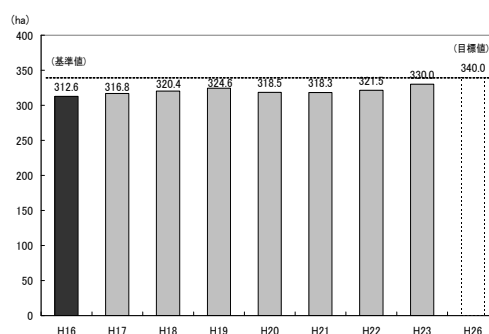
花と緑の量の増加

- ・ 「花と緑の名所づくり」など、市民との協働による花と緑を取り込んだ都市生活空間づくりが進み、「花と緑の量」も徐々に目標値に近づいている。



(資料) 久留米市資料

■ 花と緑の量



(注) 公園・市民の森・保存樹林・花の名所の合計面積
(資料) 久留米市政策評価結果

「みどりの里・耳納風景街道」として日本風景街道に登録

- 市東部からうきは市全域の耳納連山から筑後川に囲まれたエリアは、自然や歴史、文化等の豊富な地域資源や魅力ある景観を有しており、「みどりの里・耳納風景街道」として日本風景街道の登録を受けた。

■みどりの里・耳納風景街道



(資料) 国土交通省九州地方整備局

多彩なイベントの実施による市内外からの集客

- 季節ごとに、市内で様々なイベントが実施されており、特に、4月の久留米つつじまつり、8月の水の祭典久留米まつり、筑後川花火大会は、市内外から多くの参加者・来場者数を集めている。

■季節ごとの主なイベント（平成24年度）

		名称	参加者・来場者数			名称	参加者・来場者数		
春	3月	久留米つばきフェア	26,577人	秋	10月	コスモスフェスティバル 農業まつり	61,000人 46,000人		
	4月	久留米つつじまつり	303,000人		11月	ふるさとみづま祭 田主丸耳納の市	65,000人 35,000人		
		久留米つつじマーチ	16,709人			冬	1月	大善寺玉垂宮の鬼夜	10,000人
		三瀧黒松春まつり	10,000人				2月	城島酒蔵びらき	70,000人
夏	8月	水の祭典久留米まつり	506,017人						
		筑後川花火大会	450,000人						

(資料) 久留米市資料

有形から無形まで多様な文化財の保護と活用

- 市内には、建造物、絵画、彫刻、工芸品といった有形文化財から無形民俗文化財まで、国・県・市の指定文化財が179点あり、文化財の保護・活用のための施設も整備され、文化財に親しむための機会や場の提供も進んでいる。

■文化財の保護・活用のための施設（24年度）

名称	入館者・利用者数
埋蔵文化財センター	1,958人
文化財収蔵館	262人
坂本繁二郎生家	7,341人
くるめりあ六ツ門展示コーナー	16,857人
有馬記念館	28,148人
御塚権現塚史跡の広場	1,331人
おおはし歴史公園	3,836人
大塚古墳歴史公園	4,931人

(資料) 久留米市資料

■主な企画展

年度	展示会名	会場	入館者数
20年度	もどってきた昭和のにぎわい	一番街空き店舗、久留米井筒屋ほか	15,790人
21年度	むかしのくらし展	一番街空き店舗、一番街多目的ギャラリー	5,588人
22年度	むかしのくらし展	六ツ門図書館展示コーナー	8,055人
22年度	久留米有馬発見伝 I	有馬記念館	3,005人
23年度	第3回筑後国府展	久留米市役所2階アートスペース 九州歴史資料館(小郡市)	7,057人
23年度	京都相国寺宝物展	有馬記念館	4,431人
24年度	金閣・銀閣の寺宝展	有馬記念館、石橋美術館	59,814人
24年度	むかしのくらし展	六ツ門図書館展示コーナー	6,918人

(資料) 久留米市資料

留意すべき社会潮流等

地球環境問題にともなう、緑化推進の意義の高まり

地球温暖化の防止、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全等の地球環境問題への対応は、国が各種計画を策定して取り組みを進めている。こうした国の計画の中で、都市における緑化推進は、環境問題解決に向けた重要な取り組みの一つとして位置づけられ、地域における積極的な対応が求められている。

余暇活動の目的における「自然とのふれあい」の今後の高まり

- 余暇活動において「自然に触れること」を挙げる人は、安定的に3割以上おり「今後の目的」として挙げる人は更に多くなっている。また、6割以上が「心の安らぎを得ること」を目的としていることから、潜在的な需要も大きいことがうかがえる。

■余暇活動の現在と今後の目的

余暇活動の目的	1997年	2010年(n=3110)			2012年(n=3294)		
	現在の目的	現在の目的	今後の目的	今後-現在	現在の目的	今後の目的	今後-現在
心の安らぎを得ること	59.1	66.9	67.0	0.1	63.5	61.9	▲ 1.6
健康や体力の向上をめざすこと	40.2	48.7	59.9	11.2	53.4	62.0	8.6
家族との交流を楽しむこと	42.8	45.2	50.4	5.2	49.5	53.0	3.5
友人や知人との交流を楽しむこと	57.8	46.2	51.2	5.0	48.3	53.1	4.8
身体を休めること	48.5	52.3	50.8	▲ 1.5	48.1	44.8	▲ 3.3
知識や教養を高めること	25.2	36.7	46.1	9.4	38.9	42.7	3.8
好奇心を満たすこと	11.3	27.6	30.4	2.8	35.8	34.6	▲ 1.2
日常生活の解放感を味わうこと	35.7	38.9	39.2	0.3	34.6	33.2	▲ 1.4
自然に触れること	35.4	35.9	44.9	9.0	33.2	40.4	7.2
白公で休むこと	10.0	24.0	29.7	7.7	20.0	21.0	1.0

(注)「今後の目的」は調査時点において「今後10年間で余暇活動にどのような楽しみや目的を求めていきたいか」という質問をしたところの回答。

(資料) (公財)日本生産性本部「レジャー白書2012」

文化財を活かしたまちづくりが増加

- 文化財を活かしたまちづくりを進めるための「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」が平成20年11月に施行されたことにより、多くの自治体が歴史的風致維持向上計画の認定を受け、文化財による地域の特性を活かしたまちづくりに取り組んでいる。

今後の課題

市民との協働による花と緑があふれる都市空間づくり

- 自然が豊かで、四季を実感できるまちづくりを実現するためには、身近な地域社会や多くの人が利用する施設や場所に、花と緑を取り込むことが効果的であり、そのためには、市民や事業者の理解と協力のもと、都市空間の緑化推進を図ることが必要である。
- また、特色ある四季折々の花や緑は、市民に心の安らぎをもたらすだけでなく、観光資源としても魅力がある。また、緑化は環境の面からも重要視されているので、緑化を推進する際には、観光や環境の視点も配慮して取り組む必要がある。

雄大な自然、四季折々の風景やイベントを活かした地域活性化

- 雄大な筑後川や耳納北麓、四季折々の風景やイベント、そして点在する自然資源や歴史資源など、本市には、多様な地域資源が豊富にある。今後は、その地域資源の魅力高め、地域と連携・協力しながら、さらなる交流人口の増加を図り、地域の活性化や地域産業の振興につなげていく必要がある。
- そのためには、集客力の高い施設やイベントの活用等により情報発信力を高め、誘客や回遊性を向上させる必要がある。また、地域の活性化や地域産業の振興につなげるためには、地域経済への波及効果が高くなるような仕組みづくりも必要となってくる。

文化財を活かした久留米の魅力づくり

- 埋蔵文化財や有形、無形の文化財等を、将来にわたって守り、伝えていくためには、もっと積極的に文化財を活用し、身近な生活空間やまちづくりの中で活かしていく必要がある。また、久留米の魅力づくりとして、郷土の歴史や人物と一緒に、文化財を観光や教育に取り入れていくことも必要である。

第2節 快適がデザインされたまちに

(施策の概要)	<p>【展望と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市基盤・生活基盤の整備について、新市としての一体性を確保した上で、将来に継承できるような、より質の高い整備を進める必要がある。 豊かな暮らしの土台となる生活環境整備（生活道路、生活排水処理、上水道やガス等のライフライン）については、新たな市域として一体的な整備を継続する必要がある。 災害や犯罪を未然に防ぎ、被害を最小限に抑えるため、救急・消防業務の広域的対応や、市民自らの防災・防犯体制の確立など、災害に強い都市づくり、犯罪に強い都市づくりが求められている。 景観緑三法の成立を契機に、都市景観のあり方を見直し、将来に継承するに足る美しい都市づくりを進めることが必要である。 これまでに蓄積してきた都市の生活基盤等の有効活用を図るとともに、一体的な都市整備を推進するために、都市内幹線道路の整備が求められている。また、土地の有効高度利用により、ゆとりある居住空間の形成を図ることが必要である。
	<p>【主要な取組視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新市の一体的な都市基盤の整備や、均衡ある生活基盤の整備を図るために、都市内幹線道路の整備、総合的な生活排水処理、上水道や生活道路等のライフラインの整備を計画的に進める。 日常的な地域防災力の向上を目指して、市民・事業者・行政が協働した仕組みづくりに取り組む。 筑後地域の恵まれた田園都市景観を活かす広域的な取組を進めるとともに、美しい街並み形成に地域が継続して取り組む仕組みの構築等、都市景観の整備を進める。

指標の検証 ※網掛け＝目標達成又はおおむね達成見込み

指標の種類	指標名	目標値	基準値	最新実績
都市の姿の指標	生活排水処理人口普及率 (公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽を合わせた人口普及率)	90.0% (H26)	74.0% (H16)	91.7% (H24)
	刑法犯認知件数	5,500件 (H26)	7,058件 (H16)	3,911件 (H24)
市民参加活動指標	総合防災訓練・防火指導等参加者数 (防火指導・一般救急法指導・普通救命講習)	465,000人 (H17～26)	44,053人 (H16)	343,320人 (H23)
市民満足度	生活道路や側溝の整備 (不満・やや不満と答えた人の割合)	40%以下 (H26)	55.9% (H17)	47.2% (H24)
	生活排水処理(下水道等)の整備 (不満・やや不満と答えた人の割合)	20%以下 (H26)	35.9% (H17)	28.2% (H24)
	消防・救急救命対策 (不満・やや不満と答えた人の割合)	20%以下 (H26)	21.2% (H17)	19.4% (H24)
	防犯対策 (不満・やや不満と答えた人の割合)	30%以下 (H26)	50.9% (H17)	40.5% (H24)

施策推進のための主な事業 ※網掛け＝目標達成又はおおむね達成見込み

事業名称	事業内容等	最新実績
筑後川下流域未来空間形成事業	基本構想、推進計画の策定と事業推進により筑後川を基軸とした地域活性化、快適歩行空間形成等を図る。	基本構想及び推進計画の策定(H18)、推進計画のハード・ソフト事業を推進
交通渋滞緩和対策事業	交通渋滞が恒常化している幹線道路の5ヶ所の交差点に平成26年度までに右左折レーン等を整備し、スムーズな通過交通を確保する。	5ヶ所(H23)
総合的な生活排水処理事業	地域特性にあった効率的な生活排水処理事業を進め、平成26年度までに、生活排水処理人口普及率90%を目指す。	91.7%(H24)
集落地区等整備事業	22年度までに地区計画制度などを整備し、26年度までに1地区の地区計画による整備着手を目指す。	未達成 (未着手)

市街化区域内未利用地等整備事業	市街化区域内の未利用地等の合理的な利用と地域の主体的取組を支援し、未利用地が60ha以下になることを目指す。	187ha (H23)
都市景観形成基本計画策定事業	市民との協働による都市景観の保全、整備、充実のため、景観計画の策定、景観条例の制定を目指す。	景観計画の策定、景観条例の制定 (H22)
電線類地中化事業	魅力ある都市景観の創出と快適な歩行空間の確保のため、国・県と協調して電線類の地中化を促進する。	一部区間整備完了
地域防災組織等推進事業	市民対象の救命講習会を行い26年度までに17,000人の修了を目指す。また、防災リーダーの養成地域数180地域を目指す。	・修了者数：18,408人 ・養成地域：117地域 (H20) (校区自主防災組織へ移行)
総合治水対策事業	市街地で頻発する浸水被害の解消のため、国や県とも連携しながら金丸川や池町川の浸水対策事業を行う。	・基本計画を策定 (H18) ・池町川浸水対策、諏訪野貯留施設稼働等
幹線道路整備事業	円滑な交通移動環境の整備のため、田主丸町、城島町、三瀧町における一体的な交通ネットワークの形成を計画的に進める。	・油田・鎌作線 : 整備率 55.0% (H24) ・三瀧横断東西道路 : 整備率 71.3% (H23) ・早津崎・大犬塚線 : 整備率 58.7% (H23) ・荒木・新栄町線 : 整備率 100% (H22)
生活環境整備事業	生活道路や排水路等の日常生活環境の整備を、地域の協力を得ながら進める。	事業着手 (H22)
公共下水道整備事業	北野町、城島町等で、生活環境の改善と公共水域の水質保全を目的とした公共下水道の整備を計画的に進める。	下水道人口普及率 73.2% (H24)
公営住宅改築・改修事業	田主丸町、北野町、城島町で老朽住宅の改築や、バリアフリー化等を行う。	・内茂手住宅屋外整備改善 ・青木住宅 (城島)・浦畑住宅 (北野) 建替等
共同配水場整備事業	安全で安定的な水の確保を図るため、西部配水場の整備を計画的に進める。	整備完了 (H20)

主な成果

都市基盤・生活基盤の整備拡大と、ライフラインの安定供給

- ・環状道路や幹線道路、生活道路の整備、交差点改良などが進み、交通の利便性や安全性が向上した。
- ・地域実情に応じ、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業等に取り組んだ。
- ・上水道も、順次普及拡大を図り、安定的な運営ができています。
- ・ガス事業は、平成21年に民営化され、効率的・安定的な運営が行われている。
- ・市営住宅は、ストック計画（長寿命化計画）に基づき老朽住宅の建替え等を進め、平成27年度に完了予定見込み。

魅力ある景観づくりの基本的な制度が整う

- ・景観形成基本計画や景観条例制定により、魅力ある景観づくりに持続的に取り組むための基本的な制度が整った。また、電線類地中化事業やコスモス街道等のハード事業も一定進捗した。

総合的な防災体制づくりとハード整備が進む

- ・消防事務を久留米広域市町村圏事務組合に移管し、消防体制の広域化を図った。
- ・地域防災計画を見直し、自助・共助・公助の役割分担を行いつつ、防災拠点機能や避難機能の強化、地域防災力や防災意識の向上等の防災対策に取り組み、災害に強い地域社会の構築を進めた。
- ・河川改修等を進めるとともに、地下貯留施設整備等を通じて市街地の浸水対策を進めた。

ハード・ソフトの両面から交通安全対策や防犯対策が進んだ

- ・交通安全施設の整備や踏切改良、また、交通安全教室や交通安全マップ作成等に取り組み、交通事故防止対策が進んだ。学校周辺対策事業により、通学時の交通事故防止に努めた。
- ・防犯まちづくり条例や同推進計画に基づく総合的な防犯対策の推進と、青色防犯パトロール車の導入、街頭防犯カメラの設置、防犯灯設置費補助の拡充など、目に見える防犯対策へ積極的に取り組み、犯罪認知件数の減少と防犯対策の認知度向上につながった。

「セーフコミュニティ」の仕組みを活用し、安全・安心の取り組みをより効果的に展開

- ・地域に密着した安全・安心のまちづくりを進めるとともに、国際認証取得による都市イメージの向上につなげるため、国際基準の安全・安心の取り組みを、市民と協働で検討・実施した。

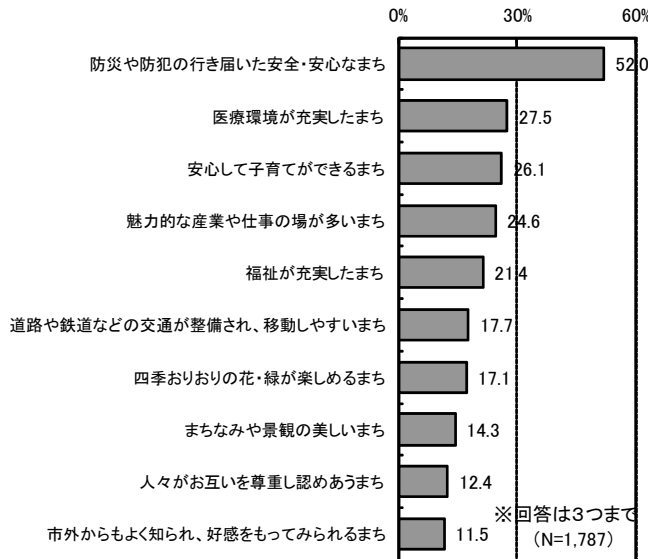
都市基盤・生活基盤の整備状況

- ・ 道路の舗装率は90%を超えており、市道整備は中核市中でも平均的な水準であるが、側溝の整備率は44.7%、歩道の整備率は41.0%であり、市民満足度も改善していないので、今後も引き続き、計画的な整備・改修が必要である。
- ・ 上水道は、田主丸地区等が未整備であったため、普及率が91.9%で、中核市中でも低い水準にあるが、順次、未整備地区の普及拡大を図っている。
- ・ 下水道の人口普及率は72.0%で、中核市中でもやや低い水準にあるが、農業集落排水施設や合併処理浄化槽を含む生活排水処理の人口普及率は90%を超えている。しかし、市民満足度は改善が進まないため、今後も引き続き、計画的に普及拡大を図る必要がある。
- ・ 公的賃貸住宅の人口1万人あたりの整備済戸数は298戸である。そのうち、市営住宅は老朽化した木造住宅の解消に向けて、計画的な建替えを行っている。

安全・安心なまちに対する市民意識の高まり

- ・ 市民意識調査の「久留米市の将来のまちの姿」では、「防災や防犯の行き届いた安全・安心なまち」が52.0%と半数を超え、他の項目を引き離して1位となっており、安全・安心のまちづくりに対する市民ニーズの高さがうかがえる。
- ・ 地域における自主防災組織や防犯活動団体の数は年々増加しており、市民と協働した防犯・防災の体制づくりは順調に進みつつある。

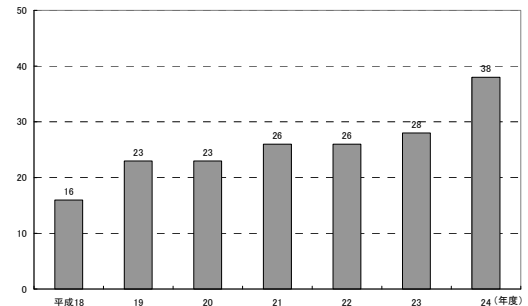
久留米市の将来のまちの姿



(資料) 平成24年度久留米市市民意識調査報告書

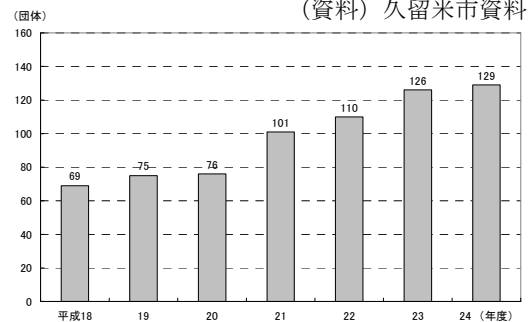
自主防災組織件数

(資料) 久留米市資料



防犯活動団体の状況

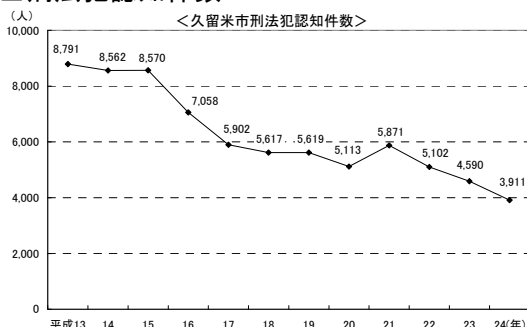
(資料) 久留米市資料



犯罪の発生状況

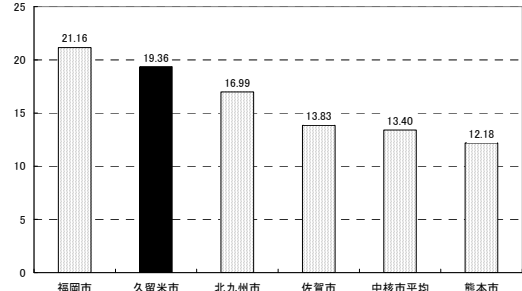
- ・ 刑法犯の認知件数は、平成24年には、10年前の5割以下の水準になるなど、大きな改善が見られるが、人口当たりの件数を他都市と比較すると、まだ水準は高く、一層の取り組みが求められる。

刑法犯認知件数



(資料) 福岡県警察本部資料

刑法犯認知件数(人口千人あたり)

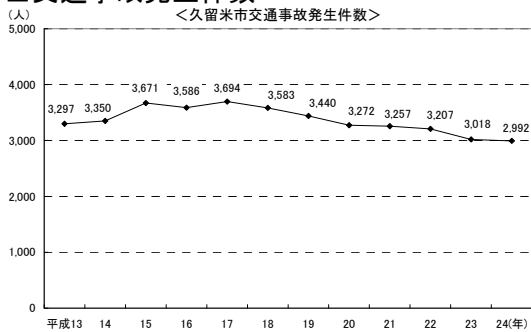


(資料) 警察庁刑事局「犯罪統計書」、総務省「住民基本台帳」

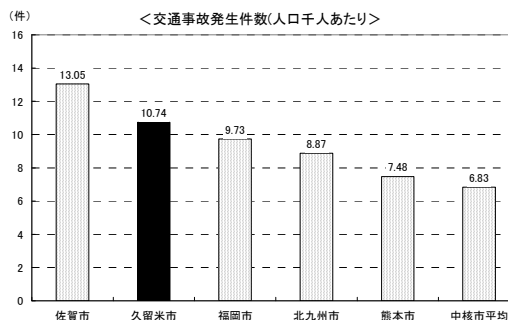
交通事故の発生状況

- 交通事故発生件数は、平成 17 年以降減少傾向にあるが、人口当たりの件数を他都市と比較すると、まだ水準は高く、一層の取り組みが求められる

■交通事故発生件数



(資料) 福岡県警察本部資料



(資料) 警察庁交通局「交通統計」、総務省「住民基本台帳」

留意すべき社会潮流等

老朽化に伴う計画的なインフラ更新の必要性が高まる

- 全国的に、建設後 50 年以上を経過するインフラの割合が、今後 10 年で道路や配水機場等を中心に、一挙に高まるものと予想され、計画的に更新していかなければ、財政上大きな負担になるものと見込まれる。

■更新が必要となるインフラの比率

インフラ種別	平成 22 年度	平成 32 年度	平成 42 年度
道路橋約 15 万5千橋(橋長 15m 以上)	8%	26%	53%
排水機場、水門等 約1万施設	23%	37%	60%
下水道管きょ 総延長約 43 万 km	2%	7%	19%
湾岸壁 約5千施設	5%	25%	53%

(注1) 数値はいずれも概算のもの。(注2) 岩手県、宮城県、福島県は調査対象外。

(資料) 国土交通省「国土交通白書 2012」

今後の課題

安全で快適に暮らせる都市基盤・生活基盤の整備

- 豊かな生活の土台となる生活道路や市営住宅、上下水道等のライフラインの整備については、計画的に進めてきているものの、未整備地域もあり、市民満足度も低く推移しているため、安全で快適に暮らすことができるよう、今後も引き続き、整備を進めて行く必要がある。
- さらに、全国と同様に、そのライフラインの多くが、今後同時期に老朽化を迎えるため、財政的負担の平準化、最小化を図りながら、計画的に長寿命化や更新を行っていく必要がある。なお、その際には、人口減少や少子高齢化の進行による移動手段の変化や空き家の増加など、今後の社会環境の変化を見据えた長期的な視点での整備が必要である。

地域の個性や景観スポットを活かした魅力ある景観づくり

- 市民の景観形成についての意識や関心をさらに高め、市民との協働による景観づくりを進めて行くためには、景観シンボルロードの整備や視点場の整備など、美しい街並みや風景を市民に感じてもらえるような景観スポットを積極的に増やし、情報発信していく必要がある。また、美しい景観を次世代につなぐためには、次世代を担う子どもたちの景観意識の向上に取り組むことも必要である。

みんなで取り組む安全安心のまちづくり

東日本大震災や九州北部豪雨災害の影響により、市民の防災に対する意識や関心が高い今、久留米広域消防本部をはじめとする関係組織・団体と連携しながら、自助、共助及び公助の連携と役割分担に基づく総合的な防災体制の充実・強化を図る必要がある。特に、地域実情に応じた防災・減災のための強靱な都市基盤・生活基盤の整備とともに、自主防災組織との協働による地域防災力の向上が必要である。

また、交通安全や防犯に関しては、市民活動団体等の活発な取り組みにより、交通事故発生件数や刑法犯認知件数等は改善しているものの、県と比べるとまだ高く、市民満足度の改善傾向も足踏みをしている。今後は、セーフコミュニティの仕組みを活用した取り組みを進める中で、行政と地域住民や団体・組織等が力を合わせ、効果的な交通事故対策や防犯対策等を講じ、「安心して生活できる安全なまちづくり」を盛り上げていく必要がある。

誇りがもてる美しい都市久留米

第3節 清潔感あふれるまちに																								
(策定の概要)	<p>【展望と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化現象など、地球規模の環境悪化は、事業活動のみならず市民生活に起因するものも多く、市民・事業者・行政それぞれが、省エネルギー、省資源等の環境に配慮することが求められている。 事業者は、生産・流通・消費・廃棄のすべての段階で、資源循環型の経済活動を確立することが求められている。 大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済社会は、ごみの中間処理や最終処分などの廃棄物処理費用の増大等の課題をもたらしている。 地域社会の美しさや環境を損なうポイ捨て等は、放置すると地域に対する愛着や帰属感の希薄化、モラルやマナーの低下等の悪循環につながる。そのため、環境美化活動に対する市民参加の促進や、環境教育、環境啓発などを通じて協働の仕組みづくりなどに取り組む必要がある。 循環型ごみ処理を図るため、将来のごみ排出量傾向を展望して、より一層のごみ減量・リサイクルに取り組む必要がある。また、取組にあたっては、将来のごみ処理技術等や施設整備・運営に要する費用等を考慮して、広域的な連携を含めた対応を検討する必要がある。 特に、事業系ごみについては、事業者間の連携を図りながら、より一層のごみ減量・リサイクルへの取組強化を促進する必要がある。 <p>【主要な取組視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球環境問題を、地域の問題、自らの暮らしの問題としてとらえるとともに、市民・事業者が環境に配慮した生活や事業活動へと転換することを促進するため、環境基本計画・行動計画に基づいた実行ある施策を展開する。 ISO14001の認証取得を活かしながら、これからも学校や家庭における環境負荷低減活動の計画的な取組を促していく。 環境学習や啓発活動を進めるとともに、地域社会で自ら主体的に地域美化活動に取り組むクリーンパートナー制度の定着・拡大、環境美化活動の基本となる環境美化促進条例の充実・強化に取り組む。 ごみを適正に再資源化することを目指し、様々なごみ減量・リサイクル施策を実施していく。特に、事業系ごみのさらなる削減を図るとともに、新たなリサイクル品目の研究とその具体化などに取り組む。 生活環境保全や公衆衛生向上に必要なごみ処理については、分別収集の一層の推進、一般廃棄物の再利用等に努めるとともに、将来の広域的な処理のあり方や中長期的な動向を展望しながら、安全で安心な中間処理施設やリサイクル施設、最終処分場の計画的な整備を進める。 																							
	指標の検証 ※網掛け＝目標達成又はおおむね達成見込み																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標の種類</th> <th>指標名</th> <th>目標値</th> <th>基準値</th> <th>最新実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市の姿の指標</td> <td>リサイクル率 (資源化量/ごみ総排出量)</td> <td>23.0% (H26)</td> <td>21.0% (H16)</td> <td>24.0% (H24)</td> </tr> <tr> <td>市民参加活動指標</td> <td>くるめクリーンパートナー登録者数 (公共施設の環境美化ボランティア制度の登録者数)</td> <td>12,000人 (H26)</td> <td>5,331人 (H16)</td> <td>17,656人 (H24)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市民満足度</td> <td>環境美化対策 (不満・やや不満と答えた人の割合)</td> <td>30%以下 (H26)</td> <td>36.1% (H17)</td> <td>28.8% (H24)</td> </tr> <tr> <td>ごみ処理対策 (不満・やや不満と答えた人の割合)</td> <td>30%以下 (H26)</td> <td>39.0% (H17)</td> <td>26.7% (H23)</td> </tr> </tbody> </table>	指標の種類	指標名	目標値	基準値	最新実績	都市の姿の指標	リサイクル率 (資源化量/ごみ総排出量)	23.0% (H26)	21.0% (H16)	24.0% (H24)	市民参加活動指標	くるめクリーンパートナー登録者数 (公共施設の環境美化ボランティア制度の登録者数)	12,000人 (H26)	5,331人 (H16)	17,656人 (H24)	市民満足度	環境美化対策 (不満・やや不満と答えた人の割合)	30%以下 (H26)	36.1% (H17)	28.8% (H24)	ごみ処理対策 (不満・やや不満と答えた人の割合)	30%以下 (H26)	39.0% (H17)	26.7% (H23)
指標の種類	指標名	目標値	基準値	最新実績																				
都市の姿の指標	リサイクル率 (資源化量/ごみ総排出量)	23.0% (H26)	21.0% (H16)	24.0% (H24)																				
市民参加活動指標	くるめクリーンパートナー登録者数 (公共施設の環境美化ボランティア制度の登録者数)	12,000人 (H26)	5,331人 (H16)	17,656人 (H24)																				
市民満足度	環境美化対策 (不満・やや不満と答えた人の割合)	30%以下 (H26)	36.1% (H17)	28.8% (H24)																				
	ごみ処理対策 (不満・やや不満と答えた人の割合)	30%以下 (H26)	39.0% (H17)	26.7% (H23)																				
施策推進のための主な事業 ※網掛け＝目標達成又はおおむね達成見込み																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名称</th> <th>事業内容等</th> <th>最新実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境負荷低減行動推進事業</td> <td>久留米市地球温暖化防止実行計画を推進するとともにISO14001の認証取得を活用した環境負荷低減の継続的な活動実践、学校版ISO制度を推進する。</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ISO14001認証更新を見直し 63校(H24) </td> </tr> </tbody> </table>	事業名称	事業内容等	最新実績	環境負荷低減行動推進事業	久留米市地球温暖化防止実行計画を推進するとともにISO14001の認証取得を活用した環境負荷低減の継続的な活動実践、学校版ISO制度を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ISO14001認証更新を見直し 63校(H24) 																		
事業名称	事業内容等	最新実績																						
環境負荷低減行動推進事業	久留米市地球温暖化防止実行計画を推進するとともにISO14001の認証取得を活用した環境負荷低減の継続的な活動実践、学校版ISO制度を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ISO14001認証更新を見直し 63校(H24) 																						

環境美化促進事業	散乱ごみのない清潔感あふれるまちづくりの実現を目指して啓発活動、美化・清掃活動、クリーンパートナーの充実拡大に取り組むとともに、環境美化促進条例の見直しに取り組む。	17,656人(H24)
ごみ減量・分別リサイクル推進事業	市民・事業者・行政が協働し分別収集、ごみ発生の抑制、リサイクルに取り組み、平成26年度のリサイクル率を23%にすることを旨とする。	24.0%(H24)
リサイクル関連施設整備事業	リサイクル推進の取組と再資源化のためのリサイクル施設整備を進め、平成26年度の最終処分率10%を目指す。	3.58%(H23)
新中間処理施設整備事業	環境負荷が少ない新中間処理施設の整備、上津クリーンセンターの改修を行い、平成26年度の最終処分率10%を目指す。	3.58%(H23)
新規埋立地(第二処分場)整備事業	第一処分場の処理能力を見据えて第2処分場の計画的整備に取り組み、平成22年度に市域内処理率100%を維持する。	・整備完了(H22) ・域内処理率:100%(H23)

主な成果

環境に配慮したまちづくりの推進

- 「久留米市環境基本計画」「久留米市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の策定により、市民・事業者・行政それぞれの責任と役割、及び具体的取組が明確化され、民間住宅や公共施設における再生可能エネルギー等の活用や、様々な省エネ・緑化等の取組が推進され、環境に配慮した低炭素型のまちづくりが進んだ。

環境美化活動が着実に進捗

- くるめクリーンパートナーの登録者数が年々伸びており、目標値を大幅に上回っている。
- 不法投棄件数についても、監視パトロールの強化等により減少傾向にある。

循環型ごみ処理システムづくりの進展

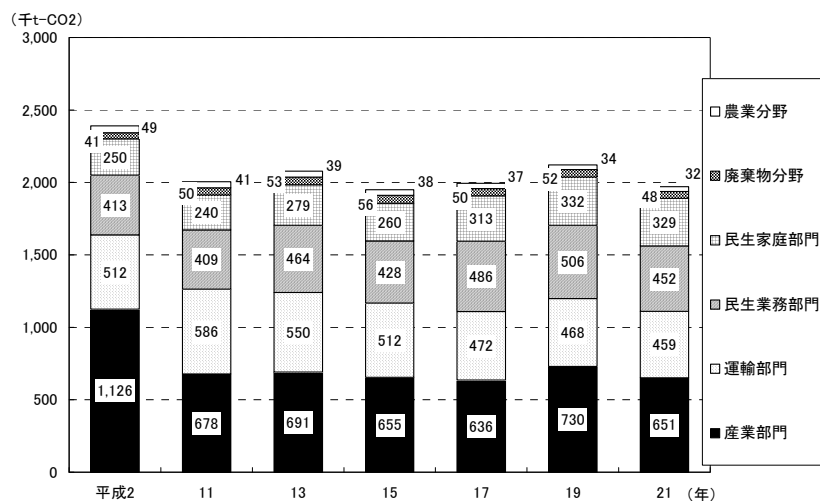
- ごみ減量の取組が進み、ごみの総排出量は平成24年度で、平成17年度比1.6万トン減ったほか、リサイクル率についても、回収品目の拡大等により、平成24年度で24.0%と目標値を上回った。
- ごみ処理施設については、既存施設(上津クリーンセンター)を改修事業によって長寿命化させているほか、平成28年度の稼働をめざし、北部一般廃棄物処理施設の整備を進めている。
- 杉谷埋立地(第二処分場)の供用を開始し、市域内での適切なごみ処理が図られている。

久留米市の現状

久留米市域の温室効果ガスの排出量

- 久留米市域の温室効果ガス排出量は、平成11年度まで減少傾向でしたが、その後はほぼ横ばいとなっています。基準年と比較すると、民生(家庭・業務)部門の排出量が増加しているため、家庭やオフィスにおける省エネ等が排出量の削減に向けて重要な要素となる。

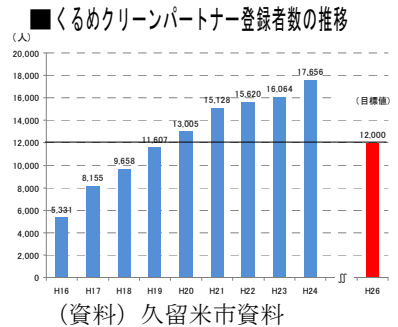
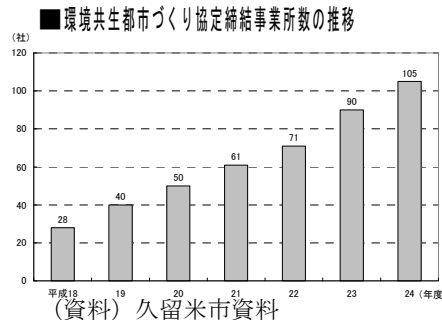
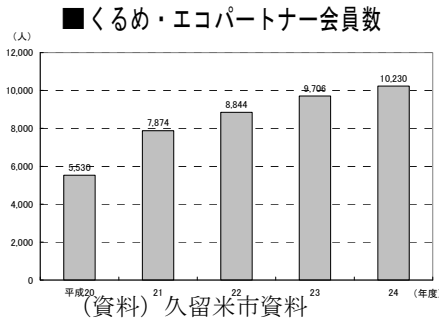
■部門別の温室効果ガス排出量の推移



(資料)久留米市資料

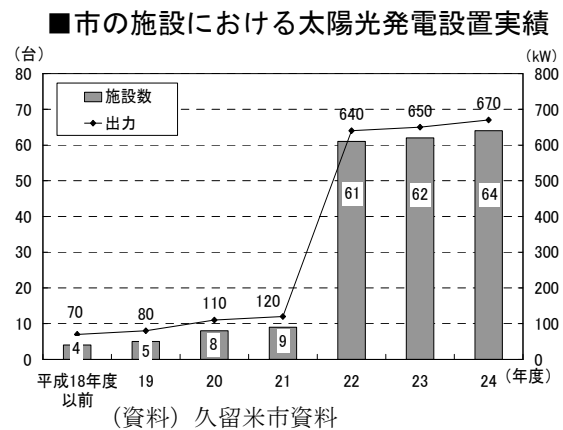
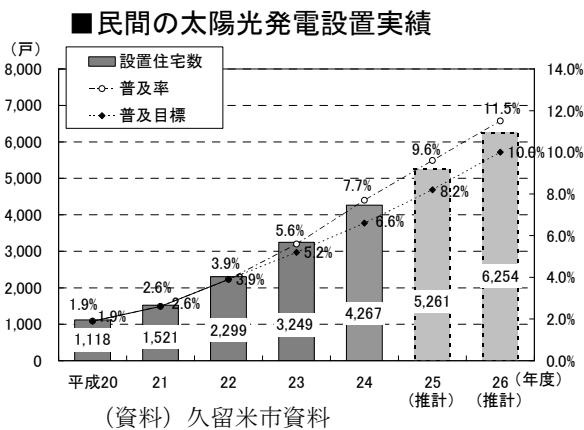
市民・事業者・行政の協働による環境に配慮するまちづくりの進展

・「くるめエコパートナー」、「くるめクリーンパートナー」の会員数や「環境共生都市づくり協定」の締結事業所数の増加などにより、市民や事業者の環境意識の向上や具体的な実践が進み、市民・事業・行政の協働による環境に配慮するまちづくりが進んだ。



太陽光発電の設置実績が増加

・市内では、太陽光発電の設置実績が着実に増えており、今後も増加が見込まれている。

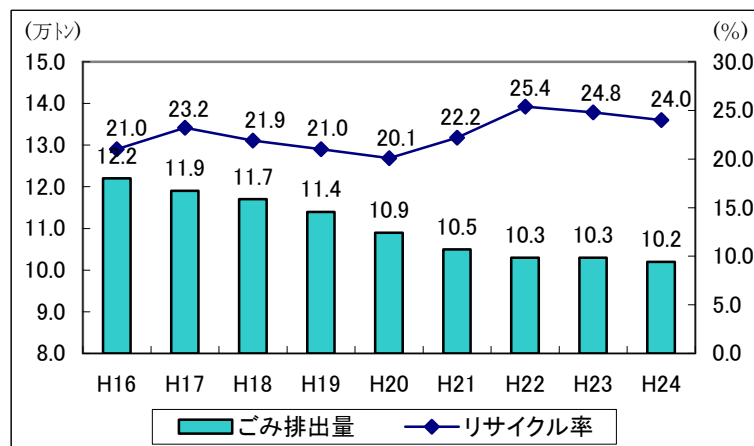


ごみの排出量の減少とリサイクル率の向上

・市全体におけるごみの総排出量は減少傾向にあり、平成24年度は、平成17年度と比べて1.6万トンの減量となった。

・紙パック、レアメタルなど回収品目を拡大し、指導・啓発を強化することによって、リサイクル率が向上しており、平成24年度で24.0%に達し、目標の23%を上回っている。

■ごみの排出量とリサイクル率の推移

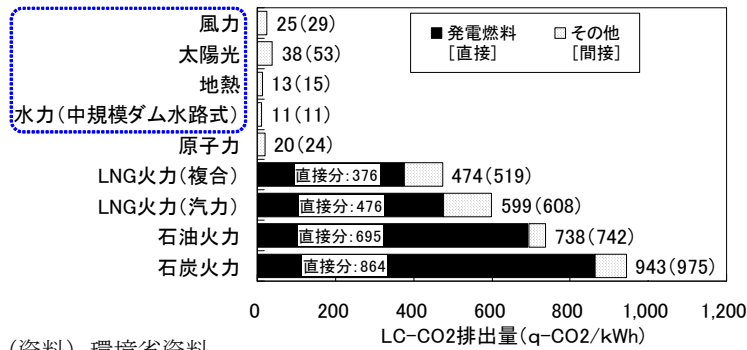


(資料) 久留米市資料

再生可能エネルギーの普及拡大

- 東日本大震災と原発事故により、エネルギー政策の再構築が求められており、再生可能エネルギーの普及拡大が進められている。再生可能エネルギーは、化石燃料と異なり、利用時に温室効果ガスである CO2 を排出しない。しかも、設備の建設・廃棄等を含めたライフサイクル全体でも、化石燃料発電に比べて CO2 排出を大幅に削減できるため、化石燃料代替による温室効果ガス削減に向けて、積極的な導入が求められている。

■発電によるライフサイクル CO2 排出量の比較



大気汚染の懸念

- 二酸化硫黄や一酸化窒素等の大気汚染物質は減少しているが、光化学オキシダントが増加傾向にあり、全国では注意報の発令が年間 100 日を越える年も多い。
- また、直径 2.5µm (1µm=0.001mm) 以下の微小粒子状物質 (PM2.5) は、これまでの大気汚染防止の取り組みによって、平均濃度は減少傾向にある。しかし、中国で PM2.5 による深刻な大気汚染が発生し、我が国でも一時的に PM2.5 濃度の上昇が観測されたこと等により、PM2.5 による大気汚染についての国民の関心が高まっている。

今後の課題

地域特性を活かした低炭素型社会の構築

- 温室効果ガスの削減をさらに進めるためには、市民・事業者・行政が連携・協力し、再生可能エネルギーの利用や省エネルギー化の促進、緑化推進など、本市の地域特性を活かした低炭素型社会に向けた様々な施策に、積極的に取り組んでいく必要がある。
- 特に、東日本大震災・原発事故以降は、省エネルギーや再生可能エネルギーへの関心が高まっているので、各分野の技術革新や国・県の政策等の動向に留意しながら、本市においても、環境先進都市として積極的に推進を図ることが求められている。

市民と協働による生活環境の維持向上

- 近年、微小粒子状物質「PM2.5」など生活環境に関する新たな課題も生じており、市民の生活環境への意識は高くなっているが、その反面、不法投棄や野焼きなど従前からの課題は改善していない。また、クリーンパートナー等の環境美化活動についても、若年者の参加促進が課題となっている。
- 今後も、快適な生活環境を維持向上していくためには、的確な情報収集と注意喚起・指導等に努めつつ、市民啓発を一層進め、市民と一緒に取り組んでいく必要がある。

循環型社会の構築と安定的なごみ処理体制の確立

- 今後、経済情勢が好転すると、ごみ排出量が増加する可能性があるため、市民・事業者の理解と協力を求めながら、3R (リデュース、リユース、リサイクル) をさらに進め、循環型社会を構築して、ごみ排出量の削減について一層努力する必要がある。
- また、久留米市内で発生したごみを久留米市内で適正に処分する、域内処理の実現に向けて計画的に取り組んでいく必要がある。そのための安定的なごみ処理体制を確立するために、北部一般廃棄物処理施設の整備を着実に進めていくとともに、現在供用中の最終処分場の埋立量に留意しながら、適切な時期に新しい最終処分場の計画に取り組んでいく必要がある。

誇りがもてる美しい都市久留米

第4節 外で活動したくなるまちに				
(施策の概要)	<p>【展望と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生き生きとした暮らしを実感し、地域社会の活性化を促進するために、豊かな自然とふれあい、人々が互いにふれあう生の体験をすることが重要になっている。 ・ 高齢者や障害者をはじめとするすべての市民が自立した生活を送るために、市民のだれしもが外で自由に活動できる都市基盤を整備することが必要になっている。 <p>【主要な取組視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外で活動する楽しさを実感できる憩いと潤いのある空間、スポーツやレクリエーションを楽しめる場としての公園整備、筑後川を活用したリバーサイドパーク整備等に取り組む。 ・ 高齢者や障害者などすべての市民が、社会参加・活動ができる都市空間、移動空間づくりを目指して、安全で快適な生活環境整備、歩きたくなるまちづくりに取り組む。 ・ 自転車利用の促進、駐輪場や自歩道整備による自転車を利用しやすい都市づくりを進めるとともに、駅周辺等の放置自転車対策について、市民と協働して取り組む。 			
	指標の検証 ※網掛け＝目標達成又はおおむね達成見込み			
指標の種類	指標名	目標値	基準値	最新実績
都市の姿の指標	公園・広場等の整備状況 (市民一人当たりの都市公園・類似公園の整備面積)	9.8 m ² (H26)	9.34 m ² (H16)	9.13 m ² (H24)
	歩道及び自転車歩行者道(幅2m以上)整備距離数	185 km (H26)	149.9 km (H16)	174.3 km (H23)
市民参加活動指標	通勤通学における自転車利用者及び徒歩の割合 (国勢調査による市内に通勤している市民のうち、交通手段として徒歩・自転車を利用している割合)	45% (H26)	37% (H12)	30% (H22)
市民満足度	公園や広場の整備・充実 (不満・やや不満と答えた人の割合)	30%以下 (H26)	35.2% (H17)	34.2% (H24)
	バリアフリー化対策 (不満・やや不満と答えた人の割合)	30%以下 (H26)	45.6% (H17)	49.0% (H24)
施策推進のための主な事業 ※網掛け＝目標達成又はおおむね達成見込み				
事業名称	事業内容等	最新実績		
都市基幹公園整備事業	筑後川リバーサイドパーク、津福公園などを整備し、それぞれの26年度利用者数を360千人、100千人にすることを旨とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ リバーサイドパーク：70.61ha(H23) ・ 津福公園：3.4ha(H23) 		
バリアフリー促進事業	福祉のまちづくり計画の完了年度である19年度までに年2ヶ所の民間施設のバリアフリー化を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援件数9件(H23) 		
バリアフリー歩行空間ネットワーク整備事業	誰もが安心して安全に通行できるよう、駅周辺等の重点地区で快適なバリアフリー歩行空間を整備していく。	6,340m(H24)		
筑後川下流域未来空間形成事業(再掲)	基本構想、推進計画の策定と事業推進により筑後川を基軸とした地域活性化、快適歩行空間形成等を図る。	基本構想及び推進計画の策定(H18)、推進計画のハード・ソフト事業を推進		
筑後川親水広場整備事業	筑後川河川敷を利用して、城島町、田主丸町に広場・公園の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 六五郎橋地区：事業完了(H18) ・ 下田大橋地区：事業完了(H19) ・ 浮島棧橋地区、江島港跡地区等は未着手 		
本庄屋敷整備事業	田主丸町にある本庄屋敷を、市民との協働により地域コミュニティの場として整備するとともに、周辺整備に取り組む。	事業完了(H20)		
鎮西橋自歩道整備事業	交通弱者対策として、鎮西橋の自歩道橋の整備に取り組む。	事業完了(H22)		

主な成果

都市基幹公園等の整備により市民の憩いの場を創出

- 都市基幹公園の整備が進み、市民の休息、スポーツ・レクリエーションの場が創出されたほか、コスモスパークや鳥類センターなどの既存施設のリニューアルや改修・修繕も実施した。

安全で快適な歩行空間を整備

- 交通量の多い外環状道路や中環状道路、本町梅満C2号線などの歩道の改修や、学校周辺安全対策事業により通学路のカラー舗装などを行い、安全な歩行空間の形成が進んだ。
- 「山苞の道」の歩道整備や「歴史のプロムナード」などの整備で、市民や来街者が、安全で快適に散策できるようになり、歴史的・文化的資源、観光資源を結びつけることで回遊性も高まっている。

自転車に乗りやすい環境を整備

- 市営駐輪場の整備や自歩道の整備により、自転車利用者の快適な利用環境の整備が進んだ。
- レンタサイクルの拡充により、観光やビジネス面での自転車利用の利便性が高まった。

民間施設や道路のバリアフリー化が進む

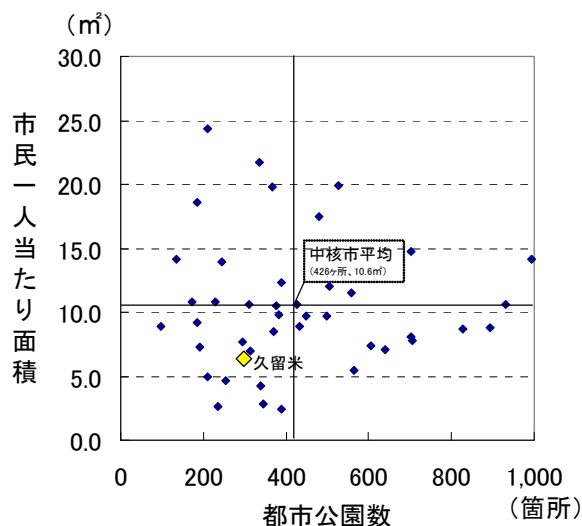
- 西鉄久留米駅前等のモデル地区において、民間施設の改修などを支援し、バリアフリー化を進めた。また、バリアフリー歩行空間ネットワーク事業により、歩道拡幅や段差解消を進めた。

久留米市の現状

都市公園数・一人当たり公園面積は中核市平均を下回る

- 都市公園数、市民一人当たり公園面積でも、中核市の平均を下回っている。また、公園や広場の整備・充実について「不満」または「やや不満」とする市民の割合は、平成20年以降も34～35%で推移しており、目標とする30%には依然として5%程度の開きがある。

■都市公園数および市民一人当たり面積

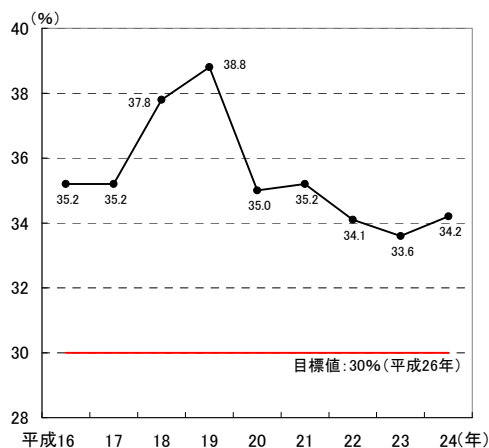


(注) 平成23年時点の中核市のデータを示したもの。

(資料) 中核市市長会資料

■公園や広場の整備・充実

(市民満足度：不満・やや不満と答えた人の割合)

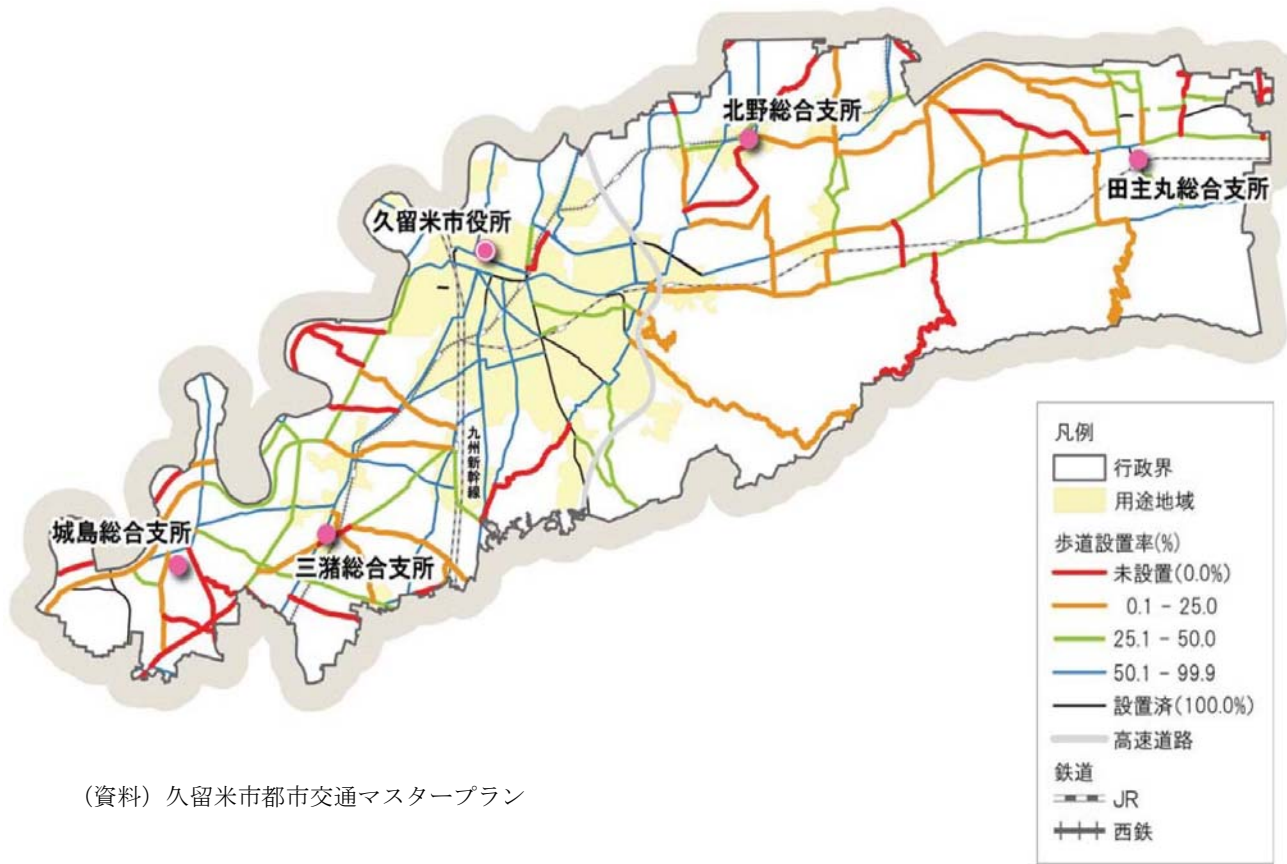


(資料) 久留米市資料

幹線道路の約6割が歩道未設置

- 久留米市内では、幹線道路のおよそ6割に歩道が設置されておらず、その区間は190キロメートルにも上り、中心部を通る幹線道路については、歩道設置率が50%を超える区間が多いものの、地域生活拠点の周辺では、50%を下回る区間も多く存在する。

■歩道や自歩道の設置状況



(資料) 久留米市都市交通マスタープラン

快適な自転車利用環境の整備

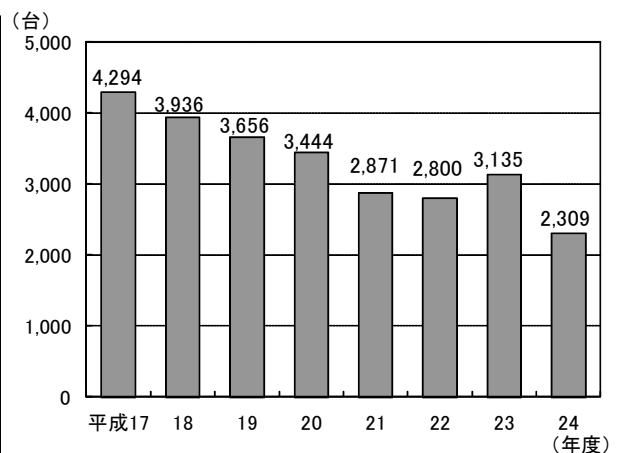
- 平成 17 年から 24 年の間に、主要駅前を中心に、累計で 2,149 台分の駐輪場が整備され、また、3 時間無料化の試行や街頭指導などが行われたことにより、放置自転車の撤去台数は減少傾向にある。

■駐輪場の整備状況

場 所	自転車台数	供用開始
試験場前駅	355台	H17.4
花畑駅	623台	H18.1
西鉄久留米駅高架下	276台	H18.4
善導寺バス停前	65台	H19.3
三潯駅西	83台	H19.4
久留米高校前駅	100台	H21.3
JR久留米駅東ロブリースペース	35台	H21.10
田主丸中央バス停	60台	H22.3
大善寺駅東	120台	H22.11
JR久留米駅西口	144台	H23.3
JR田主丸駅(駐輪スペース増)	30台	H24.10
花畑駅(駐輪スペース増)	168台	H24.4
花畑駅南	90台	H24.4
計	2,149台	

(資料) 久留米市資料

■放置自転車の撤去の状況



※平成 23 年度以降、実施回数が増加

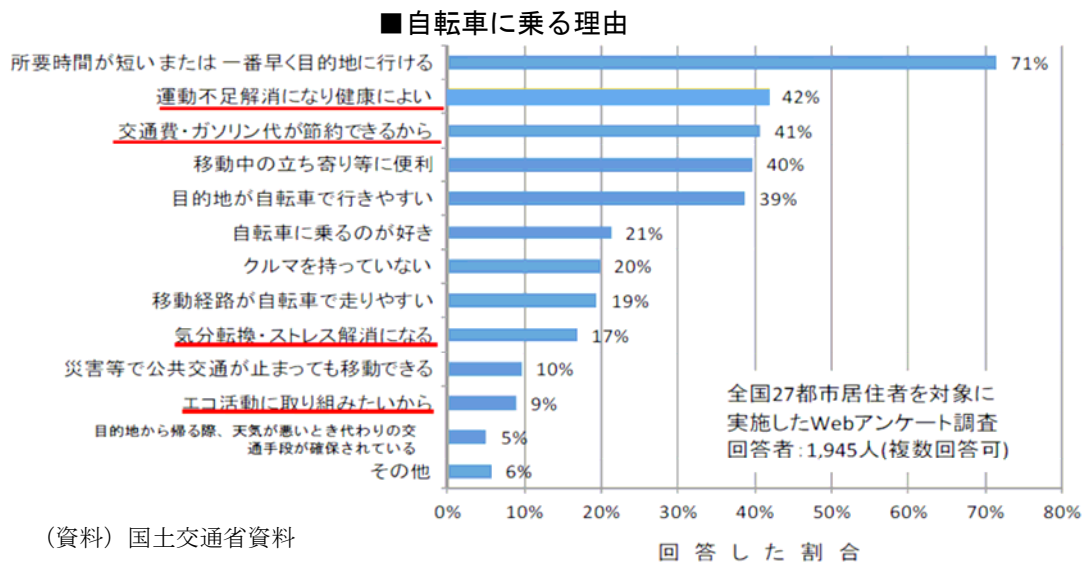
(資料) 久留米市資料

都市公園等に求められる防災機能

- ・ 地域防災計画等に位置付けられた都市公園等については、地震災害時の復旧・復興拠点や復旧のための生活物資等の中継基地等となる防災拠点、周辺地区から避難者を収容し、市街地火災から避難者の生命を保護する避難地等として機能する防災公園としての整備が求められている。

自転車の利用ニーズの高まり

- ・ 「自転車に乗る理由」の調査から、自転車は身近な移動手段として都市内交通等において重要な役割を担っていることが分かる。また、健康や環境への意識の高まり等を背景に、自転車の利用ニーズが高まっている。



今後の課題

社会環境の変化を踏まえた公園整備の促進

- ・ 公園は、地球温暖化防止や防災機能の面でも近年重要視されているが、本市では、他市と比較しても整備が遅れているので、既存公園の老朽化対策も含めた、公園整備の促進が必要である。
- ・ また、住区公園や児童公園等は、社会環境の変化により利用者や管理者が変化しているので、そのニーズを踏まえながら、快適で利用しやすく、安全に管理しやすい公園の整備を行う必要がある。

自転車を利用しやすい環境づくりの促進

- ・ 本市は、フラットな地形で自転車利用に適した地理的条件を持っており、また、ブリヂストン発祥の地という歴史的な背景もあり、自転車には縁が深い。このような地域特性と、近年の自転車利用のニーズを踏まえ、今後もさらに、自転車を利用しやすい環境づくりを進めることが必要である。
- ・ また、自転車は、小回りが効く身近な移動手段であるので、市民だけでなく来街者も含め、気軽に自転車を利用できるような仕組みづくりの検討も必要である。

ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり

- ・ 今後、高齢化や国際化の進展により、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりは、一層重要になるので、身体的状況や年齢、言語などを問わず、全ての人が、人格と個性を尊重され、自由に社会に参画し、いきいきと安全で豊かに暮らせるよう、ハード・ソフトの両面から生活環境や移動環境の整備を着実に進めて行く必要がある。

市民一人ひとりが輝く都市久留米

目指す都市の姿

21世紀の地域社会を展望するとき、最も重要なことは、基本的人権が尊重され、あらゆる差別がなく、男女共同参画社会が実現した地域社会の中で、一人ひとりが健やかで自己実現を目指し、輝きながら生き、そして、それを支えるパートナーシップの地域社会が成立していることである。

「市民一人ひとりが輝く都市」とは、人権が確立し、互いに個性や自由を尊重しながら、互いの違いを理解し認め合い、自らをそして自らが住む地域社会をよりよくするために協働し、自らができる役割と責任を果たしていく都市である。

「住み手」である市民が同時に「創り手」となって、久留米という都市を磨き、「久留米らしさ」にあふれた愛する都市を築いていく。

目標(基本的な方向)

市民一人ひとりが、かけがえのない人間として尊重され、自己実現の主体的活動ができる、“市民一人ひとりが輝く都市”を目指した取組を進める。

- ◆同和問題をはじめとするすべての差別や偏見の解消など、様々な人権に関わる問題の解決に取り組む、人権を尊重し合う社会の形成を図るとともに、社会のあらゆる分野・局面で性別にかかわらず、一人ひとりが能力と個性を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現する環境づくりを進める。
- ◆子どもから高齢者まで、すべての差別や偏見の壁をなくし、人権を尊重し合う社会の形成を図る。
- ◆地域社会を構成する市民、企業、団体などが、分権的、多中心的に輝き、それぞれの活動が互いに連帯していくネットワーク型の地域づくりを進める。
- ◆地域の身近な課題解決における、地域社会や市民活動団体の役割の重要性の高まりを踏まえ、地域コミュニティの再構築と、ボランティアやNPOなどの公益的活動を促進する環境整備を進める。
- ◆市民一人ひとりの自己実現のための主体的な活動ができるよう、生涯学習・生涯スポーツの環境整備と、市民文化の振興を図る。
- ◆学校、家庭、地域社会が連帯し、子どもたちが、やさしさや思いやり、個性を大切にし、創造力を発揮し努力する人間性豊かな人間として成長できるよう、総合的に取り組む。
- ◆市民一人ひとりが生涯にわたって健康で自立した暮らしができるよう、市民が自ら健康づくりに取り組む活動の促進や、高齢者などが社会的活動を行うための環境整備に取り組むとともに、地域福祉施策を推進する。

まちづくり評価指標

目標達成ができる又は概ねできる見込み	人権が尊重されるまちに	<ul style="list-style-type: none"> ○ 差別をしないように努力する市民の割合 ○ 審議会等における女性の登用率 ○ 同和問題をはじめ、人権問題に関する講演会、研修会等に参加する市民の割合
	多様な市民活動が連帯するまちに	<ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティア・NPO等市民活動団体登録数
	子どもの笑顔があふれるまちに	<ul style="list-style-type: none"> ○ つどいの広場・子育てサロン利用者数 ○ ファミリー・サポート・センター会員数 ○ 育児休業制度を導入している事業所の割合 ○ 青少年健全育成(満足度指数)
	健康で生きがいがあるまちに	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康づくり対策(満足度指数) ○ 地域医療体制の充実(満足度指数)
	やさしさと思いやりの見えるまちに	<ul style="list-style-type: none"> ○ 要介護認定者のうち介護施設入所者の割合 ○ 障害者福祉の充実(満足度指数)
目標達成には努力を要する又は厳しい状況又は判断できない	人権が尊重されるまちに	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基本的人権確立施策の充実(不満・やや不満の割合) ○ 男女共同参画社会づくり施策の充実(不満・やや不満の割合)
	多様な市民活動が連帯するまちに	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館等利用者数 ○ 市民自らが進めるまちづくり活動の振興(満足度指数) ○ スポーツ・レクリエーション推進体制の充実(満足度指数)
	子どもの笑顔があふれるまちに	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習到達度指数 ○ 子育て支援体制の充実(満足度指数)
	健康で生きがいがあるまちに	<ul style="list-style-type: none"> ○ 後期高齢者医療対象者一人当たりの後期高齢者医療費 ○ 校区等ウォーキング大会参加者数
	やさしさと思いやりの見えるまちに	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者福祉の充実(満足度指数) ○ 福祉ボランティア登録者数

主な成果

- 人権教育・啓発基本指針の策定と推進、市・校区人権啓発推進協議会による市民主体の啓発活動の展開、市民団体等と連携した人権擁護活動により、様々な人権問題の解決に向けた取組を進めた。
- 全市域での校区コミュニティ組織の設立・運営支援、市民活動サポートセンターを中心とした市民公益活動団体等の支援を通じ、まちづくりの担い手の強化、活動活性化を図った。
- 生涯学習、芸術文化、スポーツなどの分野でハード・ソフト両面の充実を図り、多様なニーズに対応した、市民の生涯にわたる学習・活動環境づくりを行った。
- 教育改革プランを推進し、学校教育の充実や不登校対策、学力向上の取組を進めるとともに、家庭や地域との連携強化、学校施設整備など教育環境の充実を図った。
- 多様な保育ニーズに対応したサービスの質・量両面での充実、市民団体等との協働による子育て支援体制の充実を図った。
- 保健所・保健センターの整備や保健師の地区担当制の導入など地域保健推進体制を整備し、きめ細やかな指導による市民の保健の向上を図った。
- 支援を必要とする人々に対する適切な福祉サービスの提供とともに、地域での支え合いの仕組みづくりに取り組み、人々が地域において自立した生活を送ることができる環境づくりを進めた。

留意すべき社会潮流等

- 全国の人権侵犯事件数は増加傾向にあり、本市においても部落差別事件、児童虐待やDV事案など、人権を侵害する事件が発生している。
- 人々の地域や隣近所との関係の希薄化の傾向がある一方で、地域活動やNPO・ボランティア活動への関心の高まりがみられる。
- スポーツの持つ交流人口増効果、文化芸術のまちづくりや子どもの成長に与える効果に対する期待が高まっている。
- 今後も少子化傾向が継続し、学齢期の子ども数は大きく減少すると見込まれている。一方、近年、20～30歳台を中心に女性の就労意欲が高まっており、保育ニーズの増大・多様化が見込まれる。
- 高齢化の進展により、高齢者数、中でも単身高齢者の割合が大きく伸びると予想される。また、国民の平均寿命、健康寿命はともに延びているが、両者の差は広がる傾向にある。
- 景気動向の低迷、雇用形態の変化を受け、世帯の収入格差は拡大の傾向にあり、低所得世帯では「貧困の連鎖」に対する懸念が高まっている。

今後の課題

差別、虐待など人権問題の解消に向けた連携強化

- すべての市民が個人として尊重されるとともに、他者の人権を尊重・擁護する、また、自由な活動や社会参画の機会が等しく保障された地域社会の構築が求められている。あらゆる差別や虐待などの人権問題の解消に向け、市民、行政、企業など全市の連携をさらに強化し、人権教育・人権啓発の推進、虐待の防止や平等を阻害する障壁の除去などに一体となって取り組んでいく必要がある。

女性、高齢者の参画促進による地域社会の活性化

- 少子高齢化や人口減少が進む中で、地域社会の活力を維持・向上していくため、女性や元気な高齢者の活躍の場の拡大や参画促進のための環境整備など、地域づくりや地域経済の担い手の確保・拡大を図る取組を進めていく必要がある。

地域課題解決に向けた共助の環境整備

- 市民活動の主要な担い手である校区コミュニティ組織、NPOなどの市民公益活動団体等の組織強化、活動活性化の支援を強化する必要がある。また、多様化、高度化する地域課題の解決に向け、地域コミュニティ組織とNPOなどの市民公益活動団体の、それぞれの強みを活かした連携関係構築に向けた働きかけや活動促進を図っていく必要がある。

定住、交流も視点に入れた文化、スポーツの振興

- 市民がスポーツや文化芸術に触れる機会を充実し、次代を担う子どもの豊かな人間性、社会性の形成や、担い手の「裾野」の拡大を図る必要がある。また、併せて、スポーツや文化芸術を活用した都市の魅力向上により、定住や交流人口の増につなげていく取組を進めていく必要がある。

健康で自立した生活を送れる環境づくり

- 市民の生活・活動を支える健康の保持のため、ライフステージに応じた施策を一体的かつ切れ目なく進め、疾病や介護、認知症を予防するとともに、生命、健康を阻害する自殺をはじめとした様々な外因の予防にも積極的に取り組んでいく必要がある。
- 今後さらなる増加が見込まれる高齢者が、家族とともに、あるいは単身であっても、地域とつながりながら安心して暮らせるよう、福祉サービスや地域での支え合いなど、生活の様々な局面を総合的に支援する仕組みを整備する必要がある。
- 妊娠、出産、成長過程での一貫した支援の強化を図るとともに、障害者の地域生活の支援や低所得世帯に対するきめ細やかな支援の充実により、自立した生活を送れる環境づくりを進めていく必要がある。

市民一人ひとりが輝く都市久留米

第1節	人権が尊重されるまちに
(施策の概要)	<p>【展望と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民一人ひとりが輝く都市を実現するためには、人権感覚豊かな市民が、お互いの存在・人格を尊重し合いながら、共に生きる社会づくりが必要である。 ・ 市民の差別意識は解消に向けて進んでいるものの、依然として根深く存在しており、あらゆる機会に人権教育、人権啓発を効果的に進めていくことが求められている。 ・ 同和対策は、生活環境の整備・改善に一定の成果を上げているものの、就業、教育生活等の面における格差の解消に向けた取組を継続する必要がある。 ・ 男女共同参画社会づくりは、21世紀の重要な課題であり、社会のあらゆる分野において男女共同参画社会づくりを促進する施策を図っていくことが重要である。 <p>【主要な取組視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権啓発センターを活用しながら、全市的な教育・啓発活動に加えて、地域（校区）での身近な活動を強化する。また、学校教育と社会教育の連携による効果的な事業を推進する。 ・ あらゆる分野での男女共同参画を進めるため、久留米市の男女共同参画行動計画に基づき、総合的・体系的な施策展開を進める。

指標の検証※網掛け＝目標達成又はおおむね達成見込み

指標の種類	指標名	目標値	基準値	最新実績
都市の姿の指標	差別をしないように努力する市民の割合 (同和問題市民意識調査による差別をしないように努力する市民の割合)	85%以上 (H26)	74.1% (H10)	81.5% (H18)
	審議会等における女性の登用率	40% (H26)	30.0% (H16)	43.3% (H24)
市民参加活動指標	同和問題をはじめ、人権問題に関する講演会、研修会等に参加する市民の割合	60% (H26)	29.0% (H10)	42.4% (H18)
市民満足度	基本的人権確立施策の充実 (不満・やや不満と答えた人の割合)	15%以下 (H26)	21.3% (H16)	19.4% (H24)
	男女共同参画社会づくり施策の充実 (不満・やや不満と答えた人の割合)	15%以下 (H26)	19.7% (H16)	18.5% (H24)

施策推進のための主な事業※網掛け＝目標達成又はおおむね達成見込み

事業名称	事業内容等	最新実績
人権教育・啓発推進事業	平成20年度までに、市内17の全ての中学校区に「人権のまちづくり推進協議会」を設置する	17校区 (H20)
男女共同参画行動計画の総合的推進事業	平成26年度に実施する市民意識調査で「男女共同参画社会」という用語の周知度を70%以上にする	44.4% (H21)

主な成果

充実した人権教育・同和教育が実施されている

- 各学校における日常の教科等指導、生徒指導、学級経営等を通じて、児童生徒一人ひとりに自他の人権を守る意識・態度、実践力を育成したほか、これまで15校で実践研究の報告会を開催し、そこで開発された教材がその後の人権教育の中で広く活用されている。

市民の人権意識の啓発活動が継続的に実施され、参加者も増加

- 人権啓発推進協議会を中心に市民との協働による人権意識の高揚に向けた4大啓発事業が継続的に実施されており、参加者数も逡増している。

生活環境の整備・改善とともに、就職支援・福祉の向上を図った

- 市営住宅（同和住宅）の手摺設置、段差解消、設備更新を計画的に行い、安全・安心な居住環境の確保、居住性能の向上を図った。また、職業安定施策の充実や子どものいる経済困窮世帯への就学や進学を支援し、教育集会所・隣保館の整備により、地域住民の活動や教育の場を確保し、各種相談の場として活用し、福祉の向上を図った。

男女平等意識の向上や男女共同参画の社会環境づくりが進んだ

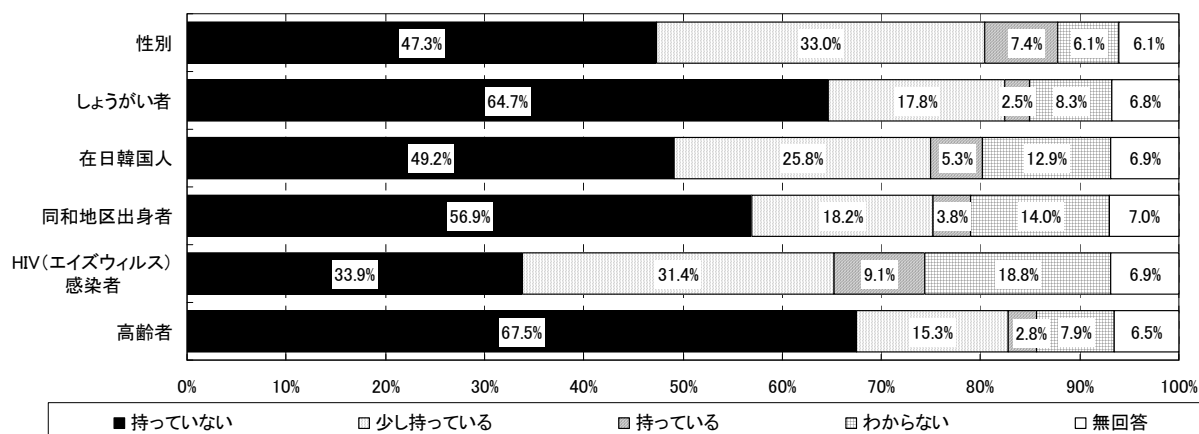
- 男女平等のための意識づくりについては、固定的性別役割分担に賛成する男性の割合が減少したほか、社会全体が男女平等と感じる人の割合が増加するなど、男女平等意識の向上がみられた。
- 審議会等の女性の登用率が目標値の40%を超え、政策方針決定過程への女性の参画が進んだ。加えて、男女共同参画行動計画・実施計画に基づき、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発事業などを充実させた。

久留米市の現状

様々な偏見が存在している

- 平成18年に実施した意識調査では、市民の中に様々な人々に対する偏見が存在することが認められた。

■市民が持つ様々な人々に対する偏見



(資料) 久留米市・人権同和問題市民意識調査

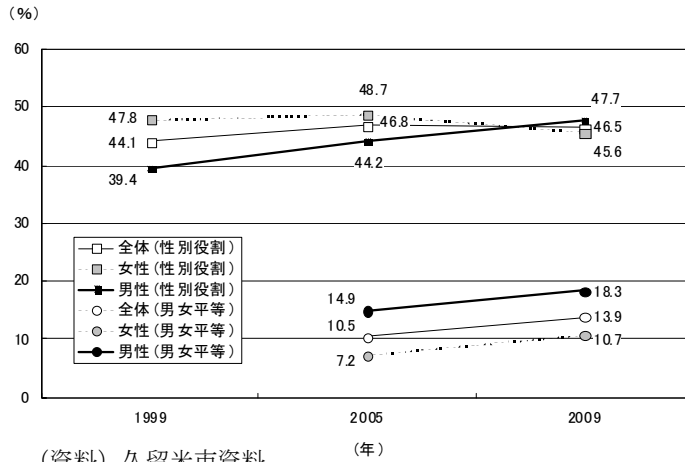
現在も部落差別事件などが発生している

- 平成21年に人権・同和問題研修等への参加経験がある学校教諭による部落差別事件が発生し、これまでの教職員への研修や市民啓発事業の手法や内容の質が問われている。
- 匿名性を利用した差別ハガキや差別落書き、行政書士等による戸籍・住民票の不正取得が発生している。
- 依然として児童虐待やDV（ドメスティック・バイオレンス）等の事案が発生している。

男女平等意識にはまだ課題がみられる

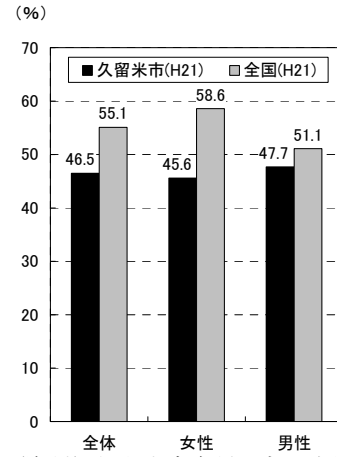
- ・ 社会全体が男女平等と感じる市民の割合は増えているが、固定的性別役割分担に同感・賛成しない人の割合は全国に比べて低く、特に女性でその差が大きい。

■ 固定的性別役割分担に同感しない人・社会全体が男女平等と感じる人の割合



(資料) 久留米市資料

■ 固定的性別役割分担に同感・賛成しない人の割合(平成21年)

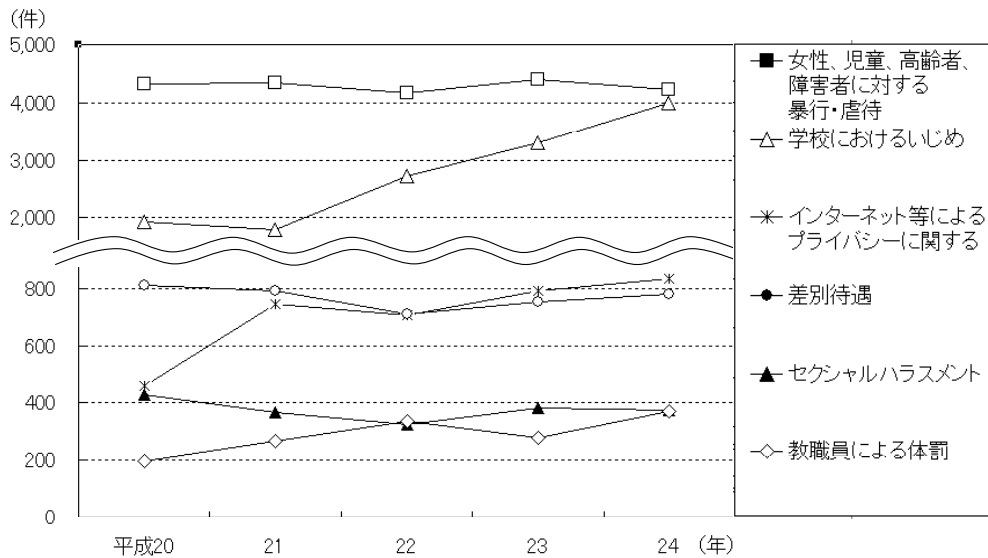


(資料) 久留米市資料・内閣府男女共同参画社会に関する世論調査(平成21年10月)

人権侵犯事件数は年々増加傾向にある

- ・ 人権侵犯事件の救済手続開始件数は、平成18年以降、年々増加傾向にある(平成18年: 21,328件→平成24年: 22,930件)。
- ・ 内訳では、「学校におけるいじめ」が平成21年以降急増、「インターネット等によるプライバシーに関する侵犯」が増加傾向を示し、他は概ね横ばい傾向となっている。

■ 人権侵犯事件の救済手続開始件数の推移(主要内容別)



(注) 「差別待遇」は、女性、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、HIV感染者等、刑を終えた人々などに対する差別待遇の合計。

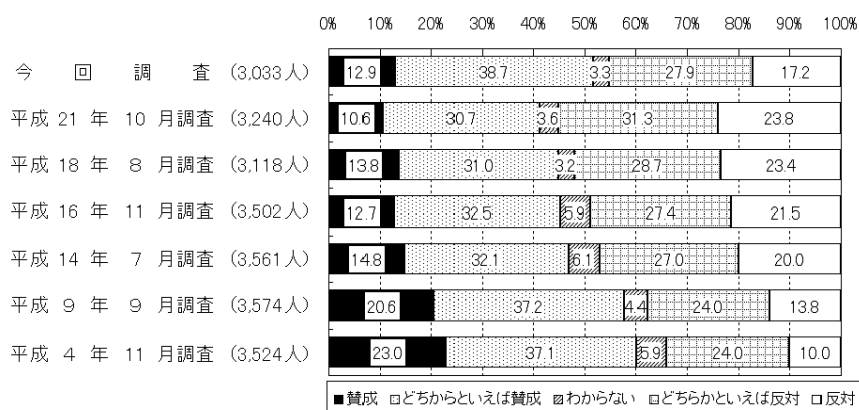
(資料) 法務省「人権侵犯事件統計表」及び「人権侵犯事件の状況について(概要)より作成

留意すべき社会潮流等

夫婦の役割分担を固定化する意識が再び高まっている

- 最新の調査では、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考え方に賛成する人、どちらかといえば賛成する人が増えており、夫婦の役割分担を固定化する意識が高まっている。

■「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について



(資料) 内閣府「平成24年度男女共同参画社会に関する世論調査」

「女性の活躍」と経済成長との関連が注目されている

- 多くの国際機関で、女性の社会参画の拡大と経済成長とを関連付けて取り組む動きがある。

■OECDの日本に対する提言「日本の政策課題達成のために OECDの貢献」(2009年11月)

「女性の労働参加を促す政策」要旨

- OECD諸国の中で、人口高齢化のもたらす影響は日本が一番大きい。
- 労働参加率を高めることが優先課題であり、最も明らかな対象は働き盛りの世代(25～54歳)の女性。
- 労働市場の二重構造を解消し、パート・タイムの仕事の質を上げることが、より多くの女性の就労を後押しする。

今後の課題

さらなる人権意識の向上

- 本市では依然として差別落書きや児童虐待など、人権を侵害する事件が起こっている。人権問題を自分の問題としてその解決に主体的に取り組む意識を醸成するため、久留米市人権啓発推進協議会や中学校区の人権のまちづくり推進協議会、小学校区の人権啓発推進協議会を中心とした啓発事業の実施、人権啓発センターの活用により、市民の人権意識のさらなる高揚を図るとともに、人権教育・人権啓発の推進に大きな役割を担う教職員や市職員をはじめ、特定職業従事者全体の人権意識の向上を図る必要がある。

同和問題の解決に向けた就職促進、就学・進学支援の推進

- 生活基盤の確立と経済的自立に向け、行政、企業等が一体となって就職の機会の均等を図るための取組を進め、併せて保育の支援による就労環境の整備、就学・進学の支援による教育機会の均等を図ることにより、同和問題の解決につなげていく必要がある。

女性の社会参画の促進

- 男女共同参画社会の実現に向け、引き続き審議会等への女性登用の取り組みを進めるとともに、市民の男女平等意識の現状、を踏まえた効果的な啓発を行う必要がある。また、社会状況の急激な変化に対応するために女性の社会進出を促進していく必要がある。
- また、DVやセクシュアルハラスメント、近年増加傾向にある性暴力の防止、被害者支援について、関係機関や市民団体等との連携・協働をさらに強化して取り組んでいく必要がある。

市民一人ひとりが輝く都市久留米

第2節		多様な市民活動が連帯するまちに		
(施策の概要)	<p>【展望と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民一人ひとりが輝く都市を実現するためには、市民一人ひとりが持てる能力と意欲を向上させるために必要な学習の場や機会が整備されていることが重要である。 地域社会の多様な機能が希薄化・衰退しつつある一方で、身近な地域社会などで解決できる市民ニーズもある。そのため、市民や事業者がコミュニティ活動やNPO活動に参加するための仕組みの整備が必要である。 ボランティア団体やNPOなどによる非営利かつ公益的な活動の活性化を促進するため、必要な環境を整備するとともに、それらと協働したまちづくりに取り組むことが必要である。 地域住民の主体的な活動としてのコミュニティ活動と、行政組織として担う機能を整理しながら、全市的な視点からコミュニティ機能を再構築することが、今後の重要な課題である。 市民の公益活動への参画意識の醸成を図るとともに、生涯にわたって学習できる場や機会、情報や人材の提供などの必要な環境整備が求められている。 心豊かな市民生活の実現と、活力ある社会の形成にとって、文化芸術やスポーツの果たす役割は大きくなっている。文化芸術の大切さについて理解を深め、様々な活動や取組を進めるとともに、生涯にわたって様々な形でスポーツに親しむことができる環境を整備することが重要である。 <p>【主要な取組視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティ組織の再構築に必要な情報提供、交流機会の提供、人材育成などの支援を行う市民活動サポートセンターの整備を図る。 生涯学習支援機能も備えた博物館や、生涯スポーツの場を整備する。 久留米市文化芸術振興条例（仮称）を制定するとともに、豊かな地域文化の創造に取り組む体制整備を図る。 			
	指標の検証※網掛け＝目標達成又はおおむね達成見込み			
指標の種類	指標名	目標値	基準値	最新実績
都市の姿の指標	ボランティア・NPO等市民活動団体登録数 (久留米ボランティア情報ネットワークの登録団体数)	358 団体 (H26)	258 団体 (H16)	428 団体 (H24)
市民参加活動指標	公民館等利用者数 (えーるピア、田主丸・北野・城島・三潞公民館、校区コミュニティセンターの利用者数)	1,500,000 人 (H 26)	1,203,689 人 (H16)	1,133,280 人 (H23)
市民満足度	市民自らが進めるまちづくり活動の振興 (満足度指数)	3.50 以上 (H 26)	3.14 (H17)	3.36 (H24)
	スポーツ・レクリエーション推進体制の充実 (満足度指数)	3.50 以上 (H 26)	2.97 (H17)	3.24 (H23)
施策推進のための主な事業※網掛け＝目標達成又はおおむね達成見込み				
事業名称	事業内容等	最新実績		
市民センター多目的棟建設事業	市民センターに多目的棟を整備する 平成26年度の図書館年間貸出者数を延べ26,000人以上にする	未達成 (未着手)		
市民活動サポートセンター整備事業	市民サポートセンターにおいて、様々な事業を展開し、多様な市民活動のさらなる活性化を図る（ボランティア・NPO等市民活動団体登録数を358団体以上にする）	428 団体 (H24)		
校区コミュニティネットワーク事業	校区コミュニティ組織を再編整備し、校区まちづくり計画を策定する	46 校区 (H24)		
歴史博物館整備事業	歴史博物館を整備し、平成26年度の博物館の年間利用者を15,000人以上にする	未達成 (未着手)		
総合武道館整備事業	総合武道館を整備し、平成26年度の年間利用者数を55,000人以上にする	未達成 (未着手)		

総合都市プラザ整備事業	総合都市プラザの整備に向けて、多様な手法を検討する	基本設計 (H24)
生涯スポーツの振興体制の整備事業	総合型地域スポーツクラブの設立等による生涯スポーツの仕組みづくりを平成 26 年度までに設立クラブ数を 7 以上にする	7 (H23)
武徳館改築事業	田主丸町に柔道場を整備する	(複合施設内多目的運動室として) 供用開始 (H24)
竹野基盤整備地内運動公園整備事業	田主丸町に運動公園を整備する	実施設計 (H23)
グラウンドゴルフ整備事業	田主丸町にグラウンドゴルフ場を整備する	竹野運動公園にグラウンドゴルフができる芝生広場を整備
北野体育館建設事業	北野町に体育館を整備する	北野体育館改修にて代替(H23)
城島総合グラウンド整備事業	城島町に総合グラウンドを整備する	供用開始 (H24)
三潞屋外体育施設再整備事業	三潞町に屋外体育施設を整備する	実施設計、工事開始(H23)
三潞温水プール整備事業	三潞町に温水プールを整備する	既存 B&G プールの改修(非温水)にて代替
三潞総合体育館整備事業	三潞町に総合体育館を整備する	供用開始 (H21)

主な成果

市民活動の拠点が整備され、校区コミュニティ組織が全校区で設立された

- ・ 校区コミュニティセンターや小地域集会所の新築、改築に対して支援を行うことにより、地域の多様な市民活動の拠点整備を進めた。また、全ての校区に校区コミュニティ組織が設立され、市全域で統一した地域コミュニティの仕組みが構築された。
- ・ 市民公益活動支援の拠点として市民活動サポートセンターを整備し、毎年約 3 万人の利用がなされている。

施設整備やネットワークが充実し、市民の学習機会が増えており、人材育成と活用も進んでいる

- ・ 生涯学習センターへの指定管理者制度の導入、六ツ門図書館等の施設整備などにより、市民の学習機会を充実するとともに、学習の成果を地域で活用する仕組み(LLサークルバンク)を整備した。

市民文化施設の整備や市民文化活動の支援を進めた

- ・ 石橋文化センターについては、安定的に年間 50 万人以上の入園者数があり、文化施設の中核としての役割を果たしている。
- ・ 石橋文化ホールなどでは、年間延べ 20 万人を超える施設の利用者があり、これらの施設を中心に、市民が主体となって、音楽、演劇、文化公演や展示会等の文化活動が展開されている。
- ・ (仮称)久留米市総合都市プラザについては、基本計画の策定、管理運営計画の策定及び基本設計の完了など、平成 27 年度の供用開始に向け、着実に取組を進めた。

スポーツの場やスポーツ振興の仕組みづくりを進めた

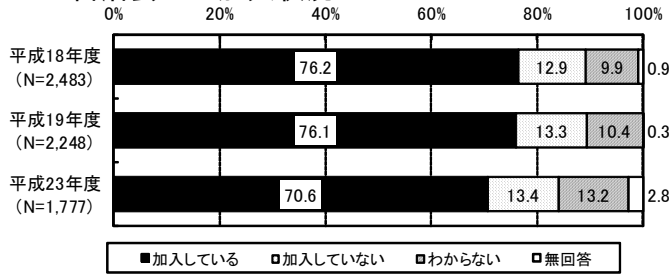
- ・ 既存施設の改修や新規施設の建設によりハード面の整備が進み、市民のスポーツ施設に対する満足度も年々上昇している。
- ・ 「いつでも・どこでも・だれでも」スポーツに親しむことができる総合型地域スポーツクラブの設立支援・補助を行い、市内 7 クラブの設置目標を達成した。

久留米市の現状

自治会活動への関心の低下傾向がみられる

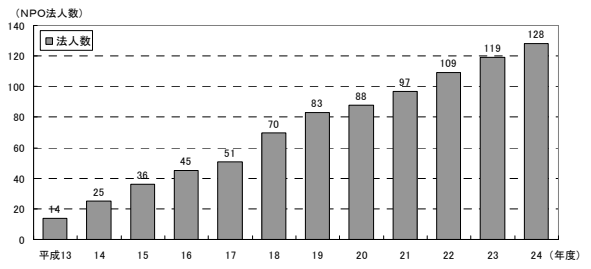
- 自治会活動への関心や加入への意識が低下しており、地域コミュニティの弱体化が懸念される。
- 一方、市内に事務所を有するNPO法人数は、年々増加している。

■自治会への加入状況



(資料) 平成23年度久留米市民意識調査報告書

■市内に事務所を有するNPO法人の数

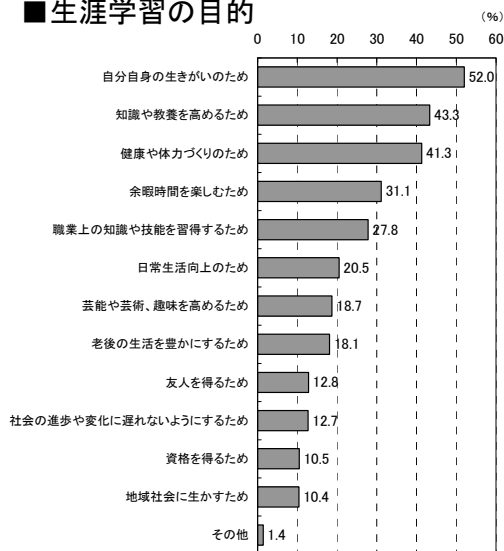


(資料) 久留米市資料

生涯学習は「多様化」している

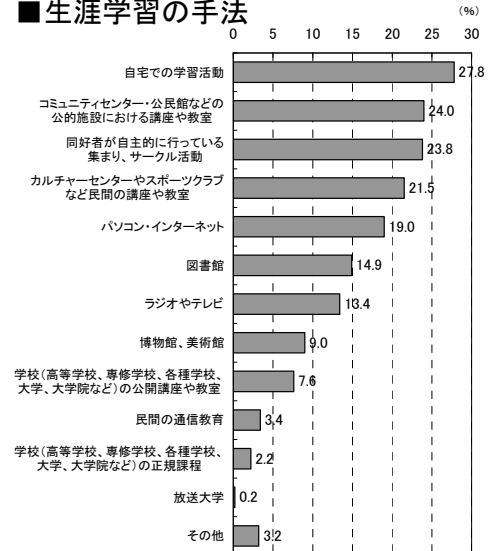
- 生涯学習を行う目的は多種多様であり、学習を行う場所・ツールも様々である。

■生涯学習の目的



(資料) 平成20年度久留米市民意識調査

■生涯学習の手法

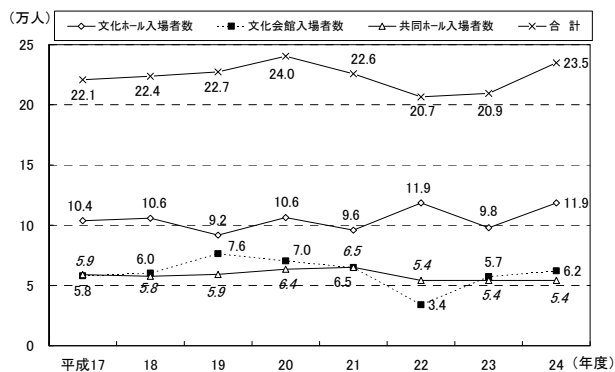


(資料) 平成20年度久留米市民意識調査

文化芸術活動やスポーツ活動は活発だが、課題もある

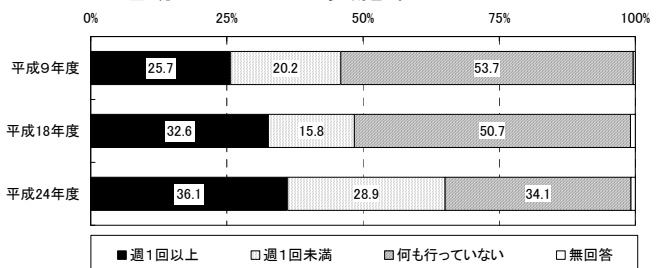
- 市内の主要な文化施設である石橋文化ホール・文化会館、共同ホールでは、市民による多彩な文化活動が展開され、年間20万人を超える利用者がある。
- 運動、スポーツの実施率、実施頻度も向上しているが、週1回以上の実施率は全国平均(45.3%(21年9月調査))を下回っている。

■石橋文化ホール等の利用者数の推移



資料) 久留米市資料

■運動・スポーツの実施率

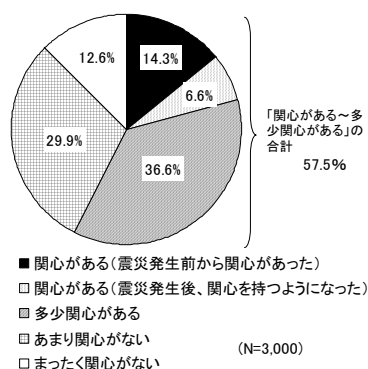


(資料) 平成24年度久留米市民意識調査

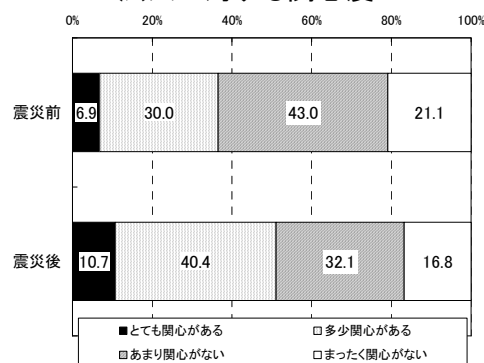
ボランティアやNPOへの関心は高まっている

- ・ 国の調査では、東日本大震災後、ボランティアやNPOに対する関心が高まっていることがうかがえる。

■ ボランティア活動への関心・参加意向



■ NPO法人に対する関心度



(資料) 内閣府「平成 23 年度 特定非営利活動法人の実態 及び 認定特定非営利活動法人制度の利用状況に関する調査 (平成 24 年 8 月)」

文化芸術、スポーツに期待される役割が大きくなっている

- ・ 平成 24 年 6 月に施行された劇場法において、劇場、音楽堂等については、地域の文化拠点であると同時に、「新しい広場」として地域の発展を支える機能も期待されている。政令指定都市では、自治体のスポーツ振興施策に関し、シティセールスや観光産業の振興を目的の一環とする自治体が多くなっている。

今後の課題

市民活動の担い手の拡大と相互の連携強化

- ・ 市民のボランティア活動等への関心の高まりを、実際の活動への参加につなげる取組みを強化し、市民活動の大きな担い手である市民公益活動団体や地域コミュニティ組織の活動促進を図る必要がある。また、地域課題は複雑化・多様化しており、「地縁」の組織である地域コミュニティ組織と「分野」の組織である市民公益活動団体の、それぞれの強みを活かした連携や、解決に向けた取組みを推進していく必要がある。

市民ニーズや社会的課題に対応した生涯学習の推進

- ・ 生涯学習に関するニーズは多様化・高度化しており、市として重点的に対応すべき分野や内容を見極めながら、生涯学習センターをはじめとした拠点施設を活用した生涯学習の機会の充実、質的な向上を図るとともに、市民が学習によって得た知識や技術を地域で活用するための仕組みを充実していく必要がある。また、それぞれの地域の抱える課題などをテーマとした学習とその成果を活かした具体的な実践活動など、地域の市民が主体となった、生涯学習を通じた地域コミュニティの活性化や強化につながるような取組を推進していく必要がある。

芸術文化の振興によるまちづくり、ひとづくりの推進

- ・ 既存の文化芸術資源の活用や、新たな担い手の育成・支援を通じた文化芸術の振興、子どもをはじめ全ての世代が文化芸術を身近に感じ、自ら活動できる環境づくりを進めるとともに、それを地域の活性化や都市の魅力向上につなげていく取組を強化していく必要がある。
- ・ (仮称)久留米市総合都市プラザについては、劇場法制定の趣旨を踏まえ、地域の文化芸術の拠点としての機能を発揮できる運営とそれを支える体制の整備が必要である。

スポーツの裾野の拡大と地域活性化への活用

- ・ 様々な市民が、自らの状態や目的に応じたスポーツに親しむ機会を拡大し、市民の体力向上や健康づくりにつなげていく必要がある。総合型地域スポーツクラブについては、地域でのスポーツの裾野の拡大に大きな役割を担うものであり、その機能強化や運営基盤の強化を図る必要がある。
- ・ 大規模なスポーツ大会等の誘致により、市民のスポーツ意識の向上とともに、地域の活性化、交流人口の増加を図っていく取組に力を入れていく必要がある。

市民一人ひとりが輝く都市久留米

第3節	子どもの笑顔があふれるまちに
(施策の概要)	<p>【展望と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもを産み、育てることが楽しく、また子ども自身が生き生きと育つ都市づくりが重要である。 ・ 子どもや子育てを取り巻く環境は、大きく変化しており、その結果、児童虐待やいじめ、不登校、青少年の非行など、子どもを産み、育てる本来の喜びや楽しみが阻害されつつある。これらの環境変化に対応し、子どもを健全に育成するには、地域社会全体が子育てに積極的に関わることが重要である。社会全体として、子育て・子育てを支える総合的な取組が必要である。 ・ 次世代育成支援行動計画の着実な実施を図り、子育て・子育ての支援策を総合的に推進することが求められている。 <p>【主要な取組視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「久留米市教育改革プラン（仮称）」に基づき、地域に開かれた学校、地域社会に根ざした学校を旨として、様々な取組を進める。 ・ 保育所などの施設や機能を地域における子育て支援施設として活用するとともに、子育てに関する情報や場の提供等を図る機能の整備・充実を進める。

指標の検証※網掛け＝目標達成又はおおむね達成見込み

指標の種類	指標名	目標値	基準値	最新実績
都市の姿の指標	学習到達度指数 （小学校3段階評定の2、3の割合増） 1：到達不十分 2：概ね到達 3：十分到達	5年生 国語 97% 算数 97% (H26)	5年生 国語 89% 算数 86% (H16)	5年生 国語 83% 算数 74% (H24) 全国平均との差 -4.0%
	つどいの広場・子育てサロン利用者数 （子育て交流プラザや地域子育て支援センターなど、乳幼児と保護者が自由に集い、交流できる場の利用者数）	70,000人 (H26)	48,560人 (H16)	150,108人 (H24)
市民参加活動指標	ファミリー・サポート・センター会員数	800人 (H26)	221人 (H18.2現在)	1,205人 (H24)
	育児休業制度を導入している事業所の割合 （10人以上常用労働者を雇用している事業所における育児休業制度導入率）	75.0% (H26)	67.4% (H16)	74.4% (H23)
市民満足度	子育て支援体制の充実 （満足度指数）	3.50以上 (H26)	2.35 (H17)	2.80 (H24)
	青少年健全育成 （満足度指数）	3.00以上 (H26)	2.08 (H17)	2.73 (H24)

施策推進のための主な事業※網掛け＝目標達成又はおおむね達成見込み

事業名称	事業内容等	最新実績
教育改革プラン(仮称)策定・推進事業	平成26年度までに学校が楽しくないと答える児童・生徒の割合を0%にする	15.0% (H24)
21生き生きスクール事業	児童・生徒が地域の教育資源を活用して学習活動を行う「地域活用時間数」を、平成26年度までにすべての小中学校全学級で年間35時間以上にする	平均26.2時間 (H24)
学校施設の整備充実事業 (戦略事業)	学校施設の校舎新增改築事業、屋内体育施設整備事業、プール建設事業、大規模改造事業を長期的な視点のもとに、計画的に進める	耐震化率91.4% (H24)

地域子育て促進事業	子育て交流プラザ、地域子育て支援センター等と連携した市民主体の子育て支援活動を展開する（子育て交流プラザ年間利用者数）	44,062人 (H24)
学校施設の整備充実事業 (主要事業)	旧4町地域での学校施設の校舎新增改築事業、屋内体育施設整備事業、プール建設事業、大規模改造事業を計画的に推進する	耐震化率 91.4% (H24)
公立保育所整備事業	田主丸町、北野町及び三潞町の老朽化した公立保育施設を改築する	改修園数 3園 (H24)
子ども広場整備事業	田主丸町に親子がふれあう空間を設置する	未達成 (未着手)

主な成果

家庭や地域での子育て支援や保育サービスを充実した

- ・ 子育て支援センターでの相談対応の強化、子育て交流プラザや児童センターでの子育て中の親どうし、子どもどうしが交流できる環境の整備により、子育ての不安解消や子育て支援を充実した。
- ・ 保育所や学童保育所の整備・定員拡大や、病児・病後児保育、夜間保育など、多様なニーズに対応する保育体制を整備し、量・質両面にわたり保育サービスを充実した。

教育改革プランを策定し、特色ある学校づくりなどを進めた

- ・ 「教育改革プラン」を策定し、教育改革と学校教育の充実を図った。
- ・ 地域学校協議会を全小中学校に設置し、地域に開かれた学校づくり、特色ある学校づくりを進めた。
- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置や、適応指導教室の取組を通じて、不登校児童・生徒の復帰率を向上させた。
- ・ 教育センターを設置し、市独自の研修計画を策定して教職員の人材育成等を進めた。
- ・ 学校施設の耐震化を進め、平成25年度末には全小中学校の耐震化が完了する見込となっている。

青少年の健全育成、立ち直り支援を進めた

- ・ 自然体験や異年齢との交流等を図る様々な事業を継続的に実施することにより、子どもたちの人間性や社会性の醸成とともに、ボランティアの発掘や次世代リーダーの育成等を進めた。
- ・ シンナー等薬物乱用の防止に地域一体となって取り組み、平成24年度の検挙件数は0人となった。
- ・ 非行等の問題を抱える無職少年への立ち直り支援により、多くの少年を就職、進学等に結びつけることで自立や再犯防止につながった。

子育て支援意識の醸成や、虐待・いじめの防止などの取組を進めた

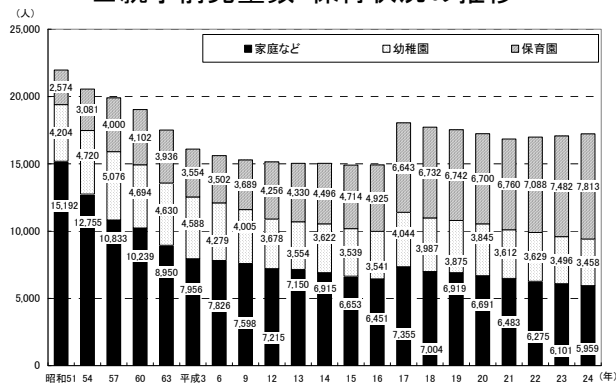
- ・ 各種ソフト事業の実施を通じて、地域における子育て支援意識の醸成を図ったほか、子育てサークルに対して助成を行うことで、地域における子育て支援の裾野を広げた。
- ・ 教職員、市職員に対して児童虐待に関する積極的な情報提供、研修の実施を行い、子どもの人権擁護に対する意識の醸成を図るとともに、庁内体制、関係機関等との連携体制を強化した。
- ・ 無記名アンケート等を実施し、学校におけるいじめの早期発見・早期対応に取り組んだ。

久留米市の現状

保育所の役割は増大している

- ・ 就学前児童数はほぼ横ばいで推移する中、家庭での保育数は減少し、保育所における保育児童の割合は増加傾向を示している。
- ・ 中核市の中では低い水準にあるものの、一定数の待機児童が発生している。

■ 就学前児童数・保育状況の推移



(資料) 久留米市資料

■ 中核市における4月1日時点での待機児童数

(平成24年)

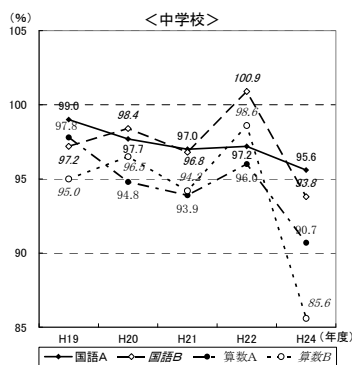
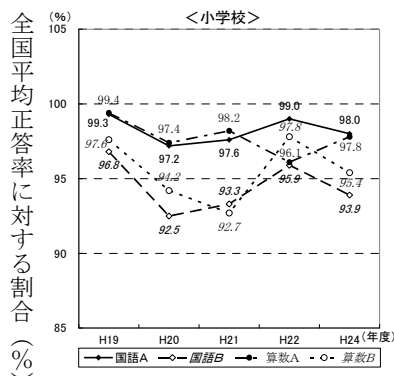
順位	都市名	児童数
1	東大阪市	214
2	船橋市	183
3	鹿児島市	177
...
13	大分市	45
14	長崎市	43
...
21	久留米市	13
22	姫路市	12
23	郡山市	9
24	函館市ほか17市	0
参考	北九州市	0
	福岡市	893
	熊本市	119

(資料) 厚生労働省資料

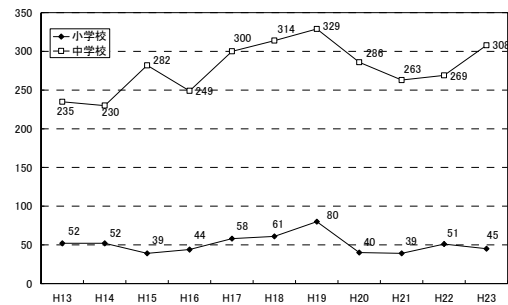
学力向上、不登校対策の取組が求められている

- 全国学力・学習状況調査では例年、全国平均に達していない。また、小学校では50人程度、中学校では200~300人程度の、不登校の児童・生徒が毎年発生している

■全国学力・学習状況調査結果の推移(全国平均に占める割合)



■不登校児童生徒数



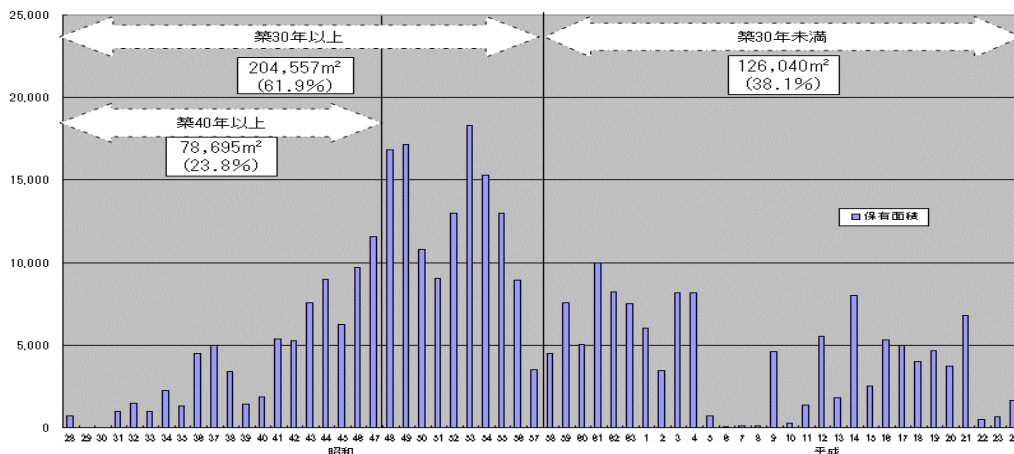
(資料) 久留米市資料

学校施設の老朽化が進んでいる

- 建築後30年以上が経過する学校施設(校舎・屋内体育施設)が約6割あり、中でも30年以上40年未満の施設は全体のおよそ4割弱を占めている。

■市立小中学校校舎・屋内体育施設の年度別保有面積

(単位:m²)



(資料) 久留米市資料

児童虐待の対応件数は依然として多い

- 久留米市における児童虐待相談の対応件数は依然として多い。

■虐待相談の受付・対応件数

年度	平成 19	20	21	22	23	24
新規受付件数	91件	116件	135件	64件	77件	41件
対応件数	120件	121件	224件	215件	208件	178件

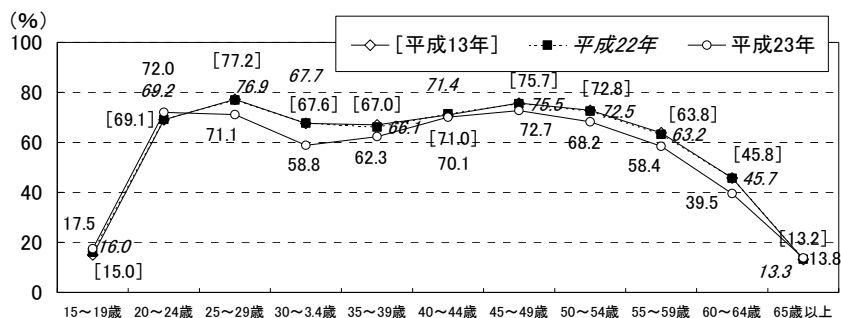
(資料) 久留米市資料

留意すべき社会潮流等

20歳代から30歳代の女性の労働力率が上昇

- 女性の社会進出意欲の向上や、経済環境の悪化により、就労を希望する女性が多く、特に20代から30代の女性の労働力率が上昇傾向にある。

■女性の年齢層別労働力率の推移

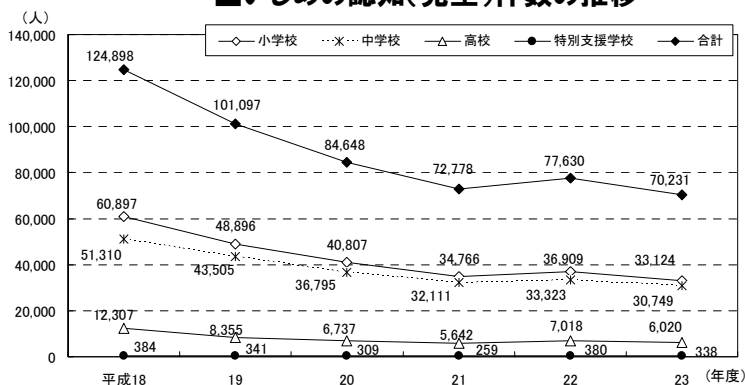


(資料) 厚生労働省「平成23年版 働く女性の実情」

いじめは減少傾向ではあるが、一定数、存在している

- いじめの認知(発生)件数は減少傾向にあるが、依然として一定数のいじめ件数が認められ、自殺に至るような深刻な事案も発生している。

■いじめの認知(発生)件数の推移



(資料) 文部科学省「平成23年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(平成25年3月13日)」

今後の課題

多様なニーズに的確に対応した保育サービスの充実

- 就労の形態やライフスタイルの変化に伴い、多様化する保育ニーズに対応したサービスの充実、待機児童対策として真に保育を必要とする子どもへの保育の保障策について、子ども・子育て関連3法による新たな制度への移行の動きも踏まえながら的確に対応を行い、子育て支援体制を構築していく必要がある。

教育課題の解消に向けた取組強化と教育環境整備の促進

- 児童生徒の学力向上に向け、的確な原因分析に基づく効果的な対策や、家庭や地域と連携した不登校対策を進めていく必要がある。また、良好な教育環境を確保するため、今後の児童生徒数の推移も考慮しながら、老朽化した学校施設の建替え、改修を計画的に進めていく必要がある。

青少年の健やかな育ちに向けた協働の取り組みの強化

- シンナー乱用の防止には一定の成果が見られるが、犯罪の低年齢化やインターネットなど、新たな課題への対応が求められている。非行の防止とともに、健全育成の柱ともなる子どもの自然体験や社会体験の推進のためには、地域やNPO等との連携が不可欠であり、こうした連携による取り組みの推進を図っていく必要がある。

協働による子育て支援の促進と子どもの人権尊重

- 市内には活発に活動する子育てサークルが数多くあることから、これらとの協働、活動内容を広く紹介することにより、子育て支援の充実を図っていく必要がある。また、児童虐待、いじめなど子どもの人権に関わる課題に関しては、関係機関、地域との連携による児童虐待対策の推進、いじめ問題への積極的対応を行い、未然防止を図る必要がある。

市民一人ひとりが輝く都市久留米

第4節 健康で生きがいもてるまちに				
(策定の概要)	<p>【展望と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民一人ひとりが真に豊かな暮らしを実感して生き生きとした活動をするためには、心身ともに健康であることが必要である。 ・ 高齢者や障害者が生活機能の保持・向上に努め、社会参加を図ることを促進・支援することが必要である。 ・ 生活習慣病が増加している状況において、市民が自らの健康の保持・増進に取り組む活動を促進するには、食生活の改善、運動支援など一次予防に重点を置いた施策が求められている。 ・ 本市の医療資源を活かしながら、地域保健機能のあり方などの検討を進め、地域保健センターネットワークの拠点として、保健所や（仮称）健康づくりセンターの整備に取り組む必要がある。 ・ 高齢者が生きがいを持って自立し、豊かな暮らしを実感できるためには、知識や経験・技能を活かしながら、積極的に社会に参加し、生きがいを実現することが重要である。 <p>【主要な取組視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民が自ら健康づくりに積極的に取り組む活動を促進するために、総合的な健康づくりの施策に取り組む。 ・ 保健所設置については、機能のあり方などを検討し、計画的な整備に取り組む。 ・ 健康な高齢者が地域社会活動や市民活動に参加するための環境整備に取り組む。 			
	指標の検証※網掛け＝目標達成又はおおむね達成見込み			
指標の種類	指標名	目標値	基準値	最新実績
都市の姿の指標	後期高齢者医療対象者一人当たりの後期高齢者医療費	久留米市と全国平均との差 0円 (H26)	(久留米市) 970,696円 ・ (全国平均) 780,206円 差 190,490円 (H16)	(久留米市) 1,124,144円 ・ (全国平均) 918,206円 差 205,938円 (H23)
市民参加活動指標	校区等ウォーキング大会参加者数	12,000人 (H26)	4,276人 (H16)	9,318人 (H24)
市民満足度	健康づくり対策 (満足度指数)	3.50以上 (H26)	3.13 (H17)	3.60 (H24)
	地域医療体制の充実 (満足度指数)	3.50以上 (H26)	3.22 (H17)	3.83 (H24)
施策推進のための主な事業※網掛け＝目標達成又はおおむね達成見込み				
事業名称	事業内容等		最新実績	
健康ウォーキング事業	ウォーキング事業を実施する校区（旧市）、行政区（旧町）を平成26年度までに、それぞれ27校区、69区にウォーキング大会の参加者12,000人以上にする		40区/46区 9,318人 (H24) ※残り6校区中4校区では27行政区で実施	
健康久留米21事業	平成26年度までに運動による健康管理をする人を成人の40%以上、食生活による健康管理をする人（朝食を欠食しない人）を成人の90%以上にする		・運動による健康管理58.4%(H24) ・食生活による健康管理87.3% (H24)	
保健所・（仮称）健康づくりセンター設置事業	平成20年度に保健所を開設する 平成26年度までに健康づくりセンター（機能）を整備する		保健所設置(H20) 健康づくりセンター未達成	

温水プール建設事業	田主丸町に温水プールを整備する	未達成 (見直し・中止)
複合施設整備事業	北野町に一体的な複合施設を整備する	供用開始 (H22)
保健福祉センター建設事業	城島町に保健福祉センターを整備する	供用開始 (H21)
交流施設整備事業	三潞町の福祉センターを拡充・整備する	改修にて代替

主な成果

保健・健康づくり推進体制、救急医療体制を整備充実させた

- 健康づくり対策の満足度指数は、平成 20 年以降上昇を続けており、平成 23 年以降は目標値を上回っている。
- 保健所を設置し、従来から市が担ってきたサービスも含め、市民の保健・衛生の向上を図るため、総合的なサービス提供体制を構築した。
- 地域医療体制の充実に向け、平成 18 年 4 月に久留米広域小児救急センターを開設し、準夜帯（19～23 時）における小児救急体制が確保されるなど、救急医療体制の整備充実を図った。

国民健康保険制度の運営健全化を推進した

- 口座振替の推進や納付指導員による納付指導等滞納整理を実施するとともに、居所不明被保険者調査による資格の適正化に努め、保険料収納率は概ね 90%と中核市平均以上を維持している。
- 医療費通知及びジェネリック医薬品使用促進通知の実施やレセプト点検の充実・強化等により、給付の適正化・医療費の削減に努めた。また、特定健診、特定保健指導等の実施により、生活習慣病の予防を推進した。

高齢者の活動の場や就業機会の確保を進めた

- 老人いこいの家の整備や老人クラブへの助成等を通じて高齢者の学習や交流の機会・場の整備を進めた。
- シルバー人材センターへの助成等を通して、高齢者の知識・経験・技能などを活かした雇用・就業機会の確保を図った。
- 定年退職を迎える・迎えた世代を対象に、セカンドライフ応援講座や団塊世代応援講座を実施し、退職後の知識・経験・技能などを活かした社会参加を促した。

保健・福祉・医療を総合的な推進を図った

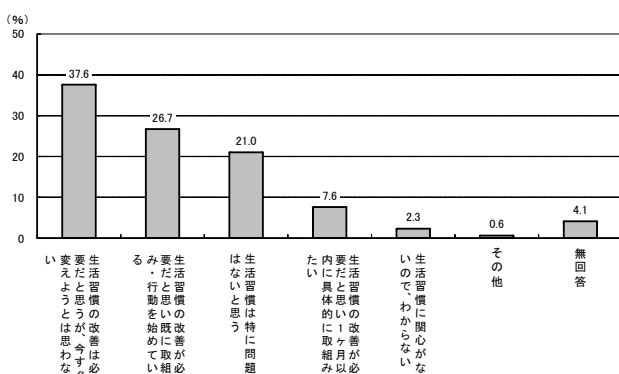
- 第 3～5 期高齢者福祉計画を策定し、高齢者の保健福祉施策の基盤を整備するとともに、それに基づく施策を推進することにより、高齢者の保健、福祉の向上を図った。
- 中核市移行に伴い、地域保健施策の拠点となる保健所を開設し、感染症対策や食の安全確保など、市民の安心安全な生活環境の確保に努めた。
- 地域保健センターの施設整備を行い、保健所と連携した総合的な保健施策の実施体制を整えた。

久留米市の現状

自らの健康を守る「行動」が求められている

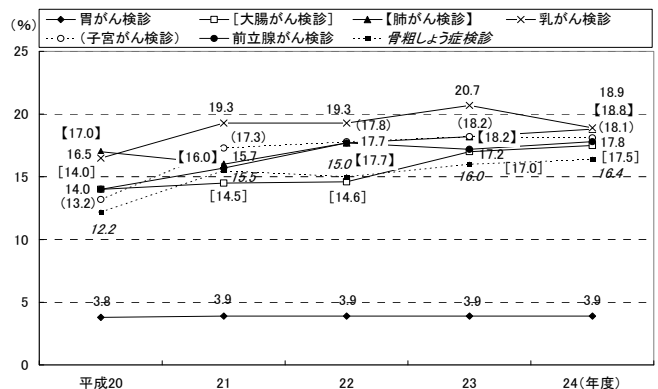
- 生活習慣の改善の必要性は感じながらも、改善の行動につながっていない傾向がみられる。
- がん検診等の受診率は、全体的に緩やかに伸びてきているが、胃がん検診を除き 2 割程度であり、胃がん検診は 3%台と非常に低い状況である。

■自分の生活習慣の改善の必要性



(資料) 久留米市健康に関するアンケート調査報告

■各種がん検診、骨粗しょう症検診の受診率の推移

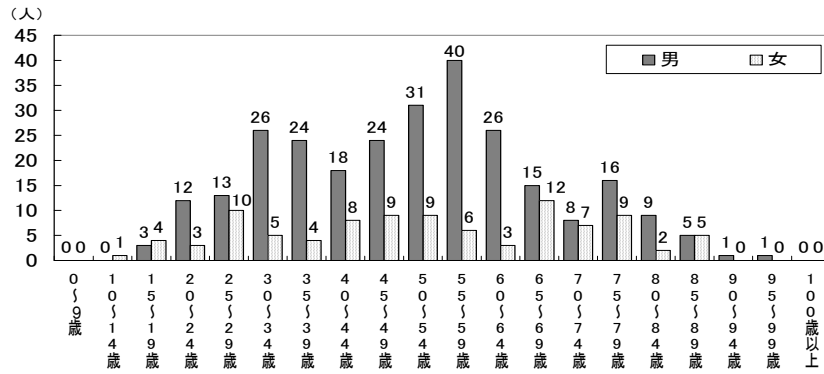


(資料) 久留米市保健福祉事業概要

50 歳代の男性、30 歳代の男性の自殺が顕著

- 久留米市では、50 歳代の男性、30 歳代の男性の自殺が顕著である。

■久留米市の年代別自殺者数(H19～23 までの累計)

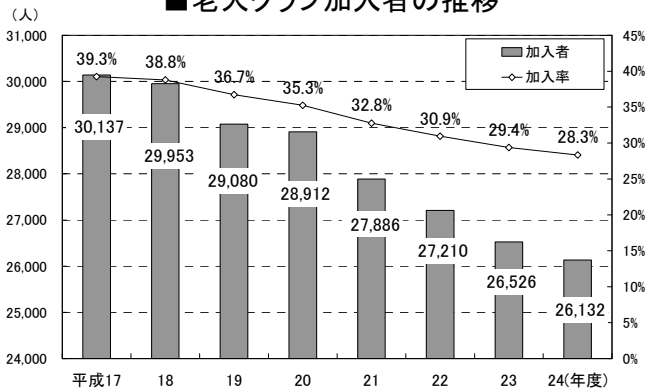


(資料) 人口動態統計

老人クラブ、シルバー人材センターの加入数・会員数は減少している

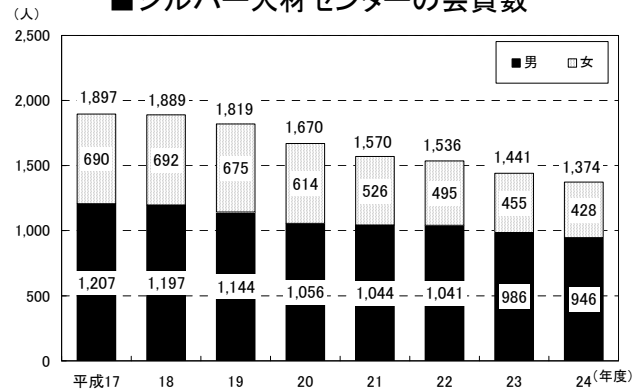
- 老人クラブへの加入者数及び加入率は年々減少している。また、シルバー人材センターの会員数も平成 17 年をピークに減少している。

■老人クラブ加入者の推移



(資料) 久留米市資料

■シルバー人材センターの会員数



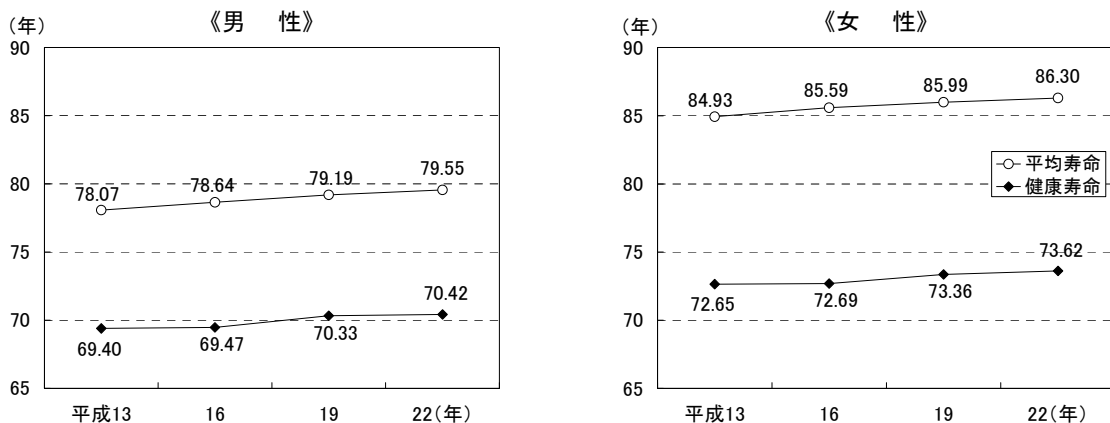
(資料) 久留米市資料

留意すべき社会潮流等

健康寿命の延伸が大きな課題となっている

- 日本の平均寿命は徐々にではあるが伸び続けており、健康寿命との差もわずかに拡大している。
- 国の健康日本 21 (第 2 次) では、健康寿命 (健康上の問題で日常生活が制限されることのない期間) の延伸により持続可能な社会保障制度に資する国民健康づくり運動を展開しようとしている。

■平均寿命と健康寿命の推移

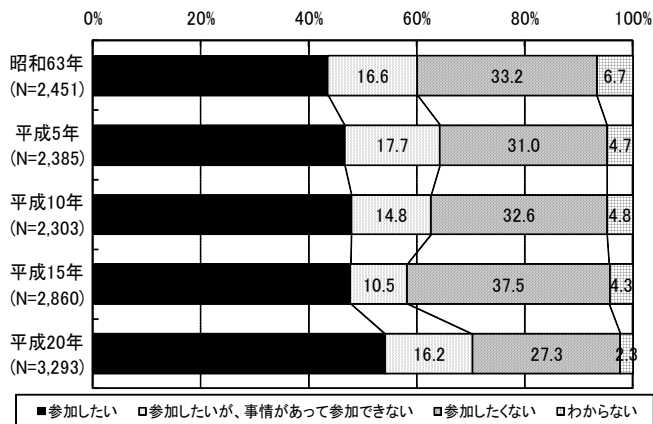


(資料) 平均寿命は、平成 13、16、19 年は、厚生労働省「簡易生命表」、平成 22 年は「完全生命表」
健康寿命は、「厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」

高齢者の社会参画の意欲は高い

- ・ 国の意識調査をみると、高齢者のグループ活動（サークル活動、地域活動など）への参加意向は高まっている。また、若い世代との交流の機会への参加意向を持つ高齢者の割合は、6割を超えているという結果も出ている。
- ・ 男女とも69歳の2割近くが70歳を超えても働きたいと考えているなど、就労意欲の高い高齢者も少なくない。

■ 高齢者のグループ活動への参加意向



(資料) 内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」

■ 高齢者の就労に関する意向(何歳まで働きたいか)

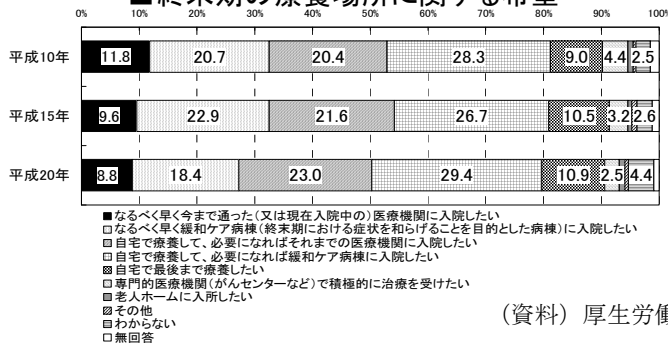
	計	(単位:%)						
		すでに仕事からは引退している	65、66歳で引退するつもり	67～69歳くらいまで	70歳まで	70歳を超えても働ける限り働きたい	引退年齢はまだ考えたことがない	無回答
男女計	100	52.2	2.0	6.9	12.5	14.9	8.7	2.8
男性計	100	40.5	2.7	9.2	14.8	20.1	9.5	3.2
65歳	100	30.8	10.3	15.4	15.4	17.9	9.0	1.3
66歳	100	32.2	3.4	13.8	19.5	19.5	9.2	2.3
67歳	100	36.5	0.0	10.6	18.8	21.2	9.4	3.5
68歳	100	51.9	0.0	6.2	7.4	23.5	7.4	3.7
69歳	100	51.9	0.0	0.0	12.3	18.5	12.3	4.9
女性計	100	62.8	1.3	4.9	10.4	10.2	8.0	2.4
65歳	100	53.3	6.5	9.8	10.9	5.4	14.1	0.0
66歳	100	61.5	0.0	6.6	12.1	7.7	6.6	5.5
67歳	100	66.3	0.0	5.4	8.7	10.9	5.4	3.3
68歳	100	64.1	0.0	2.2	16.3	8.7	6.5	2.2
69歳	100	69.4	0.0	0.0	3.5	18.8	7.1	1.2

(資料) 独立行政法人労働政策研究・研修機構「高齢者の継続雇用等、就業実態に関する調査(平成24年3月)」

自宅等での療養を希望する高齢者が多い

- ・ 厚生労働省の調査によると、6割以上の方が、自宅での療養を希望している。

■ 終末期の療養場所に関する希望



(資料) 厚生労働省 終末期医療に関する調査

今後の課題

保健・健康づくりの総合的な推進

- ・ すべての市民が、自らの健康づくりに主体的に取り組むよう、意識啓発を行うとともに、その取組をライフステージを通じて支援していく必要がある。また、複雑な要因がからむ自殺の未然防止を図るため、関係機関や市民との連携による総合的な取組を推進していく必要がある。
- ・ 不意のけが、病気から市民の生命、身体を守るため、医療機関等との連携による地域の救急医療体制の確保を図るとともに、医療機関の適切な利用に向けての市民啓発に努める必要がある。

高齢者の知識・経験を活かした地域の活性化

- ・ 今後増加する高齢者、その中でも大きな割合を占める「団塊の世代」を中心に、就労、地域活動への参画を推進するなど、高齢者の知識・経験を地域社会の活性化につなげていく取組を強化する必要がある。特に、地域における社会参加の受け皿となる老人クラブ、シルバー人材センターの機能強化に取り組んでいく必要がある。

要支援者の地域生活維持のための総合的なサービス提供体制の構築

- ・ 地域保健センターや地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、子育て支援センター等が連携し、支援を必要とする人が地域での生活を継続できるよう、その状態に応じた適切な保健・医療・介護・福祉サービスを、切れ目なく、総合的に提供するための体制づくりを進める必要がある。

市民一人ひとりが輝く都市久留米

第5節	やさしさと思いやりの見えるまちに			
(施策の概要)	<p>【展望と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民一人ひとりが、自立して生き生きと暮らすためには、制度的な安全網（セーフティネット）が必要である。 ・ 福祉ニーズが多様化しており、制度的保障を基本とする個別的対応とともに、地域社会で助け合い、支え合う共助が求められている。 ・ 国の福祉施策に対応し、地域社会の中で、個人が自立した生活を送ることを基本とした環境の整備を図る必要がある。 ・ 自助・共助・公助のそれぞれの特性・機能に応じ、相互に連携しながら、総合的な福祉サービスを提供することが求められている。 <p>【主要な取組視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域社会の介護・福祉サービス基盤の整備を図るとともに、福祉コミュニティづくりを推進する。そのために、地域福祉を総合的に進める計画の策定と推進体制の整備などに取り組む。 ・ 障害児・者や高齢者向け施設の民間主体による整備を図る。また、障害児・者の生涯を通じた社会参加や自立した暮らしを支援する。 			
	指標の検証※網掛け＝目標達成又はおおむね達成見込み			
指標の種類	指標名	目標値	基準値	最新実績
都市の姿の指標	要介護認定者のうち介護施設入所者の割合	12.0% (H26)	18.5% (H16)	12.9% (H24)
市民参加活動指標	福祉ボランティア登録者数	10,000人 (H26)	6,323人 (H16)	8,053人 (H24)
市民満足度	障害者福祉の充実 (満足度指数)	3.00以上 (H26)	2.71 (H17)	3.13 (H24)
	高齢者福祉の充実 (満足度指数)	3.00以上 (H26)	2.52 (H17)	2.87 (H24)
施策推進のための主な事業※網掛け＝目標達成又はおおむね達成見込み				
事業名称	事業内容等		最新実績	
高齢者福祉施設整備促進事業	日常生活圏域毎に地域密着型サービスを提供する施設を計画的に整備する（H18-H23の整備期間：150床）		100% (H22)	
障害児・者自立支援事業	障害児に対する早期療育に関する事業を一貫して行う療育機能の整備を図り、平成26年度の発達支援事業、自立訓練事業への登録者数を700人以上にする		未達成 (未着手)	
主な成果				
地域での支え合いの仕組みづくりが進んだ				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉計画に基づき、「誰もが集える場づくり」（サロンの充実）、「もしもの時の支え合いの仕組みづくり」（災害時要援護者名簿の作成）、「身近な相談窓口の仕組みづくり」（相談窓口の周知）を進めた。 ・ 地域福祉計画を受け、地区社会福祉協議会を中心に地区福祉活動計画の作成と、小地域ネットワーク活動（ふれあい訪問、食事サービス、ふれあい・いきいきサロン）活動が積極的に進められた。 				
障害者の地域での自立生活、社会参加を進めた				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民との協働により啓発事業を実施し、ノーマライゼーションの推進に寄与した。 ・ 市内2箇所での相談窓口の設置、グループホーム・ケアホームの整備、共同作業所に対する助成、就職支度金の支給など、障害者の地域での自立生活、社会参加を促進した。 ・ 医療的ケアを要する重度障害児の介護保険事業所での受入れを開始し、重度障害児及び家族の地域生活を支援した。 				

主な成果

地域密着型サービスの充実により、高齢者が住みやすい環境整備が進んだ

- ・ 小規模多機能型居宅介護施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護施設など、高齢者の福祉ニーズにあった施設整備により、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境整備を進めた。
- ・ 高齢者の在宅生活を支援する住宅改造等助成を行い、高齢者が住みやすい生活環境整備を進めた。

介護保険制度の円滑な運営、認知症対策の充実を図った

- ・ 介護保険制度の普及啓発、給付の適正化、介護サービス従事者の人材育成等による介護サービスの質の確保等の取り組みを通じ、介護保険の円滑な運営を進めた。
- ・ 認知症の人と家族への応援団である「認知症サポーター」の養成に取り組み、認知症でも安心して生活できる地域づくりに向けた人材の育成を進めた。

総合的支援により、ひとり親家庭の自立を促進した

- ・ 安定した暮らしの確保に向けて、母子生活支援施設の整備を通じて生活拠点の確保を図るとともに、児童扶養手当の支給、母子・寡婦福祉資金貸付事業などを通して経済的な安定の確保を図った。
- ・ 就業相談や就業支援講習会の実施、資格取得に対する訓練促進費の支給などを通じ、ひとり親の就業支援を実施し、経済的な自立を促進した。
- ・ 家庭生活支援員の派遣や生活全般に関する相談受付等、ひとり親家庭に対する総合的な支援を進めた。

生活保護受給者の自立促進、高齢者等の権利擁護を推進した

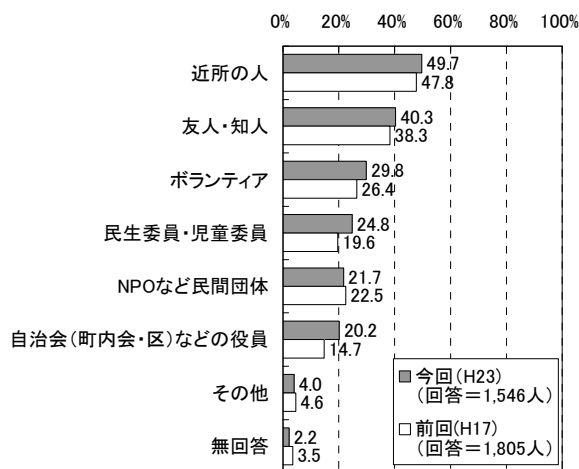
- ・ 生活保護受給者に対し、面接相談の実施や情報提供など、関係機関と連携して就労活動の支援を行い、就労による自立を促進した。
- ・ 生活保護の長期入院患者の退院を促進するため自立支援のプログラムを策定し、関係機関とも連携した退院促進に取り組んだ。
- ・ ホームレス対策として、庁内連携、NPO団体との協働により、保健・医療・福祉の面での総合的な支援を行った。また、自立支援プログラム事業を通じて、元ホームレス等の人々の自立を促した。
- ・ 成年後見人制度の普及啓発とともに、「市長申し立て制度」を活用することにより、身寄りのない高齢者や障害者の権利擁護を進めた。

久留米市の現状

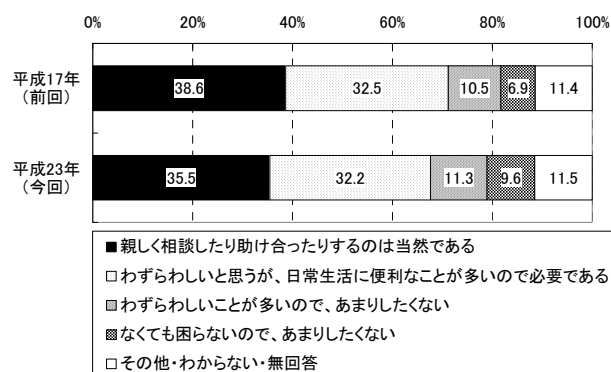
「隣近所の人」に手助けして欲しいが、近所付き合い意識は希薄化

- ・ 地域福祉に関する市民へのアンケート調査の結果、日常生活が不自由になったときに手助けして欲しい相手として、「隣近所の人」を挙げる人の割合が高くなっているが、近所付き合いに対し前向きな考え方を持つ人の割合は低下している。

■ 日常生活が不自由になったときに手助けして欲しい相手



■ 近所付き合いに対する考え方



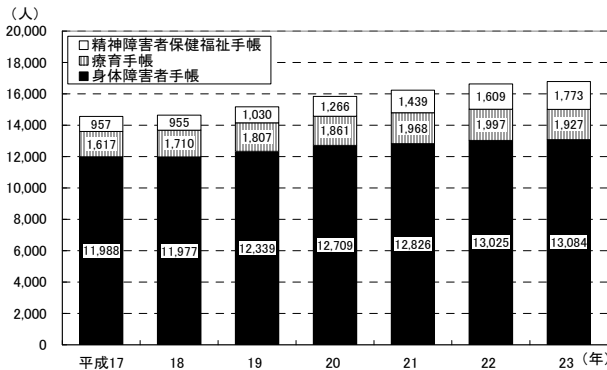
(資料) 第2期久留米市地域福祉計画

(資料) 第2期久留米市地域福祉計画

支援を必要とする人は増加している

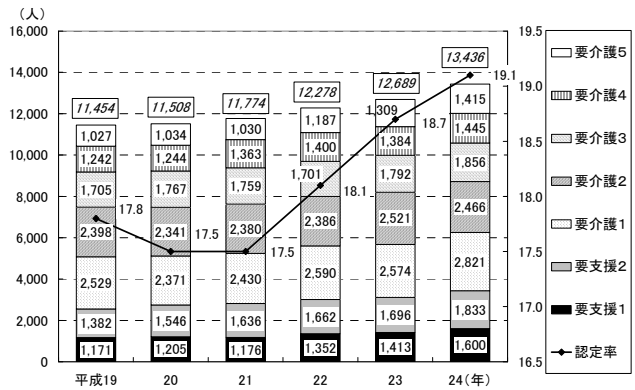
- ・ 身体障害者等の手帳交付状況は、年々増加傾向にあり、特に精神障害者保健福祉手帳の交付数がやや急激に伸びている。
- ・ 要介護認定者数も増加し、一時低下傾向だった要介護認定率も近年上昇傾向にある。
- ・ 認定者数では要介護1が最も多いが、19年度からの増加率では、要介護5が最も高く、要支援1、要支援2がそれに次いで多い。

■身体障害者等手帳交付状況



(資料) 久留米市

■要介護状態区別の要介護認定者数の推移

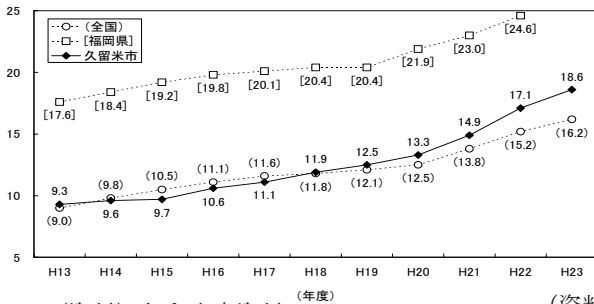


(資料) 久留米市

各9月末時点

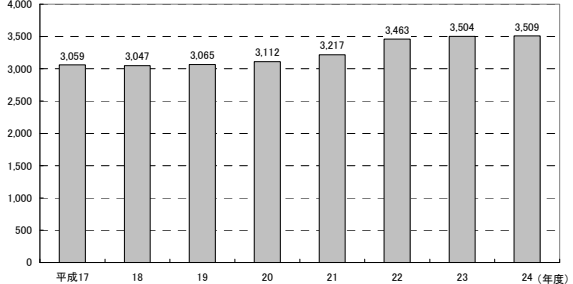
- ・ 児童扶養手当受給者数は、平成20年以降増加傾向で推移している。
- ・ 久留米市の保護率は福岡県よりも低く、全国平均と同程度で推移していたが、過去数年は全国平均を上回り、その差が拡大しつつある。

■全国・福岡県・久留米市の保護率の推移



(資料) 久留米市資料

■児童扶養手当受給者数の推移



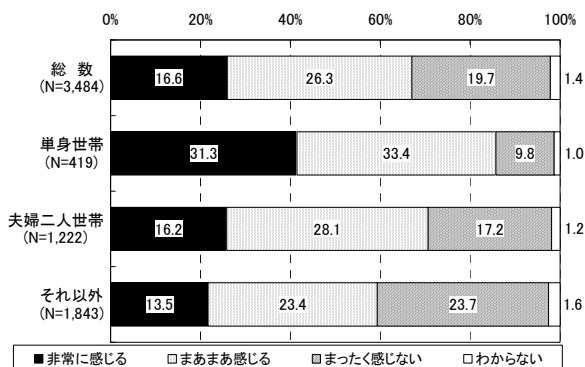
(資料) 久留米市資料・福岡県「福岡県の生活保護概要版(平成23年度版)」
厚生労働省「平成23年度 福祉行政報告例の概況」

留意すべき社会潮流等

高齢者の孤立死、認知症高齢者の増が懸念される

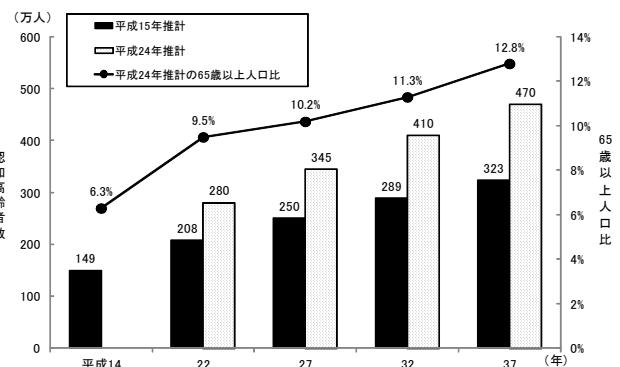
- ・ 内閣府の調査では、6割以上の一人暮らし高齢者が孤立死を身近に感じると回答するなど、高齢者の社会的孤立が地域社会の大きな問題となりつつある。
- ・ 認知症高齢者数は過去10年間で倍増と、国の過去の推計を大幅に上回るペースで増えている。

■孤立死を身近な問題と感じる人の割合



(資料) 内閣府「平成21年度高齢者の地域におけるライフスタイルに関する調査」

■認知症高齢者数将来推計

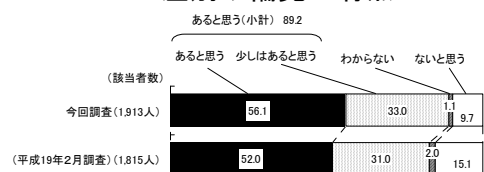


(資料) 厚生労働省「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の高齢者数について」(平成24年8月)

障害者に対する差別・偏見が根強く残っている

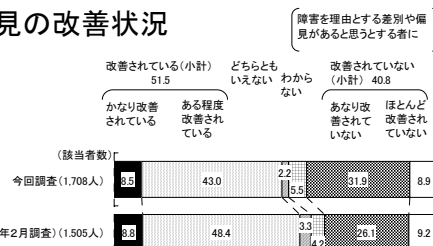
- 障害者に対する差別や偏見については、約5割の人が以前より改善されていると答えているものの、89.2%の人が差別や偏見はあると思う・少しはあると思うと答えるなど、障害者に対する差別意識は依然として根強い。また、前回調査との比較では、差別・偏見の有無、改善状況ともに結果は悪化している。

■差別や偏見の有無



(資料) 内閣府「障害者に関する世論調査」(平成24年7月調査)

■差別や偏見の改善状況



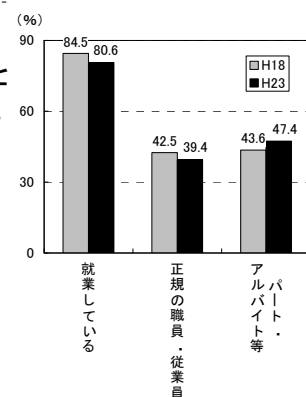
改善されていない (小計) 40.8

母子家庭の就労環境、所得状況は改善されていない

- 母子家庭で母が「就業している」割合は、5年前から約4ポイント減少して80.6%で、就業している場合の従業上の地位は「パート・アルバイト等」が約4ポイント増加している。また、母子家庭の平均年収は、児童のいる全世帯の平均年収の約44%にとどまっており、過去30年にわたってほとんど変わっていない。

■母子世帯の母の就業状況と就業している場合の従業上の地位

(資料) 厚生労働省「平成23年度全国母子世帯等調査結果報告」平成23年国民生活基礎調査



今後の課題

共助の仕組みづくりの推進

- 今後の高齢化の進展、単身世帯の増加等の環境変化を踏まえると、地域での支え合いの仕組みをさらに強化していくことが必要である。既存の地域の担い手とともに、新たな担い手の確保・育成や、災害時要援護者名簿作成への取り組みを基盤として様々な見守りの仕組みの構築、拡大など、地域コミュニティ全体の強化につながるような取り組みを進めていく必要がある。

障害者に対する理解の醸成と地域生活支援・社会参加促進

- 障害者の地域生活への移行、地域での自立生活の継続、就労や社会参加を進めていくためには、障害者に対する理解の醸成、生活の場の確保、関係機関が連携した家族も含めた相談・支援の仕組みづくり、生活基盤の確立のための就労の促進など、様々な施策を一体的に推進していく必要がある。

高齢者の介護予防・在宅介護支援体制の強化

- 高齢になっても地域での生活を継続できるよう、認知症予防や介護予防、住環境整備の支援、在宅サービスの充実や質的向上、家族の介護負担の軽減に向けた取り組みを進めるとともに、高齢者の地域生活を総合的に支援するため、地域包括支援センターを核として、関係機関等の連携による「地域包括ケア体制」の確立を図る必要がある。

ひとり親家庭の自立支援の強化

- ひとり親家庭については、経済的に、また、生活面でも一般の家庭と比較して厳しい状況におかれている。支援制度の周知と活用、相談対応の充実など、自立生活のための取り組みを進めていく必要がある。さらに、「貧困の連鎖」を防止するため、子ども世代が生活基盤を確立するための健全育成の支援、教育機会の均等を図るといった視点での取り組みを強化していく必要がある。

生活保護受給世帯の自立支援、高齢者等の権利擁護の推進

- 近年の景気動向の低迷を受け、生活保護受給世帯が大幅に増加している。「最後のセーフティネット」として最低限度の生活を保障する生活保護制度について、適切な運営を図るとともに、特に雇用情勢を受けた稼働可能層の就労促進に向けた取り組みを、ハローワークやNPO団体などとの連携により進めていく必要がある。
- また、認知症の高齢者等の権利擁護を図るため、契約や日常的な生活の支援を行う市民後見人の養成、活動支援体制の整備を図る必要がある。

地力と風格のある都市久留米

目指す都市の姿

今日の歴史的な転換期において、本市は、福岡県南の今後の発展を担う中核都市としての新しい役割を見据え、新時代の発展の礎を築いていかなければならない。都市発展の礎となるものは、活力にあふれた地域社会を自ら創りあげる「地力」、そして、市民の自信と誇りとなり、市外の人々の期待に応える「風格」である。

「地力」はあらゆる分野で多様性、独創性を発揮し、挑戦していくことで蓄えられ、また、良質の刺激のあるところに生まれる。

先達から「知恵と技術による創造への挑戦の精神」を受け継ぎ、新たな産業の創出や既存産業の高度化・高付加価値化などを進め、未来へ継承していくこと、また、人と情報が集散する拠点性を形成し、多様な人の多様な活動を通して「良質な刺激」を生み出すことが、本市の活力ある持続的発展の「地力」を生み出す源泉となる。

さらに、本市は福岡県第3の都市であり、「都市の風格」を持たなければならない。都市としての「風格」は、一貫した理念によるたゆまぬ都市づくりの中から醸し出されるものであり、都市圏域全体の一体的発展の視点を持ち、周辺市町村や人々から期待される役割を果たすことが必要である。

自立する 21 世紀久留米広域都市圏のリーダーとして、「地力と風格のある都市久留米」の実現を目指す。

目標(基本的な方向)

21 世紀の福岡県南地域の発展を狙う中核都市として“「地力」と「風格」を兼ね備えた都市”を目指す。

- ◆ 地域に脈々と流れている進取・創意の地域風土を、農業、工業、商業など多様な分野で承継し、新分野に挑戦する起業化精神の醸成や、新産業の創出など、活力ある産業構築を進める。特に、学術研究機能や医療、農業など資源の集積を活かし、アジアを視野に置いたバイオクラスターの形成を進める。
- ◆ 産業振興や文化振興、生涯学習など、様々な創造的な社会活動をリードするだけでなく、アジアの発展に貢献できる、九州アジアの学術研究拠点にふさわしい都市づくりを進める。
- ◆ 人々の多様なニーズや創造性を刺激する、人と情報が行き交うにぎわいのあるまちづくりに向け、都心部商業の活性化などによる魅力ある広域商業の振興や、新幹線開業のインパクトを活かした戦略的な観光・コンベンション振興などに取り組む。
- ◆ 医療や福祉、教育、文化、スポーツ、商業など多様な広域的高次都市サービス機能の充実に努める。特に、久留米広域都市圏の人々から期待される役割を果たす都市づくりを進める。

まちづくり評価指標

見込み 又は概ねできる 目標達成ができる	知恵と技術を創造するまちに	<ul style="list-style-type: none"> ○ 製造品出荷額 ○ 工業就業者一人当たりの付加価値生産額
	アジアに開かれた学術研究のまちに	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学・研究機関等の従業者数 ○ 大学発ベンチャーの企業数
	人と情報が行き交うにぎわいのあるまちに	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年間入込観光客数
厳しい状況又は判断できない 目標達成には努力を要する又は	知恵と技術を創造するまちに	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業産出額 ○ 市内総生産額 ○ 事業所の開業率 ○ 認定農業者の数 ○ 企業の育成・誘致 (満足度指数) ○ 農業振興対策 (満足度指数)
	アジアに開かれた学術研究のまちに	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学や研究機関の整備 (満足度指数)
	人と情報が行き交うにぎわいのあるまちに	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年間商品販売額 (卸売業・小売業の商品販売額の合計) ○ 都心部の歩行者通行量 (都心部の 10 地点での平均通行量) ○ 商工業振興対策 (満足度指数) ○ 観光・コンベンションの振興 (満足度指数)
	拠点都市の役割が果たせるまちに	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市圏人口 ○ 主要駅における乗降客数 ○ 広域幹線道路の整備 (満足度指数) ○ 公共交通網の整備 (満足度指数)

主な成果

- 平成 17 年度から平成 24 年度の間にバイオベンチャーが 20 社起業、雇用者数 118 人増加、平成 19 年にはバイオ専用の貸工場である「福岡バイオファクトリー」が開設されるなど、バイオクラスター形成が一定進行した。
- 地域への経済波及効果が高い自動車エンジン工場の誘致に成功した。また、エンジン開発拠点の設置も決定し、さらなる波及効果が期待できる。
- 平成 20 年に「道の駅くるめ」を開業、「キラリ*久留米」のロゴマークを包装資材等に導入した農産物普及、特別栽培米「くるめ米」の商品化など久留米産農産物の振興が進んだ。
- 1 大学、2 大学院の新設や研究者数の増加、知的所有権センターの設置など学術研究機能の拡充が進んだ。また、がんペプチドワクチン開発で 4 件の先導的研究プロジェクトの獲得に成功した。市と市内全高等教育機関の間で包括的事業協力協定が締結され、大学等と地域の連携が強化された。
- 新幹線久留米駅の開業に合わせた駅周辺や六ツ門地区を始めとした中心市街地の再整備が進み、中心市街地の居住人口が増加した。また、空き店舗対策や起業家支援の取り組みにより、都心部商店街の空き店舗率が改善した。さらに、将来に向けた都市戦略の拠点となる総合都市プラザの整備に着手した。
- 地域資源を活かしたイベントの実施や、新たな集客施設の整備などにより、平成 20 年度から観光入込客数が 500 万人を超えている。また、地域資源を活かした地域密着観光の取り組みや医療やフルーツなどを活かした国際観光商品づくりにも着手した。また、市のイメージキャラクター「くるっぴ」を発表し、情報発信のツールを強化した。
- 九州新幹線久留米駅の開業や JR 久大本線久留米高校前駅の設置により、交通利便性が大幅に向上した。
- 定住自立圏事業により、子育て支援、医療体制整備、産業振興、広域観光振興、地域公共交通の維持・確保など様々な分野で広域の連携・交流が進んだ。

留意すべき社会潮流等

- 「大胆な金融政策」「機動的な財政出動」「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」を強力に推進し、デフレ脱却、円高是正による日本経済の再生が志向されている。
- 成長戦略においては、国際市場も視野に入れた科学技術イノベーションや課題解決型産業市場創出などの展開が重視されており、産学官連携をはじめ価値創造経済へ向けた取組がますます重要となっている。
- インバウンド（訪日外国人旅行者誘致）政策の推進など「観光立国」に向けた取り組みが強化されている。
- 持続可能な都市づくりに向け、コンパクトシティ形成の取り組みが全国的に推進されている。

今後の課題

地域経済活性化に向けた産業・技術創出、グローバル化、域内経済循環の取り組み

今後、地域経済をより一層発展させるためには、産業の創造的展開とグローバル化、さらには域内での経済循環の推進が大きな鍵となる。そのため、ゴム、自動車、バイオ、医療、農業など質・量ともに蓄積のある分野や資源を中心に、新産業の創出や農業・商業を含めあらゆる分野の既存産業の技術革新や高付加価値化、海外への販路拡大を視野に入れた取り組みが必要である。また、今後さらに成長が見込まれる産業分野の集積にも取り組んでいく必要がある。

加えて、産業・技術創出やグローバル化、域内経済循環の推進にあたっては、学術研究機能や産業支援機能の充実が不可欠であり、必要な機能の拡充や利活用向上の仕組みづくりが必要である。

「良質の刺激」の創出による都心部求心力の再生

中心市街地については、良質な刺激を生み出す拠点として、(仮称)久留米市総合都市プラザを核に、商業機能や都市福利機能をはじめ都心部に求められる機能を整備し、多彩な楽しみにあふれ、多様な人、もの、情報が交流する都市空間の形成や仕組みづくりを進めることが必要である。

また、九州新幹線や総合都市プラザ等を活かしたコンベンション誘致を強化するとともに、地域経済活性化や都市イメージ向上などその開催効果を高める取り組みが必要である。さらに、本市の多様な地域資源を活かした魅力ある観光地づくりなどによる国内外からの交流人口の増加に向けた取り組みや、多文化共生のまちづくりの推進を図ることが必要である。

コンパクトシティ形成の推進

個性ある地域資源を活かしながら、広域的な求心力を高め、持続可能なまちづくりを推進するため、高度な都市機能が集積する中心拠点や充実した地域商業など生活支援機能が集積する地域生活拠点を整備し、それぞれの拠点がつながる、ネットワーク型のコンパクトシティの形成を推進することが必要である。

広域圏のリーダーとしての役割の発揮と都市ブランド構築

福岡県南の中核都市として、都市圏域全体の一体的発展の視点から必要な都市機能を整備するとともに、周辺市町村の人々から期待される役割を的確に捉え、周辺地域と共に自立した行政運営を図るための取り組みを推進していくことが必要である。

また、市民一人一人が、本市に誇りと愛情を持ち、一体となって都市づくりを進めていくため、都市ブランドの構築に取り組んでいく必要がある。

地力と風格のある都市

第1節 知恵と技術を創造するまちに

(施策の概要)	<p>【展望と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の産業は豊かな自然環境や恵まれた立地条件のもと、農業・工業・商業がバランスよく発展してきた。 恵まれた農業生産環境を背景として多様な農業が営まれており、本市は全国有数の農業産出額を有する都市となった。しかし、グローバル化や市場開放、後継者不足など、多くの課題を抱えており、地域の特色を活かした農業政策が求められている。 本市の工業は農産物加工や酒造業、繊維産業などの地場産業及びゴム産業を基幹として発展してきたが、近年製造品出荷額等は減少し、地域経済の底力が衰退しつつある。経済環境が大きく変化する中で、産業構造の変革と地域産業の再構築・活性化が求められている。 福岡県との連携・協力のもと、地域の人材や資源を活かしながら、バイオテクノロジーを核とした戦略産業の振興やベンチャービジネスの創出育成を図り、企業や研究機能の地域内への誘導を進めることが重要になっている。 新たな視点からの産業として生活産業、シニアサービス産業、公共サービスのアウトソーシングなどの多様な産業分野への対応を図る必要がある。 <p>【主要な取組視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな基幹産業の創出に向けて、バイオを中心に地域特性を活かした戦略産業分野について産学官の連携のもとに重点的に取り組みながら、戦略的企業や研究開発機関の地域内誘致を進める。 新技術、新事業、新産業を創出する仕組みを強化し、ベンチャー企業の創出・育成を図る。 オフィス・アルカディア事業地区や久留米広川新産業団地、吉本工業団地などの産業団地への企業誘致に取り組む。 認定農業者、農業後継者や新規就農者、集落営農組織、農業法人など、農業の多様な担い手の育成を推進するとともに、生産から加工流通までの多彩な農業活動の振興を図る。 花き、花木等の緑化産業やブランド農産物の振興を図るとともに、環境と調和した農業の実現を図る。 																																							
	<p style="text-align: center;">指標の検証※網掛け＝目標達成又はおおむね達成見込み</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標の種類</th> <th>指標名</th> <th>目標値</th> <th>基準値</th> <th>最新実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">都市の姿の指標</td> <td>農業産出額</td> <td>350 億円 (H26)</td> <td>330.5 億円 (H 16)</td> <td>320 億円 (H22)</td> </tr> <tr> <td>製造品出荷額</td> <td>274,000 百万円 (H26)</td> <td>247,647 百万円 (H16)</td> <td>290,353 百万円 (H22)</td> </tr> <tr> <td>工業就業者一人当たりの付加価値生産額</td> <td>750 万円 (H26)</td> <td>677 万円 (H16)</td> <td>765 万円 (H22)</td> </tr> <tr> <td>市内総生産額</td> <td>1,066,000 百万円 (H26)</td> <td>946,382 百万円 (H16)</td> <td>951,122 百万円 (H21)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市民参加活動指標</td> <td>事業所の開業率</td> <td>平均 4.8% (H16-26)</td> <td>平均 3.8% (H3-16)</td> <td>平均 3.5% (H16-18)</td> </tr> <tr> <td>認定農業者の数</td> <td>950 人 (H26)</td> <td>700 人 (H16)</td> <td>813 人 (H24)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市民満足度</td> <td>企業の育成・誘致 (満足度指数)</td> <td>3.00 以上 (H26)</td> <td>2.24 (H17)</td> <td>2.23 (H24)</td> </tr> <tr> <td>農業振興対策 (満足度指数)</td> <td>3.00 以上 (H26)</td> <td>2.42 (H17)</td> <td>2.30 (H23)</td> </tr> </tbody> </table>	指標の種類	指標名	目標値	基準値	最新実績	都市の姿の指標	農業産出額	350 億円 (H26)	330.5 億円 (H 16)	320 億円 (H22)	製造品出荷額	274,000 百万円 (H26)	247,647 百万円 (H16)	290,353 百万円 (H22)	工業就業者一人当たりの付加価値生産額	750 万円 (H26)	677 万円 (H16)	765 万円 (H22)	市内総生産額	1,066,000 百万円 (H26)	946,382 百万円 (H16)	951,122 百万円 (H21)	市民参加活動指標	事業所の開業率	平均 4.8% (H16-26)	平均 3.8% (H3-16)	平均 3.5% (H16-18)	認定農業者の数	950 人 (H26)	700 人 (H16)	813 人 (H24)	市民満足度	企業の育成・誘致 (満足度指数)	3.00 以上 (H26)	2.24 (H17)	2.23 (H24)	農業振興対策 (満足度指数)	3.00 以上 (H26)	2.42 (H17)
指標の種類	指標名	目標値	基準値	最新実績																																				
都市の姿の指標	農業産出額	350 億円 (H26)	330.5 億円 (H 16)	320 億円 (H22)																																				
	製造品出荷額	274,000 百万円 (H26)	247,647 百万円 (H16)	290,353 百万円 (H22)																																				
	工業就業者一人当たりの付加価値生産額	750 万円 (H26)	677 万円 (H16)	765 万円 (H22)																																				
	市内総生産額	1,066,000 百万円 (H26)	946,382 百万円 (H16)	951,122 百万円 (H21)																																				
市民参加活動指標	事業所の開業率	平均 4.8% (H16-26)	平均 3.8% (H3-16)	平均 3.5% (H16-18)																																				
	認定農業者の数	950 人 (H26)	700 人 (H16)	813 人 (H24)																																				
市民満足度	企業の育成・誘致 (満足度指数)	3.00 以上 (H26)	2.24 (H17)	2.23 (H24)																																				
	農業振興対策 (満足度指数)	3.00 以上 (H26)	2.42 (H17)	2.30 (H23)																																				

施策推進のための主な事業※網掛け＝目標達成又はおおむね達成見込み		
事業名称	事業内容等	最新実績
新産業創出支援体制 充実事業	平成 26 年度に年間コーディネート件数 10 件（累計 100 件）、産学共同研究件数 3 件（累計 30 件）を目指す	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネート件数：累計 56 件(H23) ・産学共同研究件数：累計 13 件(H23)

バイオ産業振興事業	平成 26 年度までにバイオベンチャー30 社の集積を図る	28 社 (H23)
企業誘致推進事業	平成 26 年度までの誘致目標数を 80 社とする	47 社 (H24)
複合アグリビジネス拠点整備事業	平成 26 年度の「複合アグリビジネス拠点施設」での年間販売額 5 億円を目指す	5.9 億円 (H23)
多様な担い手育成事業	毎年 15 人程度の新規就農者を確保するとともに、平成 26 年度までに認定農業者数 950 人、集落営農法人数 40 法人を目指す	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者数：平均 20 人 (H17-23 平均) ・認定農業者数：813 人 (H24) ・集落営農法人：11 法人 (H24)
土づくり推進対策事業	平成 26 年度における完熟堆肥の路地野菜への堆肥施用率 50%を目指す	<ul style="list-style-type: none"> ・堆肥施用率 46% (H23) ・堆肥を活用した特別栽培米の作付面積 3138ha (H23)
農道整備事業	田主丸町の農道整備を行う	H23 までに三角地区、森山・中原地区を整備

主な成果

バイオクラスターの形成が進行

- ・久留米市のバイオベンチャーについて、平成 17 年度から平成 24 年度の間に、起業数は 20 社、雇用者数は 118 人増加した。
- ・バイオ専用の貸工場である「福岡バイオファクトリー」が平成 19 年に開設した。

地場産業の東アジアへの販路拡大支援に着手

- ・友好都市である中国合肥市で、地域産業の食品加工品等を販売する久留米フェア in 合肥を平成 24 年度に開催し、東アジアへの販路拡大に向けた取り組みに着手した。

新たな力を生み出す企業の誘致を促進

- ・平成 20 年 8 月に、吉本工業団地にダイハツ九州（株）久留米工場（エンジン工場）が操業開始した。また、ダイハツ工業（株）の軽自動車用エンジン開発拠点が、平成 26 年 3 月久留米に設置されることとなった。
- ・市内の産業団地の立地状況は、平成 24 年度末で立地率 9 割に達した。

新規就農者の増加・販売上の増加

- ・新規就農者については、平成 17 年度から毎年 20 人程度が新規就農している。
- ・平成 20 年度に道の駅くるめが開業し、売上目標 5 億円を達成、来場者も 150 万人を超えた。
- ・ロゴマークを梱包に導入した「キラ*久留米」農産物普及、特別栽培米「くるめ米」の商品化を進めた。

就労支援の展開

- ・若年者や高齢者、障害者等の就職支援により平成 21 年度～平成 24 年度の間に 2,065 人の就職が決定した。また、求職者総合支援センター（現ジョブプラザ）による就職支援により平成 21 年度～平成 24 年度の間に 1,301 人の就職が決定した。

久留米市の現状

産業支援機関の充実

市内には、機能を特化した 5 つの産業支援機関が集積しており、ベンチャー起業・育成、知的財産戦略、経営アドバイスなど、あらゆる面での支援を行っている。

■産業支援機関と主な支援

機関名	概要	支援内容
(株)久留米リサーチ・パーク	福岡バイオバレープロジェクトの推進、オープンラボ、F-BIC、F-BF	研究開発支援、人材育成支援、ベンチャー育成支援
(株)久留米ビジネスプラザ	ビジネスパーク中核施設、インキュベーション施設、テナントオフィス、イベントホール・会議室賃貸	ベンチャー育成支援、知的財産戦略支援
久留米知的所有権センター	知財相談窓口	知的財産無料相談、知財戦略による中小企業支援
(株)ちくぎん地域経済研究所	調査・研究、経営支援、人材開発、コンシェルジュサービス、IT 関連サービス	人材開発支援、経営支援
福岡県工業技術センター生物食品研究所	研究開発の技術指導・相談、試験分析、コーディネート機能	食品・バイオ関連中小企業の技術の高度化や新製品の開発支援

(資料) 各種資料等より

戦略誘致産業を含め、企業立地が進んでいる

- 平成 17 年度～平成 24 年度の誘致企業数を見ると、戦略誘致産業の立地も一定数進んでいるが、半数以上はそれ以外の分野の立地となっている。

■分野別誘致企業数(平成 17 年度～平成 24 年度)

医療・健康・福祉※	バイオテクノロジー※	情報・通信	自動車関連製造業※	他の製造業	運送・倉庫	その他	合計
7 社	6 社	2 社	6 社	9 社	7 社	10 社	47 社

※戦略誘致産業（高度医療関連産業、バイオ・食品加工関連産業、自動車・産業機械関連産業、低炭素型社会貢献産業）
（資料）久留米市資料

■市内産業団地の状況(平成 25 年 4 月現在)

久留米市産業団地（立地面積率）	事業所数	分譲面 (m ²)	特徴
久留米ビジネスパーク(100%)	31	212,752	医療機関・研究機関が立地
藤光産業団地(29.2%)	3	85,258	製造業が立地
久留米・広川新産業団地(93.0%)	15	115,606	製造・卸・運輸業などが立地
合川ハイテクパーク(100%)	8	40,364	研究所、オフィス等が立地
宮ノ陣新産業団地(100%)	17	149,811	製造業が立地
浮島工場適地(100%)	4	48,550	製造業が立地
吉本工業団地(100%)	12	341,416	輸送機械製造業が立地

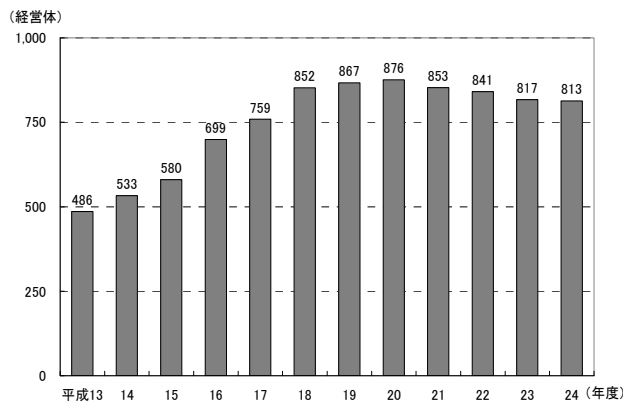
（資料）久留米市資料

減少傾向の認定農業者数と農業就業人口

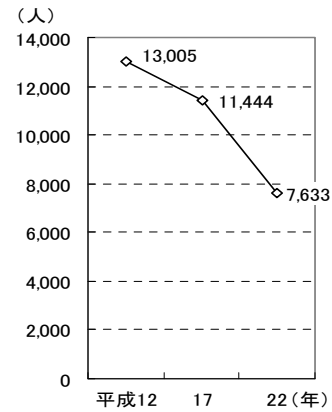
- 久留米市では、認定農業者数が平成 20 年度までは堅調に増加していたが、平成 21 年度以降は減少傾向に転じており、農業全体の就業人口も大きく減少している。

■認定農業者数と農業就業人口の推移

【認定農業者数】



【農業就業人口】

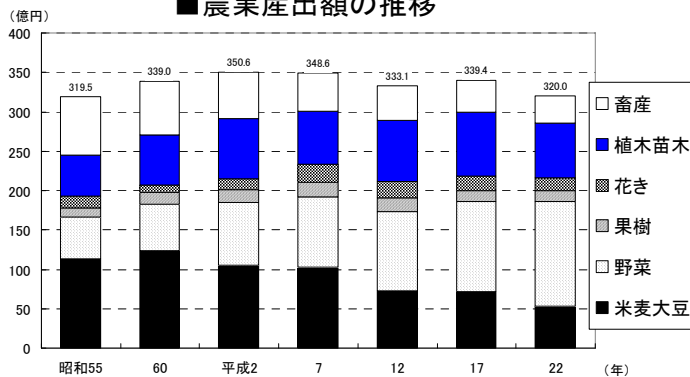


（資料）久留米市資料・農林業センサス

農業産出額はほぼ横ばいで推移

- 農業産出額はここ数年 300 億円台前半で推移しており、野菜と植木苗木の比率が高くなっている。

■農業産出額の推移



（注）平成 19 年以降は農林水産省によるデータ公表が、いたため、久留米市のデータによる。

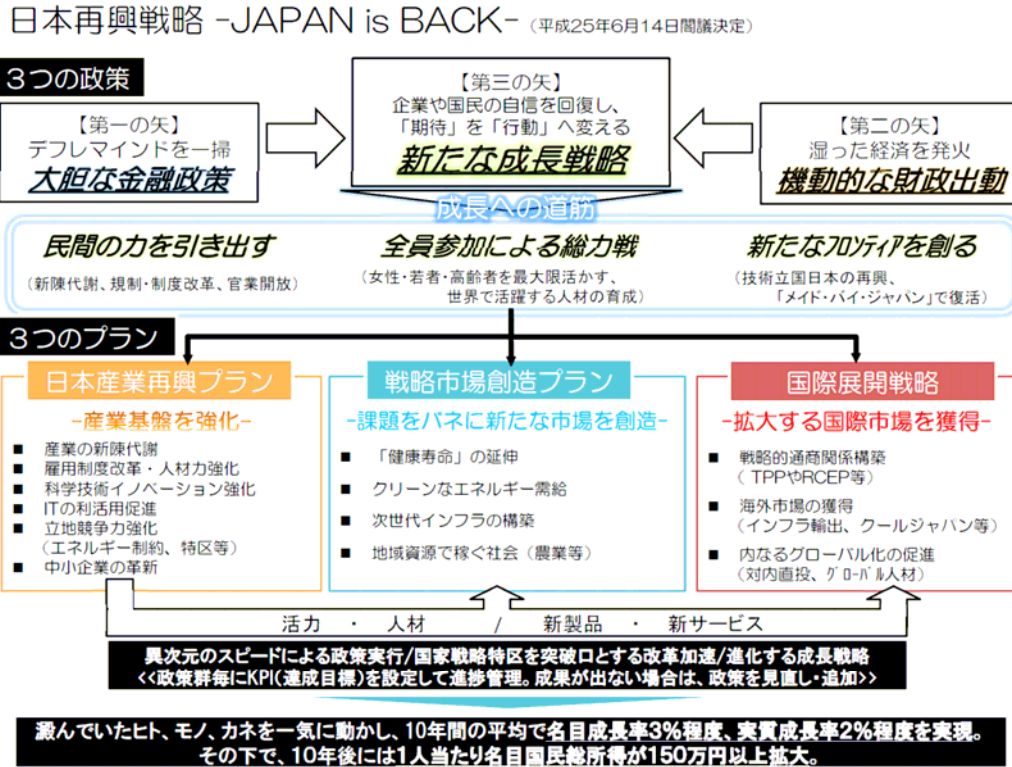
（資料）農林水産省「生産農業所得統計」、久留米市資料

留意すべき社会潮流等

イノベーション・海外展開を重視する新しい成長戦略

- 第2次安倍内閣は、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」という「三本の矢」で日本経済の再生を図るとしている。平成25年6月14日に閣議決定された成長戦略（日本再興戦略）では、政権を挙げて優先的に取り組むべき施策として、産業基盤を強化する「日本産業再興プラン」、課題をバネに新たな市場を創造する「戦略市場創造プラン」、拡大国際市場を獲得する「国際展開戦略」の3つのアクションプランを打ち出している。

■「日本再興戦略」の全体像



(資料) 首相官邸ホームページより作成

今後の課題

地域資源を活かした新産業の創出と出口支援の強化

- 新産業創出、既存企業のイノベーションについては、地域経済への波及の観点から、当地域に関連企業の集積や技術的な蓄積のあるゴムやバイオ、医療などを素材とした展開を強く支援することが必要である。また、支援内容について、研究開発はもとより、販売促進、ファンド組成、知財マネジメントなど事業化や経営面に至るまで広く拡充するとともに、利活用しやすい仕組みづくりが必要である。さらに、今後大きな成長が見込める都市型産業について、当地域での創出、集積の可能性を検討していく必要がある。

域内経済循環の促進と高付加価値化支援の推進

- 地域内の企業の連携による域内経済循環の仕組みを充実させるとともに、地場企業の技術高度化のための支援機能の利便性向上を図る必要がある。また、伝統・地場産業の競争力を高めるため、デザイン戦略やイメージ戦略など商品の高付加価値化の支援や販路開拓、海外展開の支援などの取り組みが必要である。

戦略的な企業誘致の推進と受け皿の検討

- 企業誘致については、地域資源の活用、雇用創出、地域経済への波及効果に重点を置いた取り組みが必要である。また、企業既存の市外流出の防止策や今後の企業進出の受け皿として新規の産業団地の必要性を検討する必要がある。

競争力を持った魅力ある農業の振興

- 職業として選択できる魅力ある農業を実現するためには、担い手の育成や農業機械・施設の導入支援、優良農地の確保による農業基盤の強化を図るとともに、本市の特徴的な農産物の生産振興や6次産業化、ブランド化の推進、海外への販路拡大、試験研究機関との連携や企業の技術力を活かした農商工連携の取り組みなどによる農産物の販売力強化を図る必要がある。

多様性を活かす労働環境の整備

- 生産年齢人口減少に対応するため、女性、高齢者、障害者、外国人などの能力を十分に活かせる環境整備が必要である。また、世代間格差など社会に様々な歪みを生み出している若年世代の雇用形態の改善に取り組む必要がある。

地力と風格のある都市

第2節 アジアに開かれた学術研究のまちに

【展望と課題】

- 本市には5つの高等教育機関と4つの公的研究機関等の学術研究機関が集積しており、九州北部学術研究都市整備構想（アジアス九州）と連携しながら、アジアを視野に入れた戦略的な学術研究機能の拡充が必要である。
- 特にバイオクラスターの形成に向けて、大学などの学術研究機関の役割はますます重要になっている。また、優秀な人的資源の獲得やそのための環境整備が必要となるとともに、先導的学術研究プロジェクトの継続的な誘致がクラスターとしての魅力増大につながる。
- 学術研究機関の知的・人的・物的資源を地域の視点で活かす取り組みを充実し、地域に大学等の姿が見えるまちづくりを進めることが求められる。
- 地域に蓄積されてきた知的資源を知的財産に転換させ、知的財産を軸とした産学官連携を推進していくことが必要である。

【主要な取組視点】

- アジアス九州と連動し、市内の大学などの学術研究機能の拡充を進めるとともに、学術研究が果たす役割や、学術研究機関の取り組みなどの情報提供・啓発などを進める。また学術研究機関や研究プロジェクトの積極的誘導を図るとともに、バイオテクノロジーを中心とする戦略的分野の関係研究機関の集積を高めるなど、産学官の密接な連携を促進する。
- 地域の知的資源を、総合的に活用する仕組みづくりの充実を進めるとともに、学術研究機関が有する施設・設備、学術研究機能、情報などの地域開放に取り組み、地域に大学や研究機関等の姿が見えるまちづくりを展開する。

指標の検証※網掛け＝目標達成又はおおむね達成見込み

指標の種類	指標名	目標値	基準値	最新実績
都市の姿の指標	大学・研究機関等の従業者数	3,300人 (H26)	3,134人 (H16)	3,368人 (H23)
市民参加活動指標	大学発ベンチャーの企業数	10社 (H17～26)	3社 (H16)	11社 (H23)
市民満足度	大学や研究機関の整備 (満足度指数)	3.00以上 (H26)	2.86 (H17)	3.09 (H24)

施策推進のための主な事業※網掛け＝目標達成又はおおむね達成見込み

事業名称	事業内容等	最新実績
学術研究都市推進事業	平成26年度までに5件の研究プロジェクトの誘致を目指す	18件 (H23)

主な成果

研究機関の充実と研究機関及び研究者の増加

- 4年制大学の設置、法科大学院1つを含む大学院が2つ設置されるなど、学術研究機能の拡充が進んだ。
- 市内公的研究機関及び高等教育機関の研究者数がH16年度からH24年度の間で221人増加した。

■高等教育機関の機能拡充(4年生大学等表記)

設置機能	設置数	内容
大学院	2	法科大学院、看護学研究科
4年制大学	1	看護系大学
学科	1	教育創造工学科

(資料) 久留米市資料

主な成果

順調に進む先導的研究プロジェクトの誘致

- ・ 先導的研究プロジェクトに関しては、H17～23 にかんペプチドワクチン開発で4件のプロジェクトの設置があり、さらに久留米大学において、内閣府の先端医療開発特区（スーパー特区）の認定を受けるなどバイオ拠点として順調に推移している。
- ・ 平成 19 年 4 月、バイオ専用の貸工場として、福岡バイオファクトリーが設置された。

産学官の連携によるベンチャー企業発足、事業化、事業提携の推進

- ・ 市内バイオベンチャー企業数は、H17 年度から H24 年度の間 20 社増え、29 社となり、うち、大学発ベンチャーが 3 社誕生した。
- ・ 久留米リサーチ・パークが行う事業化の可能性試験（F S）の支援を受けた 18 社のうち、7 社が商品化につながった（H17～H24）。
- ・ H17 年度以降、市内 5 つの大学等すべてと包括的事業協力協定を締結した。これをもとに、平成 23 年度には 196 事業が連携・協力事業として実施された。

新産業創出を先導する産学官研究ネットワークを強化

- ・ 平成 19 年に福岡県が特許庁の認定を受け、久留米ビジネスプラザに県内 3 番目として久留米知的所有権センターが開設された。

国際的な学術交流拠点づくりを推進

- ・ アジア各国（韓国、中国、タイ）の主要バイオクラスターが参加し、研究開発やビジネスの連携関係を高めるフォーラム「アジアバイオビジネスパートナーリング（A B B P）」を、平成 20 年と平成 23 年に、久留米市に誘致した。

久留米市の現状

大学をはじめとした学術研究機関の集積

- ・ 市内には 5 つの大学・短期大学・工業高等専門学校が立地しており、多様なテーマで教育、研究がおこなわれている。また、久留米地域には 6 か所の公的研究機関が立地、活動を行っている。

■市内高等教育機関設置学部一覧

大学等名称	設置学部（短大、高専は学科）
久留米大学	文学部、法学部、経済学部、商学部、医学部
久留米工業大学	工学部
聖マリア学院大学	看護学部
久留米信愛女学院短期大学	幼児教育学科、ビジネスキャリア学科、フードデザイン学科
久留米工業高等専門学校	機械工学科、電気電子工学科、制御情報工学科、生物応用科学科、材料工学科

（資料）久留米市資料

久留米市の現状

■久留米地域公的研究機関一覧

独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 九州沖縄農業研究センター(野菜花き研究施設)
独立行政法人産業技術総合研究所 九州センター
福岡県工業技術センター 生物食品研究所
福岡県森林林業技術センター
福岡県農業総合試験場 果樹苗木分場
九州シンクロトン光研究センター

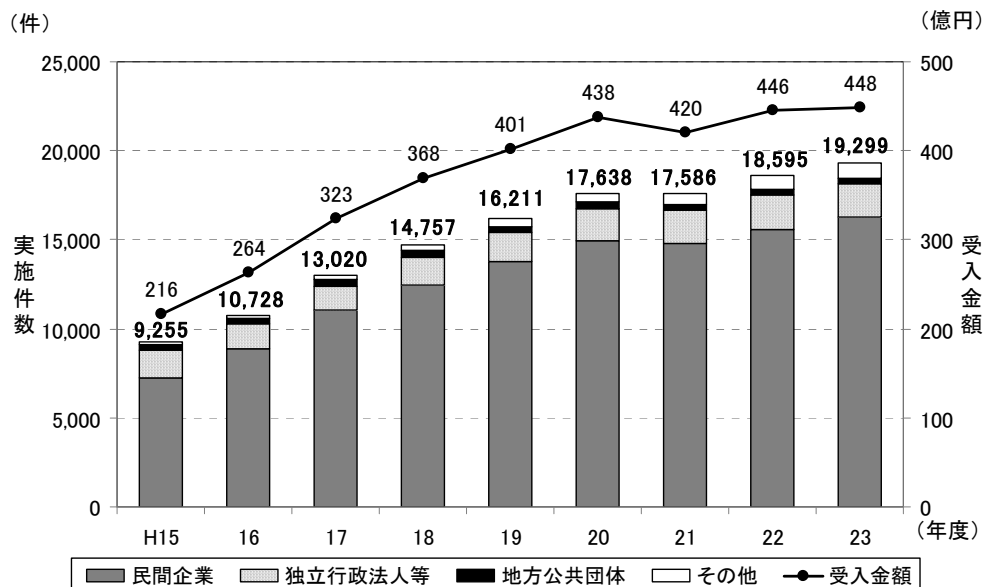
(資料) 久留米市資料

留意すべき社会潮流等

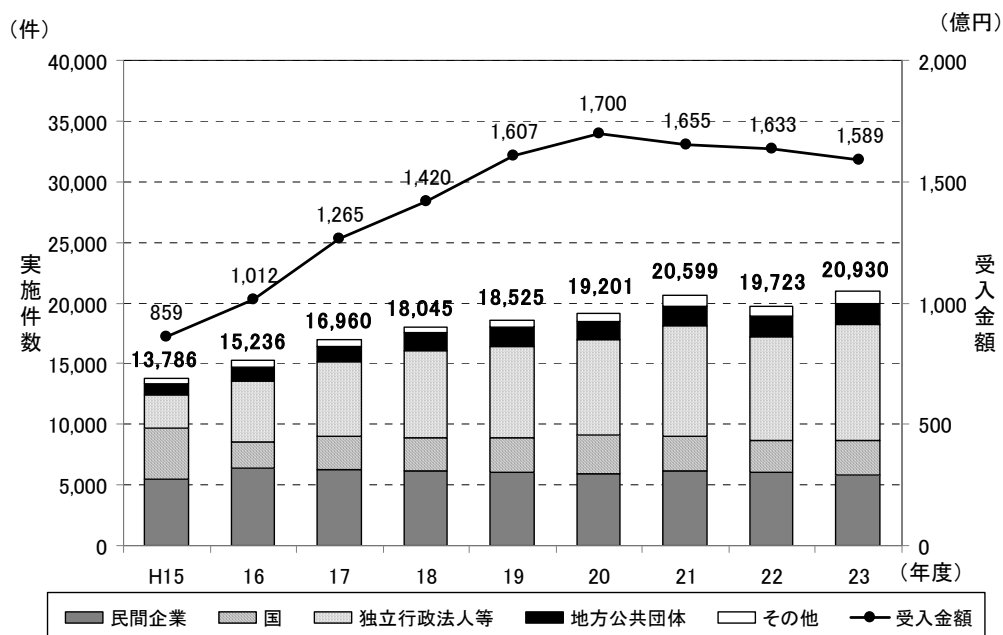
民間企業を中心に大学等における共同研究が進行

- 大学等における共同研究については、民間企業を中心に連携が進んでいる。一方、受託研究については、民間企業が減少し、独立行政法人等との連携件数が増加している。

■大学等の共同研究実施件数の推移(相手先別)



■大学等の受託研究実施件数の推移(相手先別)



(注) 対象機関は国公立大学(短期大学を含む)、国公立高等専門学校、大学共同利用機関。
 (資料) 文部科学省「平成23年度大学等における産学連携等実施状況について(平成24年10月26日)」

今後の課題

戦略的な学術研究機能の拡充と研究推進の仕組みづくり

- ・ 農学分野や薬学分野など本市の活性化に必要な学術研究機能を検討し、拡充に取り組む必要がある。また、併せて有為な人材の誘致・育成にも取り組む必要がある。さらに、競争的資金獲得や地域ファンド組成の検討など学術研究資金の調達についても、産学官連携のもと取り組んでいく必要がある。

学術研究機関と地域の連携促進

- ・ 大学全入時代の大学間競争の激化に対応するとともに、市民に姿が見える大学等を推進するため、大学等ごとの特色づくりを展開することが必要である。また、地域と大学等を結びつけるコーディネート機能、企業と研究機関等を結びつけるマッチング機能の拡充が必要である。さらに、地域が取り組んでいる先端研究の内容を市民にわかりやすくPRするとともに、将来の担い手を地域内で発掘し育てるために、学術研究機関による小中高校生を対象とした科学系人材育成の取り組みを図る必要がある。

地力と風格のある都市

第3節 人と情報が行き交うにぎわいのあるまちに

(施策の概要)

【展望と課題】

- ・本市の都心部は、ショッピングや飲食、娯楽など市民の多様なニーズを満たす場としての役割を担ってきたが、立地環境の変化、宅配やインターネットを活用した商業形態の変化などによってその求心力は低下し、都心部の再生やにぎわいづくりは重要な課題となっている。
- ・こうした課題に対応するため、利便性や交通結節機能などの都市基盤を活かしながら、文化・アメニティ、居住、金融・業務、医療など多様な機能を有する空間として都心部の再整備を図る必要がある。そのためには、事業者と地域が一体となって主体的に取り組み、多様な主体が利用する交流の場や交通アクセス等の整備を進め、良質な刺激と人々の出会いの場等を作り出すことが重要となる。
- ・近年、心の豊かさや癒しを求めて、観光の形態は少人数・参加体験型・滞在型へと変化しており、筑後川や耳納連山等の自然、豊かな文化・歴史、伝統的街並み、多彩な祭り、スポーツイベントなどは観光にとって貴重な資源となっている。
- ・広域合併の実現によってこれらの地域資源が増加するとともに、今後、九州新幹線の全線開業によるインパクト効果も期待できることから、誘客の拡大を図る好機となる。
- ・福岡県と筑後地域が連携し、一体となった筑後ネットワーク田園都市圏構想などの取組も始まっている。今後は、これら交流資源や機能を効果的に活用し、本市の魅力を積極的にアピールすることによって観光の振興、コンベンションの誘致を図ることが求められる。

【主要な取組視点】

- ・人と情報が行き交うにぎわいのあるまちづくりに取り組むため、都心部商業や地域商業の振興を図る。
- ・都心部においては、身近な親しみやすい店舗づくりや個性的で魅力ある商業機能、さらに、様々な活動や交流の場となる空間整備を進め、都心部の魅力アップに取り組む。
- ・また、バリアフリー歩行空間の整備や美しい街並みづくり、市民交流機能や文化・アメニティ機能を充実し、暮らしやすく訪れて楽しい空間づくりを進め、暮らしと交流が共存する広域多機能拠点として整備・充実を進める。
- ・個性あるコンベンション・観光の振興を促進するために、国内・国際交流の組織体制整備を進め、地域一体となってもてなす「ほとめき」の意識を醸成する。

指標の検証※網掛け=目標達成又はおおむね達成見込み

指標の種類	指標名	目標値	基準値	最新実績
都市の姿の指標	年間入込観光客数	5,500千人 (H26)	4,426千人 (H16)	5,333千人 (H23)
	年間商品販売額 (卸売業・小売業の商品販売額の合計)	1,015,000 百万円 (H26)	919,567 百万円 (H16)	(参考) ※H19 913,844 百万円
市民参加活動指標	都心部の歩行者通行量 (都心部の10地点での平均通行量)	平日 6,000人 休日 7,100人 (H26)	平日 5,474人 休日 6,448人 (H16)	平日 4,411人 休日 3,548人 (H24)
市民満足度	商工業振興対策 (満足度指数)	3.00以上 (H26)	2.27 (H17)	2.15 (H24)
	観光・コンベンションの振興 (満足度指数)	3.00以上 (H26)	2.87 (H17)	2.71 (H24)

施策推進のための主な事業※網掛け＝目標達成又はおおむね達成見込み

事業名称	事業内容等	最新実績
中心市街地再整備事業	平成 26 年度までに、中心部商店街の空き店舗率を 10%未満に回復させるとともに、中心部商店街歩行者通行量の平成 16 年度比 10%増を目指す	空き店舗率 19.9%(H24) 歩行者通行量 平日:19.4%減 休日:45.0%減
J R 久留米駅周辺整備事業	平成 22 年度までに東西の駅前広場、自由通路、アクセス道路等の整備を完了し、平成 26 年度までに J R 久留米駅の 1 日あたりの乗降客数が 19,000 人となることを目指す	・駅周辺整備:91.2%(H22) ・乗降客数:13,288 人 (H23)
花畑駅周辺土地区画整理事業	平成 19 年度内に道路等公共用地整備率を 100%とし、平成 20 年度内の事業完了を目指す	・公共用地整備率:100%(H20) ・事業完了 (H22)
都心部商業活性化事業	平成 26 年度までに中心部商店街の空き店舗率を 10%未満に回復させることを目指す	19.9%(H24)
都心部にぎわい空間整備事業	平成 26 年度までに中心部商店街歩行者通行量の平成 16 年度比 10%増を目指す	平日:19.4%減 休日:45.0%減
緑化拠点整備事業 (再掲)	平成 21 年度までに池町川起点から国道 209 号までの計画的な緑道整備を行う	整備終了 (H22)
総合都市プラザ整備事業 (再掲)	総合都市プラザの整備に向けて、多様な手法を検討する	基本設計 (H24)
サイン事業	田主丸町、三潯町の各種施設や観光スポットに案内表示板を整備する	事業完了 (H17)

主な成果

都心部商業の活性化

- ・タウンマネージャーと連携して都心部商店街の空き店舗対策や起業家支援を実施し、H17～H24 で 68 店舗が出店、平成 21 年 3 月を底として、空き店舗率は改善傾向にある。
- ・ B-1 グランプリ in 久留米の開催をはじめとする食を活かした取り組みにより、B 級グルメの聖地久留米の魅力を発信できた。

地域商業の活性化

- ・平成 21 年度から商工会議所及び商工会が行う商品券発行に対する助成を行い、平成 24 年度までに 61 億 6 千万円が発行され、市内の店舗で利用された。

中心市街地再整備による居住人口の増加

- ・九州新幹線全線開業に合わせた駅周辺整備により、J R 久留米駅自由通路、駅前広場、西口線等駅周辺整備、駅前空間へのモニュメント等設置、歴史のプロムナードなどを整備した。
- ・ J R 久留米駅前の第一街区第一種市街地再開発事業により 277 戸、新世界地区第一期工区の整備により 158 戸の住宅整備が完了するなど、街なか居住が進み、中心市街地の居住人口は増加している。
- ・花畑駅周辺土地区画整理事業が H22 年度に完了。また、平成 17 年度に閉店した旧六ツ門ビル (ショッピングダイエー六ツ門跡) が平成 21 年度にリニューアル、くるめりあ六ツ門がオープンした。

観光施設来館者数や観光入込客数の増加

- ・食を活かした取り組みや各種イベント・企画展の実施や、道の駅など新たな集客施設の整備などにより、平成 20 年から年間観光客入込数が 500 万人を超えている。
- ・市民を中心としたワーキングチームにより、体験型観光プログラム「久留米まち旅博覧会」を開催するとともに、エリアごとに様々な地域の個性を生かす地域密着観光に取り組んだ。

アジアをはじめとした海外からの医療観光の推進及び国際交流

- ・ H23 年度に合肥市から 6 人を招聘し、市内 3 医療機関で P E T 検診を受診する、医療観光のモニターツアーを実施した。
- ・フルーツ狩りなどに、シンガポールやタイなど、東南アジアからのツアー客を受け入れた。

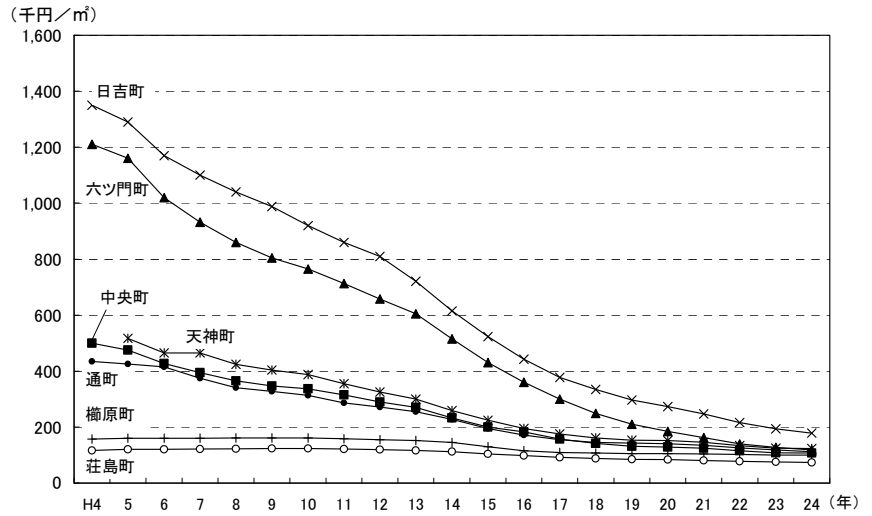
個性を活かしたコンベンションの振興

- ・広域交流の促進を図るため、コンベンション施設機能を備えた (仮称) 久留米市総合都市プラザの整備に着手した。

久留米市の現状

中心市街地の地価の状況

- 中心市街地における地価は、全体的に下落傾向にある。また、商業地域のなかでも中心部に位置する日吉町、六ツ門町の地価の下落は著しく、平成4年の約10分の1まで下がり、周辺住居地域との差が小さくなっている。

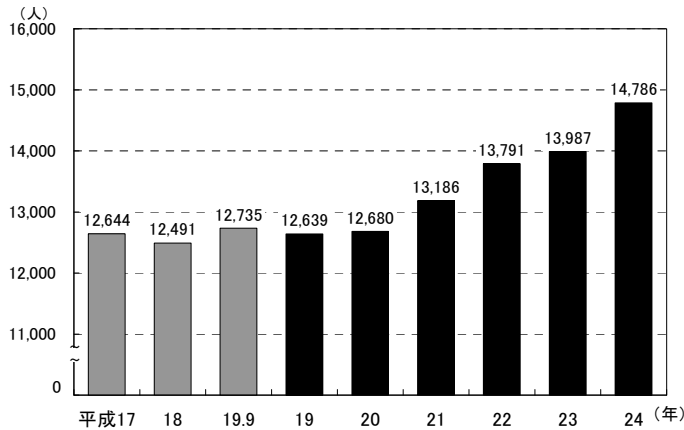


(資料) 久留米市資料

中心市街地居住人口は増加

- 中心市街地の居住人口は、平成20年以降増加傾向で推移している。

■ 中心市街地の居住人口の推移

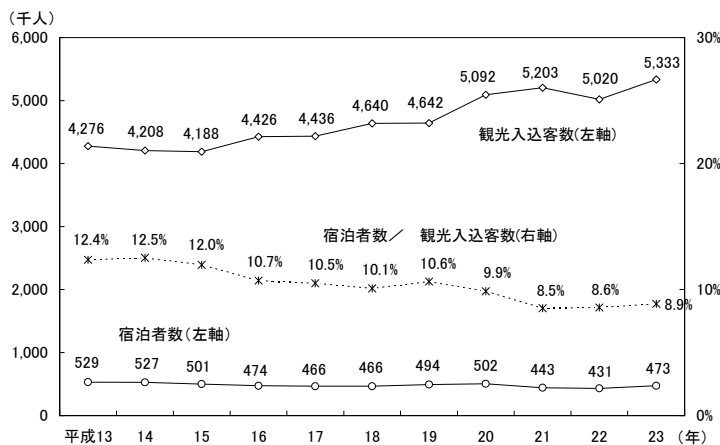


(資料) 久留米市「平成24年度認定中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告」

観光入込客数は増加傾向・宿泊者数は横ばい傾向で推移

- 観光入込客数は、増加傾向で推移し平成23年度実績で5,333千人と平成26年度の目標をほぼ達成するまでに増加。一方、宿泊者数は横ばいで推移している。

■ 観光入込客数と宿泊者数の推移



(資料) 久留米市資料

※H15以前は旧市と旧4町の合計

■市内宿泊施設数、客室数、収容数(平成 25 年 1 月 7 日調査)

	旅館	ホテル	計
施設数	12	17	29
客室数	95	1,680	1,775
収容数	373	2,160	2,533

(資料) 久留米市資料

留意すべき社会潮流等

九州他都市におけるコンベンション施設の整備の進行

- 九州各都市では、コンベンション施設の整備が進んでおり、政令市、県庁所在地では軒並み 3000 人規模のイベントが可能な施設の整備が進められている。

■九州他都市におけるコンベンション施設の整備状況

都市名	施設名	最大規模(人)
北九州市	北九州国際会議場	約 3,600
福岡市	福岡国際会議場	約 15,000
	福岡県国際文化情報センター (アクロス福岡)	約 2,000
長崎市	長崎ブリックホール	約 3,200
熊本市	(構想中)新規MICE施設	約 3,000
別府市	別府国際コンベンションセンター (B-CON PLAZA)	約 4,000
宮崎市	宮崎シーガイアコンベンションセンター	約 6,000
	宮崎国際会議場	

(資料) 各種資料をもとに作成

今後の課題

中心市街地の活性化による都心部商業の再生とコミュニティ機能強化による地域商業の再生

- 中心市街地の活性化に向けては、(仮称)久留米市総合都市プラザの整備を起爆剤として、商店街をはじめとした地域とまちなかに集い活動する市民との連携による賑わいづくりに取り組んでいく必要がある。また、コンパクトシティの形成に向けたまちなか居住を引き続き推進していくとともに、来街者、居住者のそれぞれのニーズを捉えた多様なサービスの提供、創出に取り組んでいく必要がある。
- 地域商業については、地域コミュニティの役割を担うことが期待されており、地域住民の利便性向上や住民間の交流の場などの機能を研究し、強化することが必要である。

地域資源を活かしたコンベンション誘致と観光振興の推進

- 中心市街地については、賑わい創出の拠点として土地利用の高度化、都市福利施設の整備、交通結節機能の強化等を図る必要がある。また、(仮称)久留米市総合都市プラザを広域交流促進の拠点施設として、市内へのコンベンション誘致に積極的に取り組むとともに、魅力あるアフターコンベンションの提案についても検討していくことが必要である。さらに、より一層交流人口の増加を図るために、地域資源を活かした重層的な魅力を持つ観光地づくりに取り組んでいくことが必要である。

多文化共生の推進

- 外国人居住者の増加に伴い、外国人を同じ地域の住民として共に地域づくりに取り組む多文化共生の推進を図る必要がある。

地力と風格のある都市

第4節 拠点都市の役割が果たせるまちに				
(施策の概要)	<p>【展望と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市は、福岡県南地域の拠点都市として、広域的な就業の場・機会、商業・娯楽・文化等の都市的楽しみや交流、にぎわい、医療・福祉・教育・行政サービス、国際交流・コンベンション、学術研究機能などの高次都市機能を整備・充実することが求められている。 特に、広域合併により都市規模や都市エリアが拡大するとともに、特例市から中核市へ移行し、さらなる行政機能の制度的な充実を図ることが求められている。 広域交通をはじめとする交通機能の整備に当たっては、広域幹線道路網を整備するとともに、公共交通機関との連結機能の向上、公共交通機関の活用を促進していくことが必要である。特に、九州新幹線の開業と併せ、JR久留米駅を含む駅部周辺整備や道路ネットワークの整備を進め、新幹線開通のインパクト効果を都市づくりに活かすことが重要である。 地球規模で急速に進展する情報通信技術の高度化への対応や、本市の重要な地域資源である医療機関の集積を活用した都市づくりへの対応などが求められている。 <p>【主要な取組視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県下第3の都市圏の拠点都市として中核市の機能を果たせる都市づくりを進める。 広域幹線道路網の整備を進めるとともに、公共交通網との結節機能の強化などを図る。外環状道路をはじめとする既存広域幹線道路網の早期整備を進めるとともに、新市内の一体的な交通移動機能の整備を図る幹線道路網を検討し、既存広域幹線道路との整合ある整備を進めていく。また公共交通については、駅部周辺を含む都市整備を進めるとともに、鉄道の東西軸となるJR久大本線の機能強化を図る。 地域社会の情報化を進める情報通信網の整備や情報通信技術を活用した社会システムの構築などにより、高度情報都市の実現を図る。 高度化が進む中で、高度医療技術などの研究開発機能の蓄積を図りながら、広域医療サービスにおける高次医療機能や拠点医療機能の整備・充実を図る。 広域的な行政サービスにおける機能のあり方の検討を進めながら、将来の地方自治制度の変革に対応した行政サービスにおける拠点機能を今後も担っていく。 			
	指標の検証※網掛け＝目標達成又はおおむね達成見込み			
指標の種類	指標名	目標値	基準値	最新実績
都市の姿の指標	都市圏人口 (国勢調査による通勤通学依存率 10%以上の市町の合計人口)	600,000人 (H26)	514,387人 (H12)	(参考) ※H17 558,404人
市民参加活動指標	主要駅における乗降客数 (JR久留米駅及び西鉄久留米駅・花畑駅における1日の乗降客数)	75,000人 JR久留米駅 19,000人 西鉄久留米駅・花畑駅 56,000人 (H26)	58,713人 JR久留米駅 11,828人 西鉄久留米駅・花畑駅 46,885人 (H16)	56,180人 JR久留米駅 13,250人 西鉄久留米駅・花畑駅 42,930人 (H23)
市民満足度	広域幹線道路の整備 (不満・やや不満と答えた人の割合)	30%以下 (H26)	52.3% (H17)	38.1% (H24)
	公共交通網の整備 (不満・やや不満と答えた人の割合)	30%以下 (H26)	36.4% (H17)	34.0% (H24)
施策推進のための主な事業※網掛け＝目標達成又はおおむね達成見込み				
事業名称	事業内容等		最新実績	
都市計画基本方針策定事業	平成21年度までに、合併により生じた複数の都市計画区域の整理を行い、平成23年度に都市計画変更を行う		都市計画MP作成 (H24)	
安武駅東土地区画整理事業	バランスのとれた複合的な都市空間として整備を図る		未達成 (未着手)	

総合交通ネットワーク事業	J R久大本線久留米高校前駅の整備を行い、平成 26 年度には通勤通学者公共交通機関利用率 27%以上を目指す	・ J R久大本線久留米高校前駅整備完了(H20) ・ 公共交通機関利用率：18%(H22)
九州新幹線建設促進事業	平成 23 年春開業を目指す	H23 年 3 月開業
九州新幹線建設促進事業(側道整備)	平成 23 年春の新幹線開業までに新幹線の側道整備完了を目指す	整備率：65%(H23)
外環状道路整備事業 (東合川野伏間線)	平成 18 年度に国道 3 号から北島交差点までの 1,110m の供用開始、平成 22 年度までに県事業区間 (1,560m) の整備促進、平成 23 年度までに北島交差点から矢取交差点付近 1,260m の整備を目指す	・ 国道 3 号から北島交差点供用開始(H18) ・ 県事業区間供用開始(H24) ・ 北島交差点から矢取交差点：進捗率 76.48% (H23)
外環状道路整備事業 (北部延伸)	福岡県や佐賀県、鳥栖市等と連携して北部延伸に取り組む	一般国道 3 号鳥栖久留米道路は H23 に工事着手された。整備に合わせて関連道路整備着手：進捗率 8.11%(H23)
中環状道路整備事業 (合川町津福今町線)	平成 24 年度に国道 210 号から国道 322 号十三部交差点間 1,010m の整備完了を目指す	進捗率：50.02%(H23)
地域統合イントラネット構築事業	平成 26 年度の電子市役所来庁者数年間 2,600,000 件を目指す	1,184,000 件 (H23)
九州ブロック赤十字血液センター誘致事業	日本赤十字の新施設誘致を行い、平成 20 年度の血液センター操業開始を目指す	操業開始 (H20)
三潞駅前広場整備事業	西鉄三潞駅前広場を整備する	整備終了(H19)
犬塚駅前広場整備事業	西鉄犬塚駅前広場を整備する	予備設計 (H23)
かっぱ駅南乗降口整備事業	J R久大本線田主丸駅の南側市道の整備を進める	未達成 (見直し・中止)
新駅の駅前広場整備事業	田主丸地区の J R久大本線新駅整備にあわせ、駅前広場の整備を図る	未達成 (見直し・中止)

主な成果

都市計画マスタープランの策定

- ・ 都市計画マスタープランの策定により、一体的な都市づくりの基本的方針が明確化された。

九州新幹線久留米駅開業による交通利便性の大幅な向上

- ・ 平成 23 年 3 月の九州新幹線久留米駅開業により、広域間移動の利便性が大きく向上した。

地域交通の利便性の向上

- ・ J R久留米高校前駅は、近隣の生徒を中心に 1 日あたり約 1,000 人を超える利用があり、J R久大本線の利用者が増加した。

小児救急医療・高度医療の充実

- ・ 広域高次医療サービス機能の充実により、小児救急医療の充実が図られた(利用者数 24 年度:7,655 人)。
- ・ 前立腺がんを適応症とするがんペプチドワクチン療法が、平成 22 年に厚生労働省より高度医療として承認され、久留米大学病院泌尿器科がんワクチン外来で保険診療との併用診療が開始された。

プロモーション活動による地域情報の発信

- ・ 平成 25 年 3 月に、久留米市にゆかりのある河童をモチーフとした市のイメージキャラクター「くるっば」を制作、披露し、キャラクターを活用した情報発信を開始した。

定住自立圏事業による広域連携・交流の促進

- ・ 定住自立圏事業では、平成 22 年 4 月に「久留米広域定住自立圏共生ビジョン」を策定し、ビジョンに基づいた事業を実施した。これにより、子育て支援、医療体制整備、産業振興、広域観光振興、地域公共交通の維持・確保、ICT インフラ整備、人材の育成・確保などの分野で圏域内の連携・交流が進んだ。
- ・ 筑後川流域クロスロード協議会では、道州制導入時における州都を視野に、平成 25 年 1 月、地域が一体となった発展を目指す「筑後川流域クロスロード地域ビジョン」を策定し、連携事業の取組を開始した。

久留米市の現状

国内有数の医療都市

- 久留米市は、中核市の中で、医師数は1位（人口千人あたり5.5人）、病院数・診療所数は5位（人口千人あたり病院は0.11施設、診療所数は1.02施設）と上位に位置しており、国内有数の医療都市となっている。

※H25.7.1現在

■市内の中核的病院一覧(概ね200床以上)

病院名	診療科数	病床数	指定病院等
久留米大学病院	29	1,098	特定機能病院 高度救命救急センター 総合周産期母子医療センター 災害拠点病院 がん診療連携拠点病院
聖マリア病院	36	1,295	地域医療支援病院 救命救急センター 総合周産期母子医療センター 災害拠点病院 がん診療連携拠点病院
新古賀病院	21	202	地域医療支援病院
田主丸中央病院	26	343	地域医療支援病院
久留米大学医療センター	22	250	
古賀病院21	18	200	
社会保険久留米第一病院	23	195	

※特定機能病院:高度医療の提供、高度の医療技術の開発及び高度医療に関する研修を実施する能力等を備えた病院について、厚生労働大臣が承認する病院

※地域医療支援病院:紹介患者に対する医療提供や、救急医療の確保、医療機器等の共同利用、地域の医療従事者への研修等を通じて、地域のかかりつけ医等を支援する能力を備える病院で都道府県知事が承認する病院

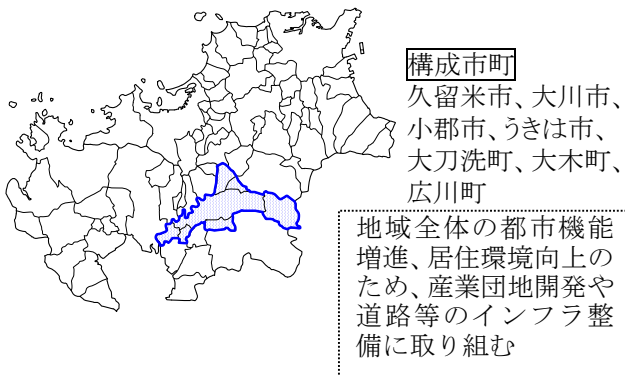
(資料) 久留米市資料

広域連携のための基盤を整備

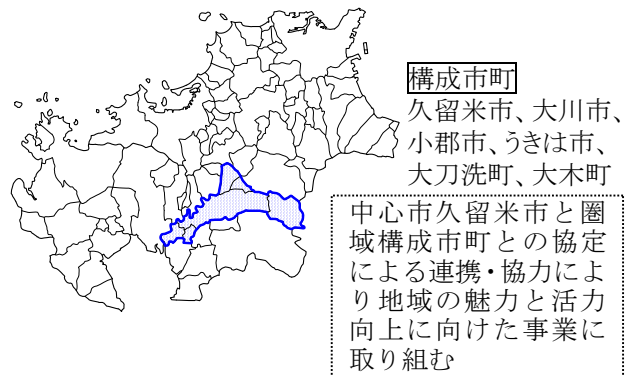
- 広域連携のための基盤として、「久留米地方拠点都市地域整備推進協議会（4市3町）」、「久留米広域定住自立圏（4市2町）」、「筑後川流域クロスロード協議会（3市1町）」、「グランドクロス広域連携協議会（4市1町）」を組成し、広域的な取り組みを実施している。

■久留米市の広域連携の枠組み

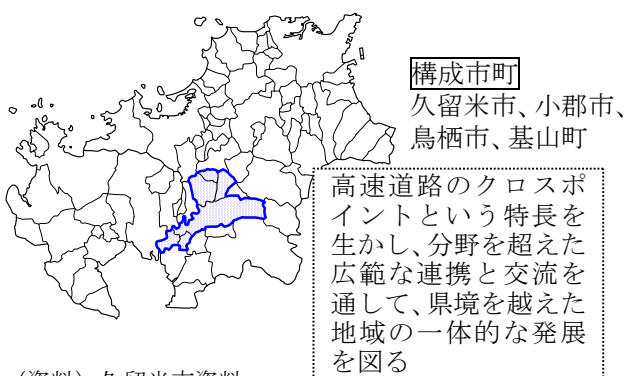
【久留米地方拠点都市地域整備推進協議会】



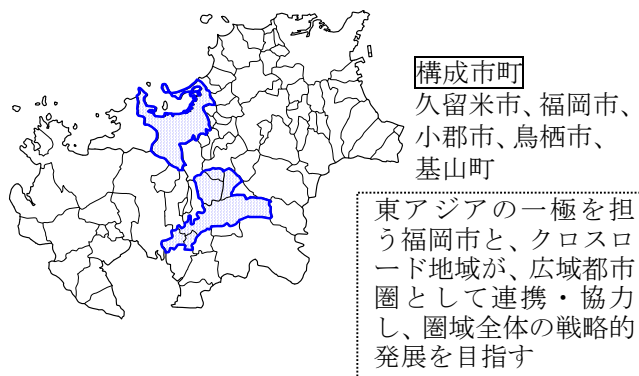
【久留米広域定住自立圏】



【筑後川流域クロスロード協議会】



【グランドクロス広域連携協議会】

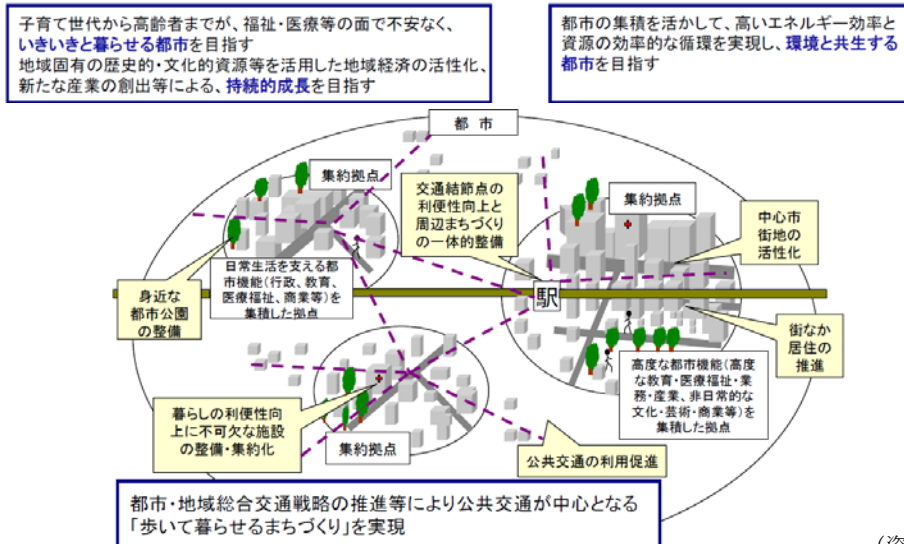


(資料) 久留米市資料

コンパクトシティに向かう動き

- 都市部への人口流入が続くとともに、モータリゼーションが進む中で都市の外延化が長年にわたって続いてきたが、少子高齢・人口減少社会の到来を踏まえ、近年、都市の機能を出来るだけコンパクトなエリアに集中させるべきとの議論が盛んになっている。
- 国においては、平成 21 年に、「集約型都市構造（コンパクトシティ）」のイメージを示したほか、平成 24 年に閣議決定された都市再生基本方針においても、「コンパクトな都市の実現を図る」と明記されている。そこでは、コンパクトな都市構造のメリットとして、「ビジネスパーソン同士のコンタクトを容易にすることなどによる経済活動の効率性向上」「生活者が様々なサービスに徒歩や自転車でアクセスできる」「職住近接の実現」「既存の都市インフラの有効利用による都市経営上のコスト低減」「温室効果ガスの排出抑制」を挙げている。

■集約型都市構造(コンパクトシティ)のイメージ



(資料) 国土交通省

今後の課題

コンパクトシティ形成の推進

- 個性ある地域資源を活かすとともに、持続可能なまちづくりを推進するため、高度な都市機能を持った中心拠点を市中心部に、地域情報発信や生活支援機能を集積させた地域生活拠点を各地域中心部に整備し、それぞれの拠点がつながる、ネットワーク型のコンパクトシティの形成を推進する必要がある。

効率的・効果的な交通体系の構築

- ネットワーク型のコンパクトシティの形成を推進するため、中心拠点と地域生活拠点間や中心市街地内の公共施設間での交通利便性の向上について検討することが必要である。また、新幹線利用来街者の周辺観光地への移動環境整備や内環状道路などの幹線整備にも取り組んでいく必要がある。さらに、交通弱者や路線バス・鉄道利用者減など顕在化してきた課題についても対応策を検討することが必要である。

官民連携による地域情報化の推進

- 情報化社会の恩恵を地域全体に取り込むため、超高速ブロードバンド整備空白地帯の早期解消に向けた取り組みを迅速に進める必要がある。また、官民が一体となって、行政分野はもとより、産業の活性化、観光、医療、福祉、教育などの各分野に ICT 技術をより効果的に活用するなど地域情報化の推進に取り組んでいくことが必要である。

高度医療都市のビジョン確立と実現に向けた取り組みの推進

- 久留米市の目指す高度医療都市像について、高度医療の提供に加え、積極的に先端医療の研究開発や医療産業の集積まで目指すのかなど明確なビジョンの検討・構築が必要である。また、医療機関は久留米市にとり重要な地域資源であり、より強みを発揮するため、市内医療機関の高度化を図るための支援策を検討する必要がある。

都市ブランドの構築

- 市民が主体となって、地域に誇りと愛着を持ち、久留米の地域資源の掘り起こしや磨き上げによる魅力向上を進め、都市ブランドの構築に取り組むとともに、自ら積極的に情報発信を行っていくことが必要である。そのためには、市民に向けた久留米の魅力情報発信に努め、久留米の魅力の再発見につなげ、さらには、久留米市所縁の人的ネットワークを活用した PR 活動が必要である。

地方分権の流れに対応した広域行政の推進

- 道州制導入の議論や地方分権の流れに対応した広域的な行政サービスのあり方や連携の枠組み、拠点都市としての久留米市の担うべき役割を検討しながら、近隣地域と共に自立した行政運営を行うための取り組みを推進していくことが必要である。

基本計画推進に当たって

基本計画推進に当たっての基本的なシステム・方法

これからの都市づくりを推進していくためには、市民と行政は、都市づくりの協働の担い手として、それぞれの責任を自覚し、自らの役割を主体的に果たすことが必要である。

また、地方には自己決定・自己責任の原則のもと、主体的で自立的な都市づくりが求められる時代となった。中核市移行を目指す久留米市には、地方分権時代の自治体の先駆者、地域発展のリーダーとして、自らの都市を治め、個性と活力、魅力に満ちた都市づくりを実践することが求められている。

目標(基本的な方向)

この分権型の地域社会を創っていくには、都市づくりの構図をこれまでの行政主導から市民と行政の協働へ転換し、「補完性の原理」を基本に、大きく変化する社会経済環境や多様化する公共ニーズに的確に対応していく。

- ◆行政自ら、行政能力の一層の向上と、徹底した行財政改革による、機能的でスリムな行政へと自己改革を進めつつ、市民との信頼関係を築き、市民とともに考え、行動できる行政へと転換する。
- ◆職員の政策形成能力の向上を図り、職員全体が政策集団としての機能を発揮できるように取り組む。
- ◆公民の適切なパートナーシップにより、これまでの行政の役割を市民、地域、NPO や企業などと分担し、行政運営の協働性と効率性を高める。また、協働の視点から意欲的に挑戦する職員の育成と組織風土の醸成に取り組む。
- ◆長期的な展望をもって計画的で総合的な行政を推進していくとともに、計画策定段階から市民と現状や課題、目的などを共有し、市民と行政が協働して課題の解決に向け取り組むしくみづくりを促進する。
- ◆行政とともに公共ニーズの担い手となる市民、地域、NPO 等による市民活動を支援する仕組みを充実するとともに、行政情報の適切な公開・提供や広報広聴活動の充実などにより信頼される行政への転換を進める。

主な成果

○協働のまちづくりの推進

- ・ 市民活動の基本的な事項を定めた「久留米市市民活動促進条例」を制定するとともに、「市民活動サポートセンター」を活用した市民活動団体のネットワーク構築や「キラリ輝く市民活動活性化事業」などに取り組み、地域コミュニティ組織やボランティア団体等の安定的・継続的な運営と活性化を図った。
- ・ 地域コミュニティ組織の運営費の一部支援や拠点施設整備の支援など、地域主体のまちづくりを進めるための基盤づくりに取り組み、市内全46校区で、自主的・主体的にまちづくりに取り組む校区コミュニティが組織された。
- ・ 提案公募型協働モデル事業や市政パートナー事業等に取り組むなど協働によるまちづくりを推進した。
- ・ 庁内体制として「協働推進部」を新設し、協働の視点による事業の点検を実施するなど、協働のまちづくりに向けた体制を整備した。

○効率的な行財政運営の推進

- ・ 平成17年度から21年度までの「新行政改革行動計画」においては、168項目の取組項目うちの72%にあたる121項目で目標を達成し、5年間の累計で209億円の財政効果を得た。なお、平成22年度からの「行政改革行動計画(平成22～26年度)」においては、量の改革と質の改革によるスリムで質の高い市役所づくりを目指し、103項目の取組項目に取り組んでいる。
- ・ 合併によるスケールメリットや経営資源の効率化、中核市移行によるサービスの総合化などにより効率的な組織づくりを進め、人口当たりの職員数も減少した。
- ・ 歳出の抑制に向けて公共工事コスト構造改善行動計画の実施や事業仕分け等を実施するとともに、歳入の確保に向けては、市税・料金徴収の強化のほか、使用料の見直し、広告事業等の取組を進めた結果、実質公債費比率や将来負担比率など、中長期的な負担を示す財政指数が改善した。

○広域行政の推進

- ・ 平成22年に、本市が中心となり、近隣の3市2町で、新たに「久留米広域定住自立圏」を形成し、圏域の超高速ブロードバンドや地域公共交通網などを整備した。

- ・平成21年に、久留米市消防本部と福岡県南広域消防組合消防本部を統合し、「久留米広域消防本部」として久留米広域市町村圏事務組合に組み込むことにより、消防に関する行財政運営の効率化と基盤の強化、消防力の強化による住民サービスの向上を図った。
- ・筑後川流域クロスロード協議会において、九州のクロスポイントにあるという地の利を活かし、道州制の州都も視野に入れ、「筑後川流域クロスロード地域ビジョン」を策定し、一体的な発展の基盤づくりを行った。

留意すべき社会潮流等

- 近年の社会情勢の変化や個人の価値観の多様化などを背景として、地域との結びつきや帰属意識が希薄化しており、地域コミュニティの活性化を図るとともに、市民公益活動団体と連携したまちづくりを展開していくことが求められている。
- 国・地方とも、税収の減少や社会保障関係費等の歳出増加により厳しい財政状況に置かれており、更なる歳入の強化、歳出の削減に自ら知恵を絞り、経営感覚を持ちながら自治体運営を手がけていくことが求められている。
- 地方分権の進展により、地方自治体の自主性・自立性がより高まっている。
- 国の制度が大きく変化し、国や県の手厚い支援による合併の推進から、基礎自治体である市町村が、最も適した仕組みを自ら選択することとなった。

今後の課題

- **協働の基盤となる市民との信頼関係の向上、目的の共有化**
 - ・地域コミュニティ組織が地域の特色を活かした自主的・主体的なまちづくり活動を行うため、行政との連携の仕組みの構築、また人材育成・実務的支援・情報の提供などの支援を実施し、協働によるまちづくり活動の推進を図る必要がある。
 - ・自治会加入率の低下や地域課題は複雑化・多様化しており、「地縁」の組織である地域コミュニティ組織と主として「分野（テーマ）」の組織である市民公益活動団体のそれぞれの強みを活かした連携や、解決に向けた取組を推進していく必要がある。
 - ・市民との情報の共有化のため、多様な媒体による積極的かつ的確でわかりやすい行政情報の提供や、市民の意向やニーズを把握するための新たな広聴手法の開発など、市民本位のまちづくりに努めることが必要である。
 - ・市民と目指す都市の姿を共有化するため、より市民に簡素で分かりやすい指標の設定など、効果的・効率的な制度見直しの検討を行う必要がある。
- **地方分権の進展に対応できる職員の育成**
 - ・地方分権の進展により、地方自治体の自主性・主体性がより高まっており、自治体職員には、先見性やコスト意識といった経営感覚を持ち、時代の要請に適合した、効率的な自治体運営を行うことが求められている。
- **長期的に持続可能な財政運営の構築**
 - ・久留米市の財政関連指数は、他の中核市等と比較して健全な状況にあり、特に、将来にわたって財政運営に影響を与える負債が少ないことが特徴といえるが、今後の高齢社会の進展や公共施設の更新費用等、将来における歳出増加をもたらす要因は潜在しており、これらの影響を分析し、長期にわたって安定的な財政運営を図る必要がある。
 - ・特に、地方交付税については、合併算定替として上乗せして交付されている約35億円が平成27年度以降の6年間で削減されるため、今後、行政改革による歳入の確保、歳出の削減の取組をより強化するとともに、歳入に見合った歳出となるよう、構造的に財政状況が良好となるような体制や環境づくりを行うとともに、危機感を持って行政運営に取り組む必要がある。
- **定住圏域としての広域連携の強化**
 - ・市町村合併については、国や県の手厚い支援による推進から、「合併による行財政基盤の強化」、「共同処理方式による広域連携」、「都道府県による補完」の中から、基礎自治体である市町村が、それぞれ最も適した仕組みを自ら選択することとなったため、国における地方分権、それにかかる都市制度等の議論の方向性を注視しながら、九州のクロスポイントであることを活かし、道州制における州都も視野に入れつつ、県南の中核都市として都市間連携の強化と広域化を図る必要がある。

基本計画推進にあたって

第1節	市民との協働によって築かれるまちに
(策定の概要)	<p>【展望・課題と基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民との的確な情報の共有化を図るとともに、市政への市民の参加・参画の機会を十分に提供し、市民と行政との十分なコミュニケーションを構築する。 ・公と民との適切なパートナーシップを確立し、公的な役割を市民、団体、企業、NPO等の民間と役割分担していく。 ・市全体でのバランスに配慮しながらも地域における住民の主体的なまちづくり・コミュニティ活動を支援する仕組みづくりを構築する。 ・情報公開制度の適切な運用に努めるとともに、積極的な行政情報の提供を進める。また、個人情報保護法の趣旨を踏まえ、個人情報保護制度の円滑な実施、運営を進める。
	施策推進のための主な事業
<ul style="list-style-type: none"> ● 校区コミュニティ組織等への補助 <ul style="list-style-type: none"> ・校区コミュニティ等での円滑な活動を支援するため、拠点施設整備のための支援や校区コミュニティ組織の運営費の一部支援等を行った。 ・「まちづくりの手引書」の作成や情報交換の場の創出など、地域の主体的なまちづくりを支援した。 ● 情報の的確な提供及び市民ニーズ把握と施策への反映 <ul style="list-style-type: none"> ・全庁が連携して、より戦略性のある広報活動を展開するための「広報戦略プラン」を策定し、各部門の連携を強化しながら、広報紙をはじめとした多様な媒体により行政情報を提供した。 ・市民ニーズを的確に把握するため、パブリックコメントや市民意識調査、市政モニター等を実施した。 ● 市民活動の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・「久留米市市民活動促進条例」を制定し、その啓発を行った。 ・「市民活動サポートセンター」の活用による市民活動団体のネットワーク化や「キラリ輝く市民活動活性化事業」の実施など、市民活動の支援を行った。 ● まちづくり評価制度 <ul style="list-style-type: none"> ・市民との協働のまちづくりを実現するため、目指す都市の姿の実現状況を把握するとともに、その結果を市民に公表した。 ● 情報公開制度と個人情報保護制度 <ul style="list-style-type: none"> 「情報公開・個人情報コーナー」を各部総務等に設置し、制度の適正な運用を図るとともに、「久留米市情報公開・個人情報保護審議会」を設置し、情報公開に関する重要事項、個人情報の目的外利用や外部提供等について審議会の意見を聴いた。 	
主な成果	
<p>地域主体のまちづくりを進めるための基盤を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ組織の運営費の一部支援や拠点施設整備の支援など、地域主体のまちづくりを進めるための基盤づくりに取り組み、市内全46校区で、自主的・主体的にまちづくりに取り組む校区コミュニティが組織された。 <p>情報の的確な提供及び市民ニーズ把握と施策への反映を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やホームページ、ケーブルテレビ、コミュニティFM、ソーシャルメディアなど、様々な媒体を活用して行政情報を発信するとともに、報道機関等への情報提供を行い市民との情報の共有化を図った。 ・パブリックコメントや市民意識調査、市民の声事業等により市民の意向や意見を把握し、市民ニーズ等を施策に反映した。 	

協働事業・市民活動の支援・庁内体制の整備を実施

- ・ 提案公募型協働モデル事業や市政パートナー事業等に取り組むなど協働によるまちづくりを推進した。
- ・ 市民活動の基本的な事項を定めた「久留米市市民活動促進条例」を制定するとともに、「市民活動サポートセンター」を活用した市民活動団体のネットワーク構築や「キラリ輝く市民活動活性化事業」などに取り組み、地域コミュニティ組織やボランティア団体等の安定的・継続的な運営と活性化を図った。
- ・ 庁内体制として「協働推進部」を新設し、協働の視点による事業の点検を実施するなど、協働のまちづくりに向けた体制を整備した。

都市づくりの達成状況を市民に広報

- ・ 目指す都市の姿の進捗状況について、中間評価を実施し、都市づくりの達成状況について市民との情報の共有化を図るため、その結果を市民に広報した。

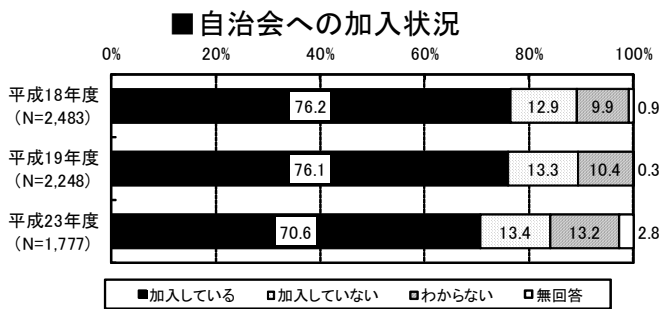
行政情報の公開・提供を実施

- ・ 情報公開制度に基づき、行政情報の適切な公開・提供を行った。

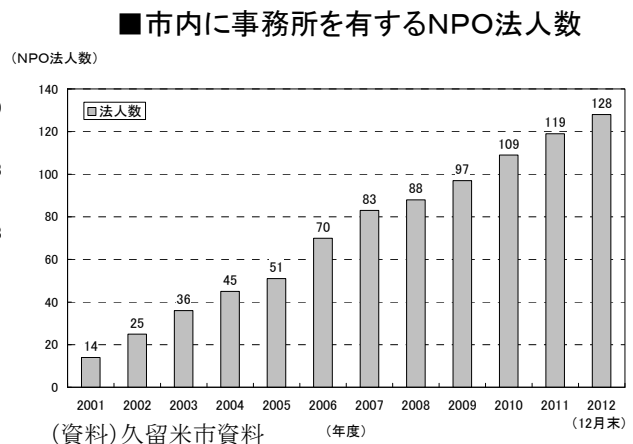
久留米市の現状

自治会加入率は低下傾向、NPO 法人数は増加

- ・ 久留米市では、自治会への加入に対する意識が低下している一方で、市内に拠点を置くNPO法人の数は増加している。



(資料)平成 23 年度久留米市民意識調査報告書



(資料)久留米市資料

■パブリックコメントの実績

	案件数	提出人数	意見数
H17	11	635	1618
H18	11	124	952
H19	7	49	274
H20	5	37	299
H21	5	15	210
H22	14	242	1204
H23	9	58	397
H24	23	33	197

(資料)久留米市資料

■市民の声等の実績

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	備考
市民の声登録件数	205	463	630	571 (339)	370	433	H19～ (H23 集計見直し)
FAQ登録件数	—	87	957	996	1,092	1,091	H20～
こえのひろばアクセス件数	—	8,918	12,285	10,656	10,916	8,300	H20～

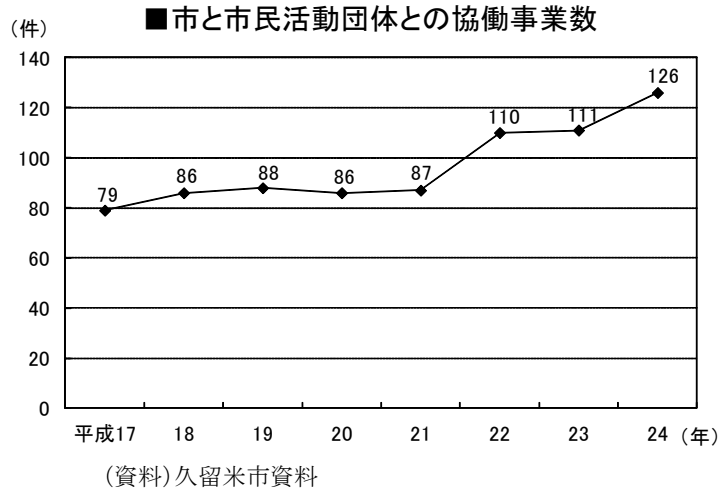
(資料)久留米市資料

■協働の仕組み

- 制度・計画づくり
 - ・久留米市市民活動を進める条例
 - ・協働の手引書
 - ・さらなる協働推進のために

- 補助（財政的な主な支援）
 - ・キラリ輝く市民活動活性化事業
 - ・校区コミュニティ組織運営費補助
 - ・校区コミュニティセンター等建築費補助

- 具体的な取り組み
 - ・セーフコミュニティ
 - ・自殺対策
 - ・久留米まち旅博覧会
 - ・ファミリーサポート
 - ・地域密着観光

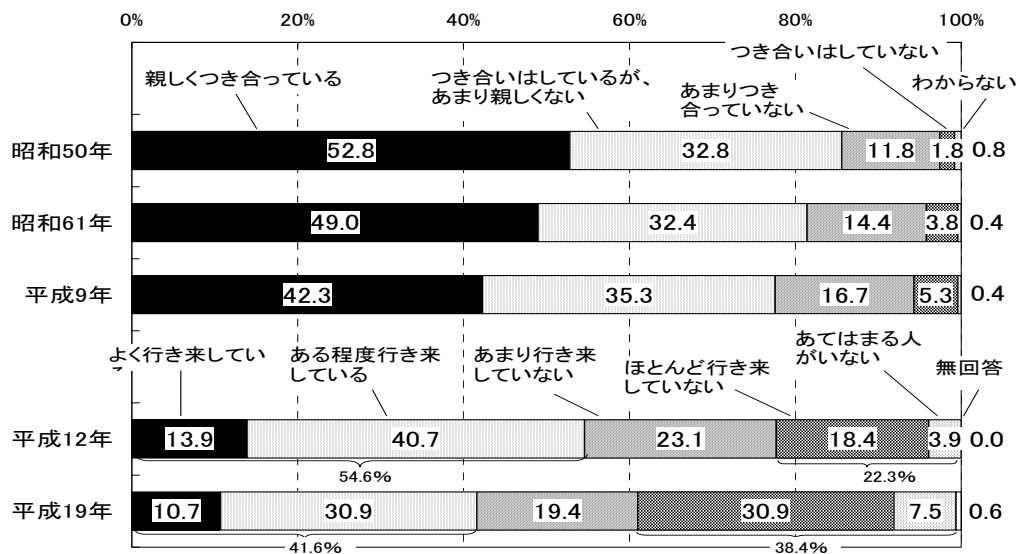


留意すべき社会潮流等

新たな補完体制の構築

- ・現在は、各地で地域主体のまちづくりが進められており、地域のコミュニティを主軸として、自治体との適当な役割分担と連携のもと、市民と協働したまちづくりを進める方向にある。しかしながら、従来の町内会型の地縁的コミュニティは、近年の社会情勢の変化や個人の価値観の多様化などを背景として、地域との結びつきや帰属意識の希薄化から、衰退する傾向もみられ、地域コミュニティの活性化が求められるようになってきている。
- ・一方、こうした状況の中で、近年、一定の目的に沿った活動を行うために組織化された市民公益活動団体が、まちづくりの一翼を担う存在として、注目されつつある。
- ・今後は、地域コミュニティの活性化を図るとともに、自治体に加え、市民公益活動団体との役割分担や連携を図り、まちづくりを展開していくことが求められている。

■近所付き合いの程度の推移



(資料)平成19年版国民生活白書

主体的なまちづくり活動の推進

- ・ 地域コミュニティが、地域の特色を活かした自主的・主体的なまちづくり活動を行うため、行政との連携の仕組みの構築、また人材育成・実務的支援・情報の提供などの支援を実施し、協働によるまちづくり活動の推進を図る必要がある。
- ・ また、自治会加入率の低下や地域課題は複雑化・多様化しており、「地縁」の組織である地域コミュニティ組織を「分野」の組織である市民公益活動団体の、それぞれの強みを活かした連携や、解決に向けた取組を推進していく必要がある。

協働のまちづくりのための効果的な広報・広聴

- ・ 市民との情報の共有化のため、多様な媒体による積極的かつ的確でわかりやすい行政情報の発信や、市民の意向やニーズを把握するための新たな広聴手法の開発など、市民本位のまちづくりに努める必要がある。

様々な場面での協働の実践

- ・ 基盤整備や様々な活動支援に取り組み、活動の活性化が図られたが、今後は、更にまちづくりの目的や課題を市民と共有したうえで、立案、実施、評価などの様々な場面で協働できるよう、効果的な運用を行う必要がある。

効果的・効率的なまちづくり評価制度の確立

- ・ 市民と目指す都市の姿を共有化するため、より市民に簡素で分かりやすい指標の設定など、効果的・効率的な制度見直しの検討を行う必要がある。

情報公開制度・個人情報保護制度の的確な運用

- ・ 基礎自治体には、住民に一層の説明責任を果たすことが求められており、引き続き制度の的確な運用に努める。

基本計画推進にあたって

第2節	機能的でコンパクト（スリム）な行政経営を進めるために
(施策の概要)	<p>【展望・課題と基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分権型社会、今後の行政経営に的確に応えるためには、行財政運営全般に関し総合的な改革を進める必要があり、その具体的な取組として、全庁あげて新行政改革行動計画の積極的な推進に努める。 ・ 行政運営面においては、地方分権、公民協働の時代に的確に対応し、効率的・創造的な市政運営を推進する組織風土の醸成に取り組むとともに、状況変化に的確かつ迅速に対応できる弾力的で効率的な組織・機構を構築する。 ・ 情報通信（IT）技術の活用により事務の効率化、省力化を進め、利便性が高い行政サービス体制づくりを進める。 ・ 真に必要な行政の役割を的確にとらえ、事務事業の総点検や職員の定員管理を適切かつ積極的に推進し、総合的な行政コストの縮減に取り組む。 ・ 身の丈に合った持続可能な財政運営の確立に向けて、歳入と歳出のバランスのとれた健全な財政運営に引き続き取り組む。 ・ 公正かつ柔軟な職員採用、政策形成能力の開発など分権型社会に対応した人材の確保・育成と職員の意識改革に取り組む。 ・ 将来の都市づくりに向けて施策の重点化を図り、計画的な行政運営を進めるため、総合計画基本計画の策定及びその適切な進行管理に取り組む。
	施策推進のための主な事業
<ul style="list-style-type: none"> ● 行政改革の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 17 年度から 21 年度までの「新行政改革行動計画」及び平成 22 年度からの「行政改革行動計画（平成 22～26 年度）」に基づく取組を推進した。 ● 行政サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 繁忙期における一部窓口の日曜開庁や全庁的なマナーアップ運動などに取り組んだ。 ・ 従来の監査委員制度に加えて、外部の専門家と個々に契約する包括外部監査を導入した。 ● 民間活力の積極的活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ ガス事業や一部公立保育園の民間移譲、公の施設への指定管理者制度の積極的な活用、学校校務員や可燃ごみ収集など様々な業務の民間委託を実施した。 ● 組織・機構の運営・管理の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域合併や中核市移行などの環境の変化や多様化する市民ニーズに適切に対応できる組織体制の準備を行うとともに、中長期的な視点での定員管理を行った。 ● 外郭団体等の見直しの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的な組織・機構の確立のため、外郭団体等の見直しを行い、7 団体を削減した。 ● 事業仕分けの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 19 年度から 21 年度に、外部の意見を参考に内部評価による事業仕分けを実施するとともに、平成 22, 23 年度には、外部の視点の積極的な導入と仕分け過程の透明性を確立した事業仕分けを実施した。 ● 歳入確保施策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市税及び各種料金等の徴収強化を図るとともに、民間委託による電話催告業務の実施、インターネット公売、広告事業、自動販売機設置における公募の実施等により、歳入の増加を図った。 ・ 予算編成において、事業部の裁量や主体性に委ねる枠配分方式の充実に努め、平成 17 年より枠配分方式を政策事業の一部にまで拡大した。 ・ 歳入確保対策本部を開催し、国民健康保険料や保育料等の徴収強化を図るとともに、電話催告業務の民間委託やインターネット公売を行った。 ● 行政情報化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 電子申請など行政手続のオンライン化やホームページの充実を行うとともに、基幹業務システムの再構築を実施した。 ● 公的ストックの有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不特定多数が利用するハコモノ施設（51 施設）の実態調査をもとに、各施設の老朽度合いや稼働状況等の比較・分析を行い、課題を把握するとともに、未利用地については、入札等による売却処分を行った。 	

施策推進のための主な事業

● 人事評価制度

・平成 23 年 4 月に、さらなる職員の能力向上、職員の主体性や勤務意欲の喚起、市民サービスの向上を図るため、目標管理による業績評価制度を全職員に試行的に拡大するなど、人事評価制度の再構築を行った。

● 多様な人材の確保

・中核市移行に伴う事務移譲や社会環境の変化に対応するため、薬剤職や獣医職、事務職での社会福祉士や国際士など、専門的知識やノウハウを有する人材の採用を行った。また、再任用職員や一般職任期付職員など、多様な任用形態による人材の活用に取り組んだ。

● 給与制度の整備・運用

・市民の理解が得られるように、国や他団体等との均衡を踏まえた給与制度を整備するとともに、給与状況について広報くめやホームページ等による公表を行った。

● 人材育成基本方針の改訂

・合併後の新市の職員として自覚を持ち、新市としての一体感を醸成するため人材育成基本方針(H11.2策定)を平成 18 年 2 月に改訂し、同方針に基づいた職場研修や職場外研修を実施した。

● 政策提案制度、改善実績提案制度

・業務上の課題や目指すべき理想についての提案を募集する政策提案制度や、業務の問題点等に対する改善意識を喚起する改善実績提案制度に取り組んだ。

● 建設系技術職員の育成

・専門職としての建設系技術職員の育成に関する方針及び取組を定め、技術力強化を図ることを目的とした技術研修制度を確立し、体系的・計画的に実施した。

● 職場育成支援制度（新採メンター）の実施

・採用年齢の上昇や限られた要員での厳しい職場環境に伴い、新規採用職員に対する即戦力化が期待される一方で、中堅職員の指導力と、「育てる、育つ」風土の醸成に向けて、職場での組織的な育成支援を強化した。

● 総合計画の進行管理

・広域合併や内外の環境変化に積極的に対応するため、第 2 次基本計画で定めた戦略事業及び主要事業について、毎年度のローリングにより適切な進行管理に努めた。

・また、一部事業について、外部の意見も参考に自ら評価を行い、その結果を適切に反映するとともに、その活動を市民に公表した。

主な成果

行政改革の推進により財政の効率化を実現

・平成 17 年度から 21 年度までの「新行政改革行動計画」においては、168 項目の取組項目うちの 72% にあたる 121 項目で目標を達成し、5 年間の累計で 209 億円の財政効果を得た。また、平成 22 年度からの「行政改革行動計画(平成 22~26 年度)」においては、量の改革と質の改革によるスリムで質の高い市役所づくりを目指し、103 項目の取組項目に取り組んでいる。

民間活力の積極的活用により効率的な行政運営を実現

・公営事業の民間委託や指定管理者制度の導入、PFI 的手法での建設・運営など、民間活力を積極的に活用した。

効率的な財政基盤を構築

・外郭団体を 7 団体削減するなど、効率的な財政基盤の確立を進めた。
・職員については、合併によるスケールメリットや経営リソースの効率化、中核市移行によるサービスの統合化や情報化、FM などにより、職員総数が減少するとともに、人口当たり職員数も減少するなど、効率的な組織づくりを進めた。

財政運営のバランスを改善

・歳出の抑制に向けて公共工事コスト構造改善行動計画の実施や事業仕分け等を実施。歳入の確保に向けては、市税・料金徴収の強化のほか、使用料の見直し、広告事業等の取組を進めた結果、実質公債費比率や将来負担比率など、市にとって中長期的な負担を示す財政指数が改善した。

行政情報化の推進により省力化を実現

・総合行政システムの再構築(全体最適化事業)による情報処理コストの縮減を行い、事業開始から 10 年間に係る情報処理コストを約 20 億円削減した。

人事評価制度の導入により職員の能力向上・意識改革が進展

・全職員を対象として業績評価制度と行動評価制度を導入することで、職員一人ひとりに組織目標に向けて取り組む姿勢が身につくよう、職員の能力向上と意識改革が図られた。

総合計画基本計画の進捗管理・評価により事業を着実に推進

・久留米市新総合計画第 2 次基本計画において、「戦略事業」と旧 4 町の「主要事業」について指標を設定し、それぞれの指標を確認しながら進捗管理を行った。また、平成 21 年度及び 23 年度に、外部の意見も参考に、中間評価を行うとともに、その結果を市民に公表した。

久留米市の現状

「新行政改革行動計画」の取組み(平成 17～21 年度)

- 平成 17 年度から 21 年度まで、「新行政改革行動計画」に取り組み、主な数値目標や具体的取組みについて、目標等を概ね達成した。

■新行政改革行動計画の取組 (平成 17～21 年度)

取組項目	最終目標	達成状況	達成率
職員数の削減	110 人を純減	133 人を純減	120.9%
財政効果	150 億円を達成	約 209 億円を達成	139.3%
財政収支の改善	主要4基金の取崩しをゼロに	主要4基金の取崩しゼロ	達成
外郭団体などの削減	9 団体以上の削減	7 団体の削減	77.7%

「行政改革行動計画」の取組(平成 22～26 年度)

- 平成 21 年度まで取り組んだ「新行政改革行動計画」のうち、目標等を達成できなかったものを反映し、スリムで質の高い市役所づくりを目指し、「行政改革行動計画 (平成 22 年度～26 年度)」を策定し、現在、取組を推進している。

■行政改革行動計画 (平成 22～26 年度) の取組

取組項目	最終目標	中間目標 (H22～23)	中間実績 (H22～23)
健全化判断比率	健全化判断基準の指標を、20 年度比率で維持(H23 年度決算時点)	引き続き維持	20 年度比率で維持(H26 年度決算時点)
財政効果	H21 年度決算を基準に、H23 年度決算までに 10 億円の実質的な財政改善	約 10.3 億円の改善	H26 年度決算までに 30 億円の実質的な財政改善
職員数の純減	5年間で 100 人以上を純減	2年間で 40 人以上を純減	2年間で 51 人を純減
市民満足度の向上	H24 年度調査における行財政改革に関する市民満足度 2.7 以上	2.33 ポイント	H27 年度調査における行財政改革に関する市民満足度 3.0 以上

(資料) 久留米市資料

相対的に良好な財政状況

- 久留米市は、中核市や九州の主要都市と比較した場合、財政力指数はあまり高い水準ではないが、実質公債費比率、将来負担比率などは、相対的には良好な水準となっている。

■主な財政関連指標の比較(平成 23 年度)

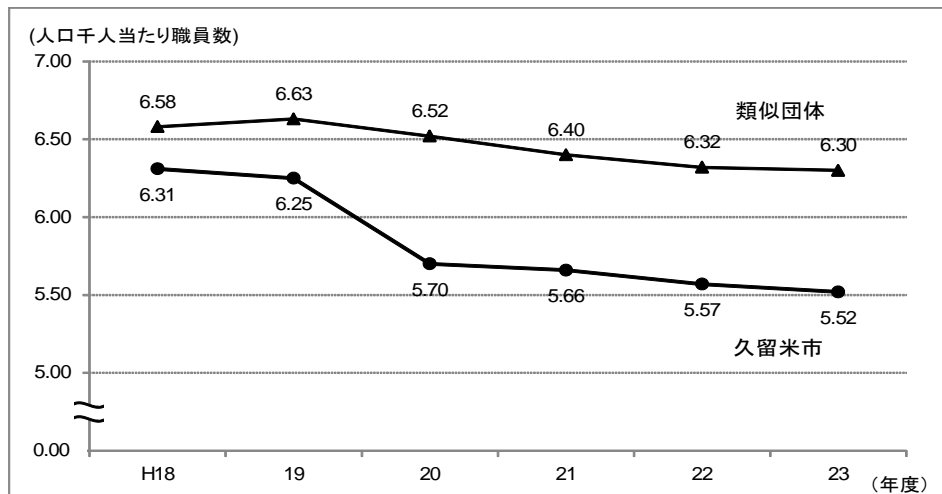
都市名	財政力指数 — 順位	都市名	実質公債比率 (%) 順位	都市名	将来負担比率 (%) 順位	都市名	経常収支比率 (%) 順位
大分市	0.89 1	久留米市	4.30 1	佐賀市	6.6 1	鹿児島市	88.2 1
福岡市	0.84 2	鹿児島市	5.60 2	久留米市	20.7 2	佐賀市	89.6 2
北九州市	0.69 3	佐賀市	8.00 3	鹿児島市	29.6 3	宮崎市	89.9 3
鹿児島市	0.68 4	大分市	10.70 4	大分市	83.2 4	熊本市	90.5 4
熊本市	0.67 5	長崎市	11.10 5	長崎市	85.7 5	久留米市	90.9 5
佐賀市	0.64 6	北九州市	11.40 6	宮崎市	106.0 6	福岡市	90.9 5
久留米市	0.62 7	熊本市	11.80 7	熊本市	125.3 7	大分市	92.4 7
宮崎市	0.61 8	宮崎市	11.80 7	北九州市	166.9 8	長崎市	94.9 8
長崎市	0.55 9	福岡市	15.70 9	福岡市	202.9 9	北九州市	95.6 9

(資料) 総務省「市町村別決算状況調べ」

久留米市の職員数は他都市比で低い水準を維持

- 人口千人あたりの一般職員数は、中核市の中では低い水準を維持している。

■人口千人あたり職員数(中核市比較)



(資料) 市町村財務比較分析表

留意すべき社会潮流等

厳しさを増す国・地方の財政事情

- 国、自治体とも、人口減少や長期化する景気低迷等の影響を受けて税収が減少する一方、高齢化の進展の影響により社会保障関係費が増加しており、厳しい財政事情に置かれている。高齢化は今後とも確実に進展することから、前例踏襲の旧態依然とした地方自治体経営では、地方財政は厳しくなる一方と見込まれる。今後は、各自治体が歳入の強化、歳出の削減に自ら知恵を絞り、その特色を活かして、経営感覚をもちながら自治体運営を手がけていくことが求められる。

地方分権の進展と自立した自治体運営

- 現在も地方分権に関する議論は繰り返し行われており、進展は鈍い状況にあるが、権限委譲は着実に進展しつつある。地方分権の進展は、地方自治体の自主性・自立性がより高まることとなり、行財政運営能力の差によって、地域の将来や市民生活に大きな格差が生じることも予想される。このため、自治体職員は、広い視野、創造力、先見性、コスト意識、サービス精神といった経営感覚を持つことが重要であり、時代の要請に適合した、効率的な行政手法による政策等を通じて、自主・自立した地方自治を構築していくことが求められる。

今後の課題

長期的に持続可能な財政運営の構築

- 久留米市の財政関連指数は、他の中核市等と比較して健全な状況にあり、特に、将来にわたって財政運営に影響を与える負債が少ないことが特徴といえるが、今後見込まれる高齢者の増加、公共施設の更新費用等、将来における歳出増加をもたらす要因は潜在しており、これらの影響を分析し、長期にわたって安定的な財政運営を図る必要がある。
- また、地方交付税については、合併算定替として上乗せして交付されている約 35 億円が平成 27 年度以降の 6 年間で削減される状況となっており、今後、行政改革による歳入の確保、歳出の削減の取組をより強化するとともに、歳入に見合った歳出となるよう、構造的に財政状況が良好となるような体制や環境づくりを行うとともに、危機感を持って行政運営に取り組む必要がある。

民間活力の更なる活用

- 民間委託については、民間事業者やNPO法人等の市民活動組織への委託が進んでいるが、活動基盤が弱い市民活動組織などについては、組織が持続的に活動し、運営能力を高めて成長していきけるよう留意するなど、公共の役割の担い手を育てていくことが必要である。

地方分権の進展に対応できる職員の育成

- 地方分権の進展により、地方自治体の自主性・主体性がより高まっており、自治体職員には、先見性やコスト意識といった経営感覚を持ち、時代のニーズに適應した、効率的な自治体運営を行うことが求められている。

実効ある評価制度の確立

- 新総合計画第2次基本計画では、PDCAサイクルによる事業等評価制度を一定定着させることが出来たが、財政計画と連動した実施計画を作成することはできず、計画・評価・予算を体系的に連動させることについては課題が残っている。各地の取組を参考にしながら、より分かりやすい指標の設定や効率的な制度の運用など、実効ある評価制度を確立する必要がある。

基本計画推進にあたって

第3節	圏域とともに歩むまちに
施策の概要 (策定時)	【展望・課題と基本方針】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域行政課題に的確に対応する体制整備を図るとともに、個別的な広域行政課題への対応の検討を進め、検討結果に応じた具体的な広域行政推進に取り組む ・ 本市の中核都市としての行政機能の高度化を図りながら、相互の住民合意を基本前提とした、地方自治行政体制の整備を進める。 ・ 佐賀県東部を含む広域都市圏、県南の筑後田園都市圏など、圏域が一体となって都市魅力の創出を図る。
施策推進のための主な事業	
<ul style="list-style-type: none"> ●久留米広域定住自立圏 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定住自立圏の中心市として、近隣3市2町と、新たに久留米広域定住自立圏を形成した。 ・ 定住自立圏の協定を締結し、圏域として目指すべき将来像とその実現に向けた具体的取組を示した共生ビジョンを策定した。 ・ 共生ビジョンに基づく取組として、子育て支援、医療体制整備、産業振興、広域観光振興、地域公共交通の維持・確保、ICTインフラの整備、人材の確保・育成を行った。 ●久留米広域市町村圏事務組合 <ul style="list-style-type: none"> ・ 久留米市消防本部と福岡県南広域消防組合消防本部を久留米広域市町村圏事務組合の久留米広域消防本部として再編し、複合的一部事務組合化を行った。 ・ 地域の医師会や医療機関の協力のもと、久留米広域市町村圏事務組合を事業主体として「久留米広域小児救急センター」を開設し、小児救急医療支援体制の確立を図った。 ・ 広域結婚サポート事業や観光PR事業、ホームページ・ラジオによる地域情報の発信等のふるさと振興事業を行った。 ●筑後川流域クロスロード協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥栖市、小郡市及び基山町との連携を進め、各自治体の図書館の広域利用やスポーツレクリエーション大会の開催を行った。 ・ 道州制への移行を見据えて、道州制勉強会やシンポジウムを開催するとともに、州都にふさわしい地域となることを目指し、地域ビジョンを策定した。 ●グランドクロス広域連携協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ クロスロード地域に福岡市を加えた連携を進め、首都圏での企業誘致セミナーの開催やアジア地域との交流イベントへの参加などを行った。 ●筑後田園都市推進評議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡県と筑後地域の12市町において、定住促進、広域観光、スローフードによる地域づくりなどの事業に取り組んだ。 ●筑後川水源保全 <ul style="list-style-type: none"> ・ 筑後川の水源を上流から下流まで一体となって保全するため、筑後川流域自治体等による推進組織を設立し、筑後川水源保全計画を策定した。 ●中核市への移行 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年4月に中核市に移行し、保健所設置など約2,000項目の県から移譲事務を引き継ぐため、中核市準備室や保健所準備室等の組織を設置し、円滑な市政運営を図った ●地方自治制度の改革に対応した行政運営等の調査・検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「筑後川流域クロスロード協議会」において、「道州制」について勉強会を立ち上げ議論を重ねるとともに、道州制や地域主権に関するシンポジウムを開催した。 ・ 平成23,24年度には、中核市市長会の「地域自律に向けた都市制度再編プロジェクト」に参加し、都市制度や地方自治のあるべき姿について調査・検討を行った。 	

主な成果

広域行政体制構築のための都市基盤を整備

- 平成 22 年に、本市が中心となり、近隣の 3 市 2 町とともに、新たに「久留米広域定住自立圏」を形成し、地域の定住を促進するため、圏域の超高速ブロードバンド整備や地域公共交通網整備などに取り組んだ。
- 平成 21 年に、久留米市消防本部と福岡県南広域消防組合消防本部を統合し、「久留米広域消防本部」として久留米広域市町村圏事務組合に組み込むことにより、消防に関する行財政運営の効率化と基盤の強化、消防力の強化による住民サービスの向上を図った。

中核都市としての行政機能の高度化を推進

- 中核市移行により、市の自主的・主体的な判断による自殺対策、労働や生活保護についての相談など、地域の実情に合った行政サービスを効率的に提供した。また、広域小児救急医療体制の整備や子育て支援事業の広域化・相互利用など幅広く住民サービスの向上や地域の活性化に取り組んだ。

広域的な行政体制の構築を推進

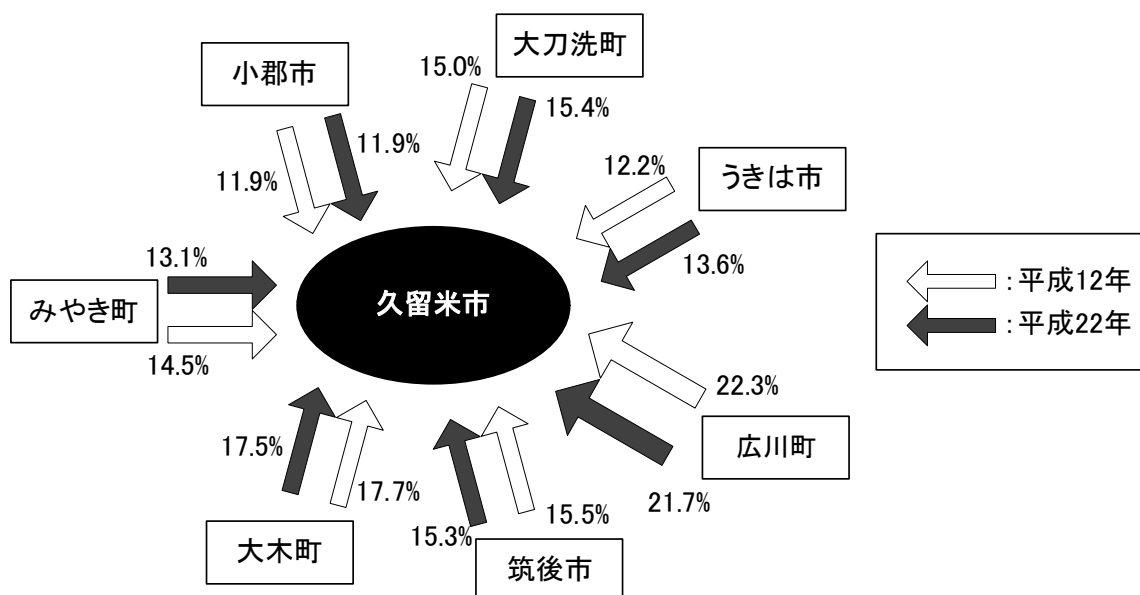
- 久留米広域定住自立圏において、目指すべき将来像とその実現に向けた具体的な取り組みを示した「共生ビジョン」を策定し、子育て支援や医療、産業振興、広域観光などの分野の各事業に取り組んだ。
- 筑後川クロスロード協議会において、九州のクロスポイントにあるという地の利を活かし、九州の州都も視野に入れ、「筑後川流域クロスロード地域ビジョン」を策定し、一体的な発展の基盤づくりを行った。
- グランドクロス広域連携協議会において、首都圏での企業誘致セミナーの開催やアジア地域との交流イベントへ参加するなど、東アジアを見据えた広域的な都市連携による魅力の創造及び発信に取り組んだ。

久留米市の現状

通勤率の変化

- 平成 22 年時点で久留米市への通勤率が 10% を超える市町は、筑後市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町、広川町、佐賀県みやき町である。

■久留米市への通勤率

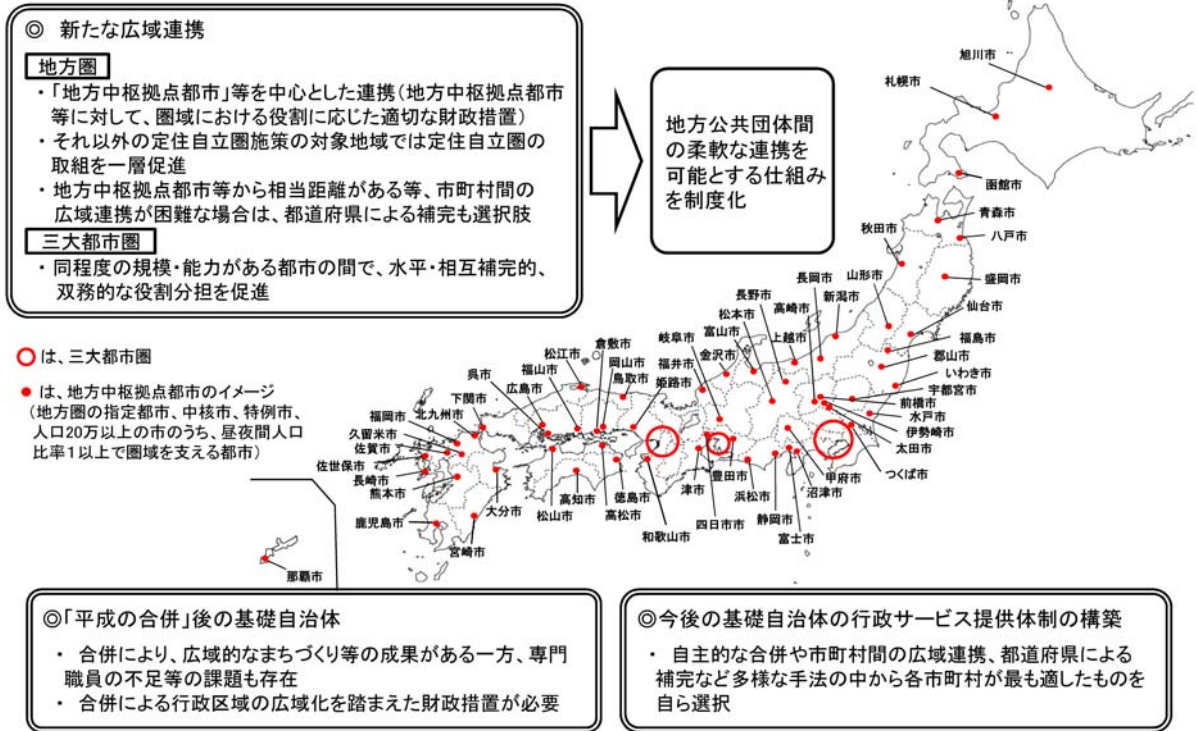


広域行政の制度は地方自治体同士のより柔軟な広域連携へと変化

- ・ 広域化する行政課題に対応するための基礎自治体の行政体制整備は、「平成の合併」により大きく進展したが、今後広域連携を一層進めていくため、現行の事務の共同処理の制度に加え、より弾力的な広域連携の制度を設けることが必要とされている。平成 21 年度にはそれまでの広域行政圏施策が廃止され、政策分野ごとに協定を結び柔軟に連携する「定住自立圏」がスタートしたが、さらに、包括的な政策協定が結べるような新しい制度が検討されている。

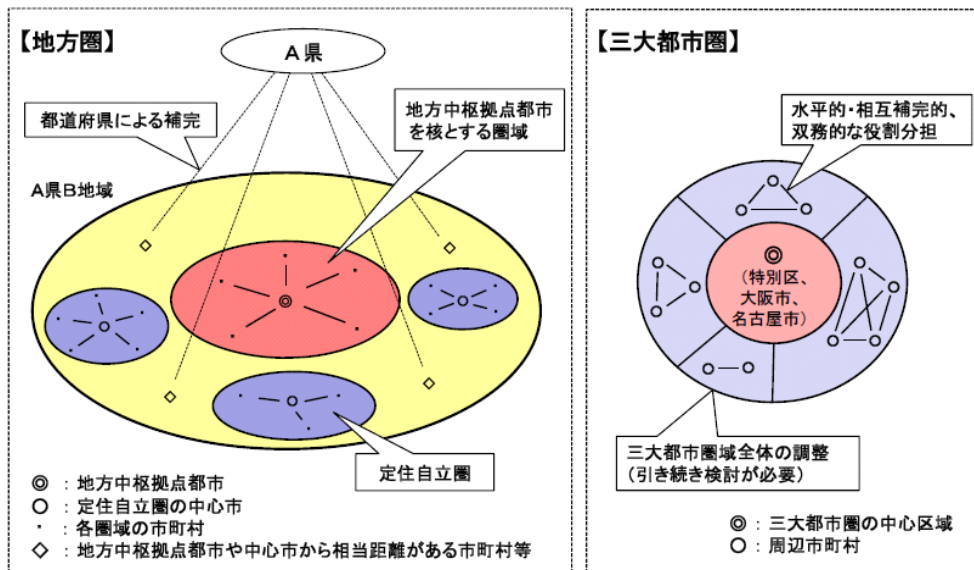
■基礎自治体の行政サービス提供体制

～人口減少社会(平成60年(2048年)に1億人を下回ると予測)においても人々の暮らしを支える地方中核拠点都市等を中心とした圏域を形成～



(資料) 総務省第 30 次地方制度調査会「大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービス提供体制に関する答申」(平成 25 年 6 月 25 日) のポイントより抜粋

■新たな広域連携イメージ図(市町村間の広域連携と都道府県による補完)



(資料) 総務省第 30 次地方制度調査会「大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービス提供体制に関する答申」(平成 25 年 6 月 25 日) のポイントより抜粋

広域行政の枠組みの再構築

- ・ 現在、様々な形の広域行政に取り組んでいるが、その目的や性質に応じて、機能や役割を明確にしつつ一体化の可能性を探り、より効果的、効率的な広域行政の枠組みの再構築を進めていく必要がある。

都市間連携の強化と広域化

- ・ 国や県の手厚い支援による市町村合併が一段落し、今後は、「合併による行財政基盤の強化」、「共同処理方式による広域連携」、「都道府県による補完」の中から、基礎自治体である市町村が、それぞれ最も適した仕組みを自ら選択することとなる。また、国における地方分権、それにかかる都市制度等の議論や道州制の議論の行方を注視しながら、九州のクロスポイントであることを活かし、道州制における州都も視野に入れつつ、県南の中核都市として都市間連携における中心的役割を担っていく必要がある。